

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	学部の学科の設置									
フリガナ設置者	コリツダガクカクシナラシヨウダガク 国立大学法人奈良女子大学									
フリガナ大学の名称	ナラシヨウダガク 奈良女子大学 (Nara Women's University)									
大学本部の位置	奈良県奈良市北魚屋東町									
大学の目的	本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	文化情報学科は現代社会・人間社会に関する理解と数理・情報を適切に活用する素養を併せ持ち、生活者の視点と文理横断・文理循環的思考から自ら考え議論をして提言し、豊かで活力ある未来を主体的に創ることができる女性人材を育成することを目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	生活環境学部 [Faculty of Human Life and Environment]	年	人	年次人 3年次 4	人 8		年 月 第 年次 令和6年4月 第3年次	奈良県奈良市北魚屋西町		
	文化情報学科 [Department of Culture and Computer Science]	4	45	-	180	学士（生活環境学） 【Bachelor of Human Life and Environment】	令和4年4月 第1年次			
	計		45	-	180					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	理学部 数物科学科〔定員減〕 (△6) 理学部 化学生物環境学科〔定員減〕 (△9) 生活環境学部 情報環境学科（廃止） (△35) ※令和4年4月学生募集停止 生活環境学部 生活文化学科（廃止） (△30) ※令和4年4月学生募集停止 生活環境学部 心身健康学科〔定員減〕 (△5) 生活環境学部 住環境学科〔定員減〕 (△5) 生活環境学部 3年次編入学定員〔定員減〕 (△10) 工学部 工学科 (45) (令和4年開設予定) 工学部 工学科 3年次編入学定員 (10) (令和4年開設予定)									
	教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計					
	生活環境学部 文化情報学科	91科目	36科目	38科目	165科目	124 単位				
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新設	生活環境学部 文化情報学科	人 6 (6)	人 5 (5)	人 2 (2)	人 0 (0)	人 13 (13)	人 0 (0)	人 67 (67)	令和4年開設予定
分	工学部 工学科	人 9 (9)	人 3 (3)	人 2 (2)	人 1 (1)	人 15 (15)	人 0 (0)	人 74 (74)		
	計	人 15 (15)	人 8 (8)	人 4 (4)	人 1 (1)	人 28 (28)	人 0 (0)	人 -		

組 織 の 概 要	既 設 分	文学部							
		人文社会学科	15 (15)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	53 (53)
		言語文化学科	13 (13)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	20 (20)	0 (0)	57 (57)
		人間科学科	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	83 (83)
		理学部							
		数物科学科	15 (15)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	29 (29)	0 (0)	53 (53)
		化学生物環境学科	17 (17)	15 (15)	0 (0)	7 (7)	39 (39)	0 (0)	59 (59)
		生活環境学部							
		食物栄養学科	6 (6)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	12 (12)	0 (0)	74 (74)
		心身健康学科	7 (7)	4 (4)	1 (1)	2 (2)	14 (14)	0 (0)	68 (68)
		住環境学科	3 (3)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	80 (80)
		保健管理センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		国際交流センター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		社会連携センター	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		理系女性教育開発共同機構	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
全学共通	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計	85 (85)	52 (52)	4 (4)	19 (19)	160 (160)	0 (0)	- (-)		
合計	100 (100)	60 (60)	8 (8)	20 (20)	188 (188)	0 (0)	- (-)		
教員以外の職員 の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事務職員		86 (86) 人		138 (138) 人		224 (224) 人		
	技術職員		7 (7)		0 (0)		7 (7)		
	図書館専門職員		6 (6)		0 (0)		6 (6)		
	その他の職員		0 (0)		16 (16)		16 (16)		
計		99 (99)		154 (154)		253 (253)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体 その他には附属 学校等敷地を含 む。		
	校舎敷地	66,081㎡	0㎡	0㎡		66,081㎡			
	運動場用地	10,179㎡	0㎡	0㎡		10,179㎡			
	小 計	76,260㎡	0㎡	0㎡		76,260㎡			
	そ の 他	104,050㎡	0㎡	0㎡		104,050㎡			
合 計	180,310㎡	0㎡	0㎡		180,310㎡				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体			
	59,605㎡ (59,605㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		59,605㎡ (59,605㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	41 室	58 室	147 室	6 室 (補助職員 0人)	4 (補助職員 0人)				
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数		13 室			
	生活環境学部 文化情報学科								
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特 定が不能なた め、大学全体の 数	
	生活環境学部 文化情報学科	593,493[161,566] (593,493[161,566])	18,387[6,465] (18,387[6,465])	3,835[3,832] (3,835[3,832])	11,244 (11,224)	1,475 (1,475)	161 (161)		
	計	593,493[161,566] (593,493[161,566])	18,387[6,465] (18,387[6,465])	3,835[3,832] (3,835[3,832])	11,244 (11,224)	1,475 (1,475)	161 (161)		

図書館		面積		閲覧座席数				収納可能冊数		大学全体
		4,523m ²		175				509,831		
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		1,822m ²		テニスコート3面			弓道場			
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		教員1人当り研究費等	-	-	-	-	-	-		
		共同研究費等	-	-	-	-	-	-		
		図書購入費	-	-	-	-	-	-		
	設備購入費	-	-	-	-	-	-			
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			-							
既	大学の名称 奈良女子大学									
設	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	学部で一括募集しているため、学科別入学者数は定員で按分し算出
		年	人	年次人	人		倍			
大	文学部		150	3年次 16	632		1.06	昭和24年度	奈良県奈良市北魚屋西町	令和4年度より学生募集停止
	人文社会学科	4	60	-	240	学士(文学)	1.05	平成7年度		
	言語文化学科	4	50	-	200	学士(文学)	1.07	平成7年度		
	人間科学科	4	40	-	160	学士(文学)	1.07	平成7年度		
	(学部共通)			3年次 16	32		-			
	理学部		150	3年次 10	620		1.07	昭和28年度	奈良県奈良市北魚屋西町	
	数物科学科	4	63	-	252	学士(理学)	1.05	平成26年度		
	化学生物環境学科	4	87	-	348	学士(理学)	1.09	平成26年度		
	(学部共通)			3年次 10	20		-			
	生活環境学部		175	3年次 14	728		1.08	平成5年度	奈良県奈良市北魚屋西町	
	食物栄養学科	4	35	-	140	学士(生活環境学)	1.10	平成17年度		
	心身健康学科	4	40	-	160	学士(生活健康科学)	1.09	平成26年度		
	情報衣環境学科	4	35	-	140	学士(生活環境学)	1.09	平成26年度		
住環境学科	4	35	-	140	学士(生活環境学)	1.05	平成18年度			
生活文化学科	4	30	-	120	学士(生活環境学)	1.04	平成18年度			
(学部共通(食物栄養学科を除く))			3年次 14	28		-				
大学院人間文化総合科学研究科		236		510		0.64	昭和56年度	奈良県奈良市北魚屋西町	令和2年4月研究科名称変更	
人文社会学専攻(博士前期課程)	2	24	-	48	修士(文学) 修士(学術)	0.47	平成10年度			
言語文化学専攻(博士前期課程)	2	18	-	36	修士(文学) 修士(学術)	0.55	平成10年度			
人間科学専攻(博士前期課程)	2	12	-	24	修士(文学) 修士(学術)	0.91	平成30年度			
学										

等 の 状 況	食物栄養学専攻 (博士前期課程)	2	13	-	26	修士(学術) 修士(生活環境学)	0.80	平成19年度	
	心身健康学専攻 (博士前期課程)	2	22	-	44	修士(学術) 修士(生活環境学) 修士(家政学)	0.79	平成30年度	
	情報衣環境学専攻 (博士前期課程)	2	10	-	20	修士(学術) 修士(生活環境学) 修士(家政学)	1.05	平成30年度	
	生活工学共同専攻 (博士前期課程)	2	7	-	14	修士(生活工学) 修士(工学) 修士(学術)	1.78	平成28年度	
	住環境学専攻 (博士前期課程)	2	13	-	26	修士(学術) 修士(生活環境学) 修士(家政学)	1.65	平成19年度	
	生活文化学専攻 (博士前期課程)	2	9	-	18	修士(学術) 修士(生活環境学) 修士(家政学)	0.44	平成19年度	
	数物科学専攻 (博士前期課程)	2	28	-	56	修士(理学) 修士(学術)	1.17	平成30年度	
	化学生物環境学専攻 (博士前期課程)	2	42	-	84	修士(理学) 修士(学術)	1.04	平成30年度	
	人文科学専攻 (博士後期課程)	3	12	-	-	博士(文学) 博士(学術) 博士(社会科学)	0.41	令和2年度	
	生活環境科学専攻 (博士後期課程)	3	14	-	-	博士(理学) 博士(学術) 博士(社会科学) 博士(生活環境学) 博士(情報科学)	0.28	令和2年度	
	自然科学専攻 (博士後期課程)	3	10	-	-	博士(理学) 博士(学術)	0.40	令和2年度	
	生活工学共同専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士(生活工学) 博士(工学) 博士(学術)	1.00	平成28年度	
	比較文化学専攻 (博士後期課程)	3	10	-	30	博士(文学) 博士(学術)	-	平成11年度	令和2年度より 学生募集停止
	社会生活環境学専攻 (博士後期課程)	3	15	-	45	博士(文学) 博士(理学) 博士(学術) 博士(生活環境学) 博士(社会科学)	-	平成15年度	令和2年度より 学生募集停止
	共生自然科学専攻 (博士後期課程)	3	8	-	24	博士(生活環境学) 博士(理学) 博士(学術)	-	平成15年度	令和2年度より 学生募集停止
	複合現象科学専攻 (博士後期課程)	3	3	-	9	博士(理学) 博士(情報科学)	-	平成15年度	令和2年度より 学生募集停止

附属施設の概要	<p>(附属図書館)</p> <p>○学術情報センター 所在地 : 奈良市北魚屋東町 設置年月 : 平成26年 規模等 : 4,523㎡ 目的 : 図書その他の学術情報を収集、管理、提供及びその活用のための教育を行なうとともに、学術情報基盤を充実させ、本学の教育、研究、調査等に資することを目的とする。</p> <p>(附属学校)</p> <p>○附属幼稚園 所在地 : 奈良市学園北1丁目16番14号 設置年月 : 大正元年 規模等 : 1,202㎡ 目的 : 教育基本法・学校教育法及び幼稚園教育要領に基づいて幼児教育を行い、併せて奈良女子大学と協力した幼児教育に関する研究とその実証及び本学学生の教育実習を行うことを目的とする。</p> <p>○附属小学校 所在地 : 奈良市百楽園1丁目7番28号 設置年月 : 明治44年 規模等 : 3,075㎡ 目的 : 教育基本法並びに学校教育法に基づいて初等普通教育を行い、併せて奈良女子大学と協力した教育に関する実証的研究及び本学学生の教育実習を行うことを目的とする。</p> <p>○附属中等教育学校 所在地 : 奈良市東紀寺町1丁目60番1号 設置年月 : 明治44年 規模等 : 6,870㎡ 目的 : 教育基本法並びに学校教育法に基づいて中等普通教育並びに高等普通教育を一貫して行い、併せて奈良女子大学と協力して、教育に関する研究とその実践及び本学学生の教育実習を行うことを目的とする。</p>	
---------	---	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の出定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人奈良女子大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度		入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和4年度		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
奈良女子大学											
文学部	人文社会学科	60	-	240		文学部	人文社会学科	60	-	240	
文学部	言語文化学科	50	-	200		文学部	言語文化学科	50	-	200	
文学部	人間科学科	40	-	160		文学部	人間科学科	40	-	160	
		3年次						3年次			
文学部	(学部共通)	-	16	32		文学部	(学部共通)	-	16	32	
理学部	数物科学科	63	-	252	→	理学部	数物科学科	<u>57</u>	-	<u>228</u>	定員変更 (△6)
理学部	化学生物環境学科	87	-	348		理学部	化学生物環境学科	<u>78</u>	-	<u>312</u>	定員変更 (△9)
		3年次						3年次			
理学部	(学部共通)	-	10	20		理学部	(学部共通)	-	10	20	
生活環境学部	食物栄養学科	35	-	140		生活環境学部	食物栄養学科	35	-	140	
生活環境学部	心身健康学科	40	-	160		生活環境学部	心身健康学科	<u>35</u>	-	<u>140</u>	定員変更 (△5)
生活環境学部	情報衣環境学科	35	-	140		生活環境学部	情報衣環境学科	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和4年4月学生募集停止
生活環境学部	住環境学科	35	-	140		生活環境学部	住環境学科	<u>30</u>	-	<u>120</u>	定員変更 (△5)
生活環境学部	生活文化学科	30	-	120		生活環境学部	生活文化学科	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和4年4月学生募集停止
		3年次						3年次			
生活環境学部	(学部共通 (食物栄養学科を除く))	-	14	28		生活環境学部	(学部共通 (食物栄養学科を除く))	-	<u>4</u>	<u>8</u>	※令和4年度及び5年度は従来通り。令和6年度より工学部に移行のため定員変更 (△10)
		3年次						3年次			
						工学部	工学科	<u>45</u>	<u>10</u>	<u>200</u>	学部の設置 (令和4年開設予定)
計		475	40	1980		計		475	40	1980	
奈良女子大学大学院											
人間文化総合科学研究科	人文社会学専攻 (M)	24	-	48		人間文化総合科学研究科	人文社会学専攻 (M)	24	-	48	
人間文化総合科学研究科	言語文化専攻 (M)	18	-	36		人間文化総合科学研究科	言語文化専攻 (M)	18	-	36	
人間文化総合科学研究科	人間科学専攻 (M)	12	-	24		人間文化総合科学研究科	人間科学専攻 (M)	12	-	24	
人間文化総合科学研究科	食物栄養学専攻 (M)	13	-	26		人間文化総合科学研究科	食物栄養学専攻 (M)	13	-	26	
人間文化総合科学研究科	心身健康学専攻 (M)	22	-	44		人間文化総合科学研究科	心身健康学専攻 (M)	22	-	44	
人間文化総合科学研究科	情報衣環境学専攻 (M)	10	-	20		人間文化総合科学研究科	情報衣環境学専攻 (M)	10	-	20	
人間文化総合科学研究科	生活工学共同専攻 (M)	7	-	14		人間文化総合科学研究科	生活工学共同専攻 (M)	7	-	14	
人間文化総合科学研究科	住環境学専攻 (M)	13	-	26		人間文化総合科学研究科	住環境学専攻 (M)	13	-	26	
人間文化総合科学研究科	生活文化学専攻 (M)	9	-	18		人間文化総合科学研究科	生活文化学専攻 (M)	9	-	18	
人間文化総合科学研究科	数物科学専攻 (M)	28	-	56	→	人間文化総合科学研究科	数物科学専攻 (M)	28	-	56	
人間文化総合科学研究科	化学生物環境学専攻 (M)	42	-	84		人間文化総合科学研究科	化学生物環境学専攻 (M)	42	-	84	
人間文化総合科学研究科	人文科学専攻 (D)	12	-	36		人間文化総合科学研究科	人文科学専攻 (D)	12	-	36	
人間文化総合科学研究科	生活環境科学専攻 (D)	14	-	42		人間文化総合科学研究科	生活環境科学専攻 (D)	14	-	42	
人間文化総合科学研究科	自然科学専攻 (D)	10	-	30		人間文化総合科学研究科	自然科学専攻 (D)	10	-	30	
人間文化総合科学研究科	生活工学共同専攻 (D)	2	-	6		人間文化総合科学研究科	生活工学共同専攻 (D)	2	-	6	
計		(M)	198	-	396	計		(M)	198	-	396
		(D)	38	-	114			(D)	38	-	114
		合計	236	-	510			合計	236	-	510

教 育 課 程 等 の 概 要

（生活環境学部 文化情報学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考						
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手							
基礎科目群	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	1前・後		1				○										兼1		
	プラクティカル・イングリッシュ	1前・後		1				○										兼1		
	アカデミック・イングリッシュ	2前・後		1				○										兼1		
	プレゼンテーション・イングリッシュ	2前・後		1				○										兼1		
	ドイツ語ⅠA	1前・後		1				○										兼1		
	ドイツ語ⅠB	1前・後		1				○										兼1		
	ドイツ語ⅡA	2・3・4前・後		1				○										兼1		
	ドイツ語ⅡB	2・3・4前・後		1				○										兼1		
	ドイツ語Ⅲ	2・3・4前		1				○										兼1		
	ドイツ語Ⅳ	2・3・4後		1				○										兼1		
	フランス語ⅠA	1前・後		1				○										兼1		
	フランス語ⅠB	1前・後		1				○										兼1		
	フランス語ⅡA	2・3・4前・後		1				○										兼1		
	フランス語ⅡB	2・3・4前・後		1				○										兼1		
	フランス語Ⅲ	2・3・4前		1				○										兼1		
	フランス語Ⅳ	2・3・4後		1				○										兼1		
	中国語Ⅰ	1前・後		1				○										兼1		
	中国語Ⅱ	2前・後		1				○										兼1		
	中国語Ⅲ	2・3・4前		1				○										兼1		
	中国語Ⅳ	2・3・4後		1				○										兼1		
	スペイン語初級Ⅰ	1前		1				○										兼1		
	スペイン語初級Ⅱ	1後		1				○										兼1		
	スペイン語中級Ⅰ	2前		1				○										兼1		
	スペイン語中級Ⅱ	2後		1				○										兼1		
	ロシア語初級Ⅰ	2前		1				○										兼1		
	ロシア語初級Ⅱ	2後		1				○										兼1		
	ロシア語中級Ⅰ	2前		1				○										兼1		
	ロシア語中級Ⅱ	2後		1				○										兼1		
保健体育科目群	健康運動実習Ⅰ	1前	1					○										兼1		
	健康運動実習Ⅱ	1後	1					○										兼1		
	スポーツ実習	2前		1				○										兼1		
	情報科目群	情報処理入門Ⅰ	1前		2			○			1								※演習	
		情報処理入門Ⅱ	2後		2			○		1									※演習	
	大学 生活 入門 ・ パ サ ー ジ ュ	「奈良」女子大学入門	1前		2			○											兼1	
		これからの社会で生きるために	3通		1			○											兼1	
		パサーージュ	1前		1			○											兼1	
		人間と文化	アジア学入門	1前		2			○											兼1
			アラビアの言語と文化	1後		2			○											兼1
現代の倫理			1前		2			○											兼1	
歴史学			1前		2			○											兼1	
日本の言語と文学			1前		2			○											兼1	
ことばのしくみ			1後		2			○											兼1 隔年	
ことばと文化			1前		2			○											兼1 隔年	
日本の美と芸術			1前		2			○											兼1	
人類史			1前		2			○											兼1	
考古科学ゼミ			1前		2			○											兼1	
古典を読むⅠ			3後		2			○											兼1	
古典を読むⅡ			3後		2			○											兼1	
環太平洋くろしお文化論		1後		2			○											兼1		
生活と社会		日本国憲法	1前		2			○			1								兼1	
		人権と差別	1後		2			○											兼1	
		ジェンダー論入門	1前		2			○		1									兼1	
		なら学	1前		2			○											兼1	
	なら学+（プラス）	1後		2			○											兼1		
	社会学	1後		2			○											兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養教育科目	人間と自然	いのちと健康	1前	2		○									兼1
		生活と健康	1後	2		○									兼1
		共生科学	1後	2		○									兼1
		生活の中の物理学	1後	2		○									兼1
		化学の常識	1後	2		○									兼1
		環境と生物	1後	2		○									兼1
		健康・スポーツ科学	1後	2		○									兼1
		生命・運動・健康	1前	2		○									兼1
		人体科学	1後	2		○									兼3 オムニバス
小計(64科目)		—	2	93	0	—			2	2	0	0	0	兼36	
学部共通	生活環境学原論	1後	2			○								兼1	
	児童学	1後	2			○								兼1 隔年	
	家庭機械・家庭電気・情報処理	1後	2			○								兼1	
	小計(3科目)	—	2	4	0	—			0	0	0	0	0	兼3	
(選択科目より22単位修得必要)	学科共通専門科目	文化情報学概論	1前	2			○			6	5	2			オムニバス・共同(一部)
		社会事業史	1前	2			○								兼1 隔年
		生活の情報管理とシステム	1後	2			○			1					隔年
		ジェンダー文化論	2前	2			○			1					
		ジェンダー理論	2後	2			○			1					
		ソーシャルリサーチ論	2後	2			○								兼1
		消費者法	2前	2			○				1				
		家族関係論	2前	2			○				1				
		食と農の経済学	2前	2			○					1			
		人間関係文化論	2後	2			○				1				
		生活と情報倫理	1前	2			○								兼1
		生活文化と人工知能	1前	2			○			1					
		応用数学Ⅰ(微分積分学)	1前	2			○					1			
		応用数学Ⅱ(線型代数学)	1後	2			○					1			
		生活と統計学	1後	2			○								兼1
		情報社会学	2前	2			○								兼1
		情報と職業	2前	2			○								兼1
文化情報学演習	2後	2				○			6	5	2			オムニバス・共同(一部)	
経営データサイエンス	3前	2				○			1						
失敗学と創造学	3後	2				○								兼1	
小計(20科目)	—	6	34			—			6	5	2		兼6		
コース専門教育科目	生活文化学コース専門教育科目	食物科学概論	1前	2			○								兼6 隔年・オムニバス
		調理学実習	1前	1					○						兼1 隔年
		応用調理学実習	1後	1					○						兼1 隔年
		衣環境学概論	1後	2			○								兼2 隔年・オムニバス
		被服学実習Ⅰ	1前	1					○						兼1 隔年
		被服学実習Ⅱ	1後	1					○						兼1 隔年
		家族援助法	1前	2			○								兼1 隔年
		経済政策	1前	2			○								兼1
		生活文化学入門	1後	2			○			4	3	1			オムニバス・共同(一部)
		生活文化学の方法	1後	2				○		1					隔年
		食生活文化論	1後	2			○								兼1 隔年
		住生活文化論	1後	2			○								兼1 隔年
		消費経済分析論	1後	2			○								兼1
		社会システム論	2前	2			○			1					
		服飾とジェンダー	2前	2			○			1					
		視覚文化論	2前	2			○			1					
		医療社会文化史	2前	2			○			1					
		社会統計学	2前	2			○								兼1
		生活経営学	2前	2			○								兼1
		経済原論Ⅰ(ミクロ経済学)	2前	2			○								兼1
		経済原論Ⅱ(マクロ経済学)	2前	2			○								兼1
		女性生活史	2後	2			○			1					
		人口と家族の社会学	2後	2			○				1				
		生活経済学	2後	2			○					1			
		ライフスタイルと法	2後	2			○				1				
		Multicultural Society	2後	2			○								

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
生活文化教育学コース	消費者法演習	2後		2				○			1					
	視覚文化論演習	2後		2				○		1						
	ジェンダー文化論演習	3前		2				○		1						
	人間関係論演習	3前		2				○			1					
	人間関係文化論外書購読	3前		2				○			1					
	家族関係論演習	3前		2				○			1					
	生活文化史演習	3前		2				○		1						
	社会システム論演習	3前		2				○		1						
	生活経済学演習	3前		2				○				1				
	生活文化学演習	3後	2					○		4	3	1				
	インターンシップ実習(生活文化学)	3前			1				○		1					
小計(37科目)	—	2	66	1			—		4	3	1	0	0		兼20	
関卒業する研究に	生活文化学卒業演習Ⅰ	4前	2					○		4	3	1				
	生活文化学卒業演習Ⅱ	4後	2					○		4	3	1				
	卒業研究Ⅰ	4前	6					○		4	3	1				
	卒業研究Ⅱ	4後	6					○		4	3	1				
小計(4科目)	—	16	0	0			—		4	3	1	0	0		0	
コース専門教育科目	生活情報通信科学コース専門教育科目															
	プログラミング言語Ⅰ	1前	2				○			1						
	プログラミング言語演習	1前	2					○			1					
	プログラミング言語Ⅱ	2前	2					○				1				
	離散数学	1後	2				○			1						
	情報処理技術Ⅰ	1前	2					○								兼1
	情報処理技術Ⅱ	1後	2					○								兼1
	データベース論	1後	2				○					1				
	データベース演習	1後	2					○				1				
	アルゴリズムとデータ構造	1後	2					○			1					
	論理回路論	2前	2					○			1					
	計算機アーキテクチャ論	2後	2					○		1						
	生活と情報理論	2前	2					○		1						
	計算機ネットワーク	2後	2		2			○		1						
	計算機実験Ⅰ	2前	2						○	2	2	1				オムニバス
	計算機実験Ⅱ	2後	2						○	2	2	1				オムニバス
	ソフトウェア工学概論	2前	2					○		1						
	ヒューマンインターフェース概論	2後	2					○								兼1
	言語処理系論	3前	2					○			1					
	オペレーティングシステム論	3前	2					○		1						
	パターン認識	3前	2					○		1						
	ソーシャルコンピューティング論	3前	2					○		1						
	生活と数理論理学	3後	2					○			1					
	生活と人工知能	2後	2					○		1						
	グラフ理論	3後	2					○			1					
	プログラミング特別演習Ⅰ	1-4前	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅱ	1-4後	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅲ	1-4前	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅳ	1-4後	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅴ	1-4前	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅵ	1-4後	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅶ	1-4前	2						○	2	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅷ	1-4後	2						○	2	2	1				
情報処理技術特別演習	3後	2						○	2	2	1					オムニバス・共同(一部)
小計(33科目)	—	20	46	0			—		2	2	1	0	0		兼2	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
コース専門教育科目	関卒業する研究に	卒業研究Ⅰ	3前		5			○		2	2	1			
		卒業研究Ⅱ	3後		5			○		2	2	1			
		卒業研究Ⅲ	4前	5				○		2	2	1			
		卒業研究Ⅳ	4後	5				○		2	2	1			
		小計(4科目)	—	10	10	0		—		2	2	1	0	0	0
合計(165科目)			—	58	253	1	—		6	5	2	0	0	兼67	
学位又は称号		学士(生活環境学)		学位又は学科の分野			家政関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係、理学関係、農学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
【生活文化学コース】 教養教育科目 34単位以上 (外国語科目12単位以上、保健体育科目必修2単位、教養科目群20単位以上) ※外国語科目については英語・ドイツ語・フランス語から第一外国語として8単位以上、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語から第二外国語として4単位以上を修得する。 専門教育科目 必修科目26単位(学部共通2単位、学科共通6単位、コース専門教育科目18単位) 選択必修科目46単位(学科共通22単位、コース専門教育科目24単位)以上 【生活情報通信科学コース】 教養教育科目 30単位以上 (外国語科目12単位以上、保健体育科目必修2単位、教養科目群16単位以上) ※外国語科目については英語8単位とドイツ語・フランス語・中国語から4単位、計12単位以上を修得する。 専門教育科目 必修科目38単位(学部共通2単位、学科共通6単位、コース専門教育科目30単位) 選択必修科目38単位(学科共通22単位、コース専門教育科目16単位)以上 【卒業単位】 124単位以上 【履修科目の登録上限】 年間48単位								1学年の学期区分		2学期					
								1学期の授業期間		15週					
								1時限の授業時間		90分					

教育課程等の概要														
【既設】(生活環境学部 生活文化学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置				備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教		助手
基礎科目群	外国語科目	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	1前・後	1				○						兼1
		プラクティカル・イングリッシュ	1前・後	1				○						兼1
		アカデミック・イングリッシュ	2前・後	1				○						兼1
		プレゼンテーション・イングリッシュ	2前・後	1				○						兼1
		ドイツ語ⅠA	1前・後	1				○						兼1
		ドイツ語ⅠB	1前・後	1				○						兼1
		ドイツ語ⅡA	2・3・4前・後	1				○						兼1
		ドイツ語ⅡB	2・3・4前・後	1				○						兼1
		ドイツ語Ⅲ	2・3・4前	1				○						兼1
		ドイツ語Ⅳ	2・3・4後	1				○						兼1
		フランス語ⅠA	1前・後	1				○						兼1
		フランス語ⅠB	1前・後	1				○						兼1
		フランス語ⅡA	2・3・4前・後	1				○						兼1
		フランス語ⅡB	2・3・4前・後	1				○						兼1
		フランス語Ⅲ	2・3・4前	1				○						兼1
		フランス語Ⅳ	2・3・4後	1				○						兼1
		中国語Ⅰ	1前・後	1				○						兼1
		中国語Ⅱ	2前・後	1				○						兼1
		中国語Ⅲ	2・3・4前	1				○						兼1
		中国語Ⅳ	2・3・4後	1				○						兼1
		スペイン語初級Ⅰ	1前	1				○						兼1
		スペイン語初級Ⅱ	1後	1				○						兼1
		スペイン語中級Ⅰ	2前	1				○						兼1
		スペイン語中級Ⅱ	2後	1				○						兼1
		ロシア語初級Ⅰ	2前	1				○						兼1
		ロシア語初級Ⅱ	2後	1				○						兼1
		ロシア語中級Ⅰ	2前	1				○						兼1
ロシア語中級Ⅱ	2後	1				○						兼1		
保健体育科目	健康運動実習Ⅰ	1前	1				○						兼1	
	健康運動実習Ⅱ	1後	1				○						兼1	
	スポーツ実習	2前	1				○						兼1	
情報科目	情報処理入門Ⅰ	1前		2		○							兼1 ※演習	
	情報処理入門Ⅱ	2後		2		○							兼1 ※演習	
教養教育科目	大学生活入門・パサージュ	「奈良」女子大学入門	1前		2		○							兼1
		これからの社会で生きるために	3通		1		○							兼1
		パサージュ	1前		1		○							兼1
	人間と文化	アジア学入門	1前		2		○							兼1
		アラビアの言語と文化	1後		2		○							兼1
		現代の倫理	1前		2		○							兼1
		歴史学	1前		2		○							兼1
		日本の言語と文学	1前		2		○							兼1
		ことばのしくみ	1後		2		○							兼1 隔年
		ことばと文化	1前		2		○							兼1 隔年
		日本の美と芸術	1前		2		○							兼1
		人類史	1前		2		○							兼1
		考古学ゼミ	1前		2		○							兼1
		古典を読むⅠ	3後		2		○							兼1
古典を読むⅡ	3後		2		○							兼1		
環太平洋くろしお文化論	1後		2		○							兼1		

教養教育科目	教養科目群	生活と社会	日本国憲法	1前	2					1					兼1
		人間と自然	人権と差別	1後	2										兼1
			ジェンダー論入門	1前	2				1					兼1	
			なら学	1前	2									兼1	
			なら学+ (プラス)	1後	2									兼1	
			社会学	1後	2									兼1	
			女性リーダー論	1前	2									兼1	
			女性リーダーシップ演習	1後	2			○						兼1	
			いのちと健康	1前	2									兼1	
			生活と健康	1後	2									兼1	
			共生科学	1後	2									兼1	
			生活の中の物理学	1後	2									兼1	
			化学の常識	1後	2									兼1	
			環境と生物	1後	2									兼1	
			健康・スポーツ科学	1後	2									兼1	
			生命・運動・健康	1前	2									兼1	
			小計 (65科目)	—	2	95	0	—		1	1	0	0	0	兼39
学部 共通 科目	生活環境学原論	1後	2												兼1
		児童学	2後	2											兼1 隔年
		家庭機械・家庭電気・情報処理	1後	2											兼1
		心身健康学概論 I	1前	2											兼10 オムニバス
		心身健康学概論 II (心理学概論)	1前	2											兼8 オムニバス
		小計 (5科目)	—	0	10	0	—		0	0	0	0	0	0	0
学科 専門 基盤 科目	生活文化学入門	1前	2			○			3	4	1				兼6 隔年・オムニバス
	食物科学概論	1前	2			○									兼1 隔年
	調理学実習	1前	1												兼1 隔年
	応用調理学実習	1後	1					○							兼1 隔年
	衣環境学概論	1後	2			○									兼3 隔年・オムニバス
	被服学実習 I	1前	1					○							兼1 隔年
	被服学実習 II	1後	1					○							兼1 隔年
	小計 (7科目)		0	10	0	—		3	4	1	0	0	0		兼13
専門 教育 科目	ソーシャルリサーチ論	2後	2			○									兼1
	社会統計学	2前	2			○									兼1
	ジェンダー文化論	1前	2			○									兼1
	ジェンダーと法	2前	2			○			1						
	ジェンダー法文化史演習	2後	2					○	1						
	服飾とジェンダー	2前	2			○				1					
	西洋女性生活史	2後	2			○			1						
	人間関係文化論	2後	2			○				1					
	人間関係論演習	3前	2					○		1					
	人間関係文化論外書購読	3前	2					○		1					
	医療社会文化史	2前	2			○			1						
	生活文化史演習	3前	2					○	1						
	女性生活史	2後	2			○			1						
	家族システム論	1後	2			○									兼1 隔年
	家族関係論	2前	2			○				1					
	家族関係論演習	2前	2			○				1					
	家族援助法	2後	2			○				1					
	社会システム論	2前	2			○			1						
	社会システム論演習	3前	2					○	1						
	食生活文化論	1後	2			○									兼1 隔年
	住生活文化論	1後	2			○									兼1 隔年
	Multicultural Society	2後	2			○									
	生活経済学	2後	2			○					1				
	生活経済学演習	3前	2					○			1				
	消費者法	2前	2			○				1					
	消費者法演習	2後	2					○		1					
	食と農の経済学	2前	2			○					1				
	生活経営学	2前	2			○									兼1
	生活の情報管理とシステム	1後	2			○				1					隔年
	ライフスタイルと法	2後	2			○					1				
	経済原論 I (ミクロ経済学)	2前	2			○									兼1 隔年

専門教育科目	経済原論Ⅱ（マクロ経済学）	2前		2		○								兼1	隔年	
	消費経済分析論	2後		2		○								兼1	隔年	
	経済政策	1前		2		○								兼1	隔年	
	社会事業史	1前		2		○								兼1	隔年	
	視覚文化論	2前		2		○					1					
	視覚文化論演習	2後		2			○				1					
	生活文化学の方法	1後		2			○				1					
	生活文化学演習	3後	2				○				3	4	1			
	インターンシップ実習（生活文化学）	3前			1			○			1					
	小計（40科目）	—	2	76	1	—	—	—	—	—	3	4	1	0	0	兼13
	生活文化学卒業演習Ⅰ	4前	2				○				3	4	1			
	生活文化学卒業演習Ⅱ	4後	2				○				3	4	1			
卒業研究Ⅰ	4前	6				○				3	4	1				
卒業研究Ⅱ	4後	6				○				3	4	1				
小計（4科目）	—	16	0	0	—	—	—	—	—	3	4	1	0	0	0	
合計（56科目）		—	20	191	1	—	—	—	—	3	4	1	0	0	兼86	
学位又は称号	学士（生活環境学）		学位又は学科の分野			家政関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係、農学関係										
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
教養教育科目 34単位以上（外国語科目12単位以上、保健体育科目必修2単位、教養科目群20単位以上） 専門教育課手目 必修科目18単位、選択必修科目50単位（学部共通並びに学部専門基盤科目から4単位、専門教育科目から46単位）以上を修得し、124単位以上を修得すること。						1学年の学期区分					2学期					
						1学期の授業期間					15週					
						1時限の授業時間					90分					

教育課程等の概要															
【既設】(生活環境学部 情報衣環境学科生活情報通信科学コース)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目群	外国語科目	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	1前・後	1				○							兼1
		プラクティカル・イングリッシュ	1前・後	1				○							兼1
		アカデミック・イングリッシュ	2前・後	1				○							兼1
		プレゼンテーション・イングリッシュ	2前・後	1				○							兼1
		ドイツ語ⅠA	1前・後	1				○							兼1
		ドイツ語ⅠB	1前・後	1				○							兼1
		ドイツ語ⅡA	2・3・4前・後	1				○							兼1
		ドイツ語ⅡB	2・3・4前・後	1				○							兼1
		ドイツ語Ⅲ	2・3・4前	1				○							兼1
		ドイツ語Ⅳ	2・3・4後	1				○							兼1
		フランス語ⅠA	1前・後	1				○							兼1
		フランス語ⅠB	1前・後	1				○							兼1
		フランス語ⅡA	2・3・4前・後	1				○							兼1
		フランス語ⅡB	2・3・4前・後	1				○							兼1
		フランス語Ⅲ	2・3・4前	1				○							兼1
		フランス語Ⅳ	2・3・4後	1				○							兼1
		中国語Ⅰ	1前・後	1				○							兼1
		中国語Ⅱ	2前・後	1				○							兼1
		中国語Ⅲ	2・3・4前	1				○							兼1
		中国語Ⅳ	2・3・4後	1				○							兼1
		スペイン語初級Ⅰ	1前	1				○							兼1
		スペイン語初級Ⅱ	1後	1				○							兼1
		スペイン語中級Ⅰ	2前	1				○							兼1
		スペイン語中級Ⅱ	2後	1				○							兼1
		ロシア語初級Ⅰ	2前	1				○							兼1
		ロシア語初級Ⅱ	2後	1				○							兼1
		ロシア語中級Ⅰ	2前	1				○							兼1
		ロシア語中級Ⅱ	2後	1				○							兼1
保健体育科目	健康運動実習Ⅰ	1前	1				○							兼1	
	健康運動実習Ⅱ	1後	1				○							兼1	
情報処理科目	スポーツ実習	2前		1			○							兼1	
	情報処理入門Ⅰ	1前		2		○			1					※演習	
	情報処理入門Ⅱ	2後		2		○			1					※演習	
教養教育科目	大学生活入門・パサージュ	「奈良」女子大学入門	1前		2		○								兼1
		これからの社会で生きるために	3通		1		○								兼1
		パサージュ	1前		1		○								兼1
	人間と文化	アジア学入門	1前		2		○								兼1
		アラビアの言語と文化	1後		2		○								兼1
		現代の倫理	1前		2		○								兼1
		歴史学	1前		2		○								兼1
		日本の言語と文学	1前		2		○								兼1
		ことばのしくみ	1後		2		○								兼1
		ことばと文化	1前		2		○								兼1
		日本の美と芸術	1前		2		○								兼1
		人類史	1前		2		○								兼1
		考古科学ゼミ	1前		2		○								兼1
		古典を読むⅠ	3後		2		○								兼1
		古典を読むⅡ	3後		2		○								兼1
環太平洋くろしお文化論	1後		2		○								兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
教養教育科目	生活と社会	日本国憲法	1前	2		○										兼1
		人権と差別	1後	2		○										兼1
		ジェンダー論入門	1前	2		○										兼1
		なら学	1前	2		○										兼1
		なら学+ (プラス)	1後	2		○										兼1
		社会学	1後	2		○										兼1
		女性リーダー論	1前	2		○			1							
		女性リーダーシップ演習	1後	2				○	1							
	人間と自然	いのちと健康	1前	2		○										兼1
		生活と健康	1後	2		○										兼1
		共生科学	1後	2		○										兼1
		生活の中の物理学	1後	2		○										兼1
		化学の常識	1後	2		○										兼1
		環境と生物	1後	2		○										兼1
		健康・スポーツ科学	1後	2		○										兼1
生命・運動・健康	1前	2		○										兼1		
小計(65科目)		—	2	95	0	—			2	1	0	0	0		兼36	
学部共通	生活環境学原論	1後	2		○			1								
	児童学	2後	2		○										兼1	
	家庭機械・家庭電気・情報処理	1後	2		○										兼1	
	ジェンダー文化論	1前	2		○										兼1	
小計(4科目)		—	2	6	0	—			1	0	0	0	0		兼3	
学科共通科目	A群	情報衣環境学概論	1前	2		○			4		1					オムニバス
		応用数学Ⅰ(微分積分学)	1前	2		○			1							
		応用数学Ⅱ(線型代数学)	1前	2		○			1							
		形態情報論	2前	2		○			1							
		図学	2前	2		○										兼1
		マーケティング論	2後	2		○										兼1
		ウェアラブルインターフェースデザイン論	3前	2		○			1							
		創造学	3後	2		○										兼1
	B群	生活と情報倫理	1前	2		○			1							オムニバス
		情報学概論	1後	2		○			3							
		情報セキュリティと法務	1後	2		○			1							
		生活と統計学	1後	2		○										兼1
		情報と職業	2前	2		○			1							
		経営工学	3前	2		○			1							
		失敗学	3後	2		○										兼1
小計(15科目)		—	8	22	0	—			5	0	1	0	0		兼5	
コース専門教育科目	プログラミング言語1	1前	2		○					1						
	プログラミング言語演習	1前	2				○			1						
	プログラミング言語2	2前	2		○			1								
	離散数学	1後	2		○					1						
	情報処理技術1	1前	2					○	3	2	1				兼1	
	情報処理技術2	1後	2					○	3	2	1				兼1	
	データベース論	1後	2		○			1								
	データベース演習	1後	2				○	1								
	アルゴリズムとデータ構造	1後	2		○			1		1						
	論理回路論	2前	2		○					1						
	計算機アーキテクチャ論	2後	2		○			1								
	情報理論	2前	2		○			1								
	計算機ネットワーク	2後	2		○			1								
	計算機実験1	2前	2					○	3	2	1				オムニバス	
	計算機実験2	2後	2					○	3	2	1				オムニバス	
	ソフトウェア工学概論	2前	2		○			1								
	ヒューマンインターフェース概論	2後	2		○										兼1	
	情報社会学	2前	2		○										兼1	
	プロジェクト管理とシステム監査	3前	2		○			1								
	言語処理系論	3前	2		○					1						
オペレーティングシステム論	3前	2		○			1									
パターン認識	3前	2		○			1									
マルチメディア情報工学	3前	2		○			1									
教理論理学	3後	2		○					1							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
コース専門教育科目	人工知能	2後		2		○			1						兼1 兼1
	シミュレーション科学	3後		2		○									
	グラフ理論	3後		2		○				1					
	数理モデリング	3後		2		○			1						
	数値解析	3前		2		○				1					
	数式処理論	3前		2		○									
	プログラミング特別演習Ⅰ	1-4前		2			○		3	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅱ	1-4後		2			○		3	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅲ	1-4前		2			○		3	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅳ	1-4後		2			○		3	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅴ	1-4前		2			○		3	2	1				
	プログラミング特別演習Ⅵ	1-4後		2			○		3	2	1				
	情報処理技術特別講義Ⅰ	3後		2		○			3	2	1				
	情報処理技術特別講義Ⅱ	3後		2		○			3	2	1				
	情報処理技術特別講義Ⅲ	3後		2		○			3	2	1				
	情報処理技術特別講義Ⅳ	3後		2		○			3	2	1				
	小計(40科目)	—		20	60	0	—		3	2	1	0	0	兼6	
卒業研究Ⅰ	3前			5			○		3	2	1				
卒業研究Ⅱ	3後			5			○		3	2	1				
卒業研究Ⅲ	4前	5					○		3	2	1				
卒業研究Ⅳ	4後	5					○		3	2	1				
小計(4科目)	—		10	10	0	—		3	2	1	0	0	0		
合計(63科目)		—	42	193	0	—		3	2	1	0	0	兼50		
学位又は称号	学士(生活環境学)		学位又は学科の分野				家政関係、理学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
教養教育科目 34単位以上(外国語科目12単位以上、保健体育科目必修2単位、教養科目群20単位以上) 専門教育課手目 必修科目40単位(学部共通科目2単位、学科共通科目8単位、コース専門教育科目20単位、卒業研究10単位)、選択必修科目40単位(学科共通科目10単位、コース専門教育科目30単位)以上を修得し、124単位以上を修得すること。							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

授 業 科 目 の 概 要			
(生活環境学部 文化情報学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育科目 基礎科目群 外国語科目	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	学部横断・習熟度別で編成された英語クラスである。高校までの英語学習を基礎に、文法・語彙・語法などの基礎的知識を確かなものとし、特に、英語で情報を受信する力(読む力(reading)や聞く力(listening))を養う。本授業内容は、各種英語検定試験の文法・語法、長文、聞き取り問題に対応する能力の育成にも繋がる。	
	プラクティカル・イングリッシュ	学部横断・習熟度別・少人数(1クラス20名以下)で編成された1回生向け英語クラスである。高校までの英語学習を基礎に、特に、英語で情報を発信する力(書く力(writing)や話す力(speaking))を養う。英語での表現活動に対し、きめ細かいフィードバックを与え、実践的英語力の向上を目指す。本授業内容は、各種英語検定試験の作文や会話問題に対応する能力の育成にも繋がる。	
	アカデミック・イングリッシュ	学部横断・習熟度別で編成された英語クラスである。1年次の「コンプリヘンシブ・イングリッシュ」で培った受信する力を更に発展させ、時事的・学術的・文化的話題等、多様な話題に柔軟に対応するための読む力(reading)や聞く力(listening)を養う。TOEFLをはじめとする各種英語検定試験のリーディング/リスニングセクションに対応する能力の育成にも繋がる授業である。	
	プレゼンテーション・イングリッシュ	学部横断・習熟度別・少人数で編成された英語クラスである。1年次の「プラクティカル・イングリッシュ」で培った発信力を更に発展させ、英語によるスピーチやプレゼンテーションを効果的に行うための力を養う。併せて、聞き手としての力(英語による発表を的確に理解し、英語で質問・コメント等をする力)を育む。TOEFLをはじめとする各種英語検定試験のライティング/スピーキングセクションに対応する能力の育成にも繋がる授業である。	
	ドイツ語ⅠA	クラス指定のドイツ語初級文法。授業を通して、ドイツ語の発音から接続法にいたるまで、基本的な文法構造について講義する。ドイツ語の発音と基本的な文法を身につけるとともに、日常的・基礎的な語彙を習得する。ドイツ語ⅠBと併せ履修することにより、欧州言語共通枠組A1レベル程度のドイツ語力の獲得を目指す。ドイツ語の基礎的スキルを身につける。(汎用的スキル)ドイツ語圏の文化について幅広く理解する。(異文化理解)	
	ドイツ語ⅠB	クラス指定のドイツ語初級コミュニケーション。授業を通じて、ドイツ語の基礎的なコミュニケーション及び読解について講義する。ドイツ語の発音と日常的な会話を習得し、また、やさしい文章の読解力を身につける。ドイツ語ⅠAと併せ履修することにより、欧州言語共通枠組A1レベル程度のドイツ語力の獲得を目指す。ドイツ語の基礎的スキルを身につける。(汎用的スキル)ドイツ語圏の文化について幅広く理解する。(異文化理解)	
	ドイツ語ⅡA	文法を主体としたドイツ語中級。文法、語彙に関する知識を深め、さまざまなジャンルのドイツ語を的確に理解する能力を養う。ドイツ語ⅡBと併せ履修することにより、欧州言語共通枠組A2レベルのドイツ語力の獲得を目指す。ドイツ語の基礎的スキルを身につける。(汎用的スキル)ドイツ語圏の文化について幅広く理解する。(異文化理解)	
	ドイツ語ⅡB	コミュニケーションを主体としたドイツ語中級の授業。さまざまな日常的場面においてドイツ語でコミュニケーションするための表現、語彙、スキルなどを身につける。ドイツ語ⅡAと併せ履修することにより、欧州言語共通枠組A2レベルのドイツ語力の獲得を目指す。ドイツ語の基礎的スキルを身につける。(汎用的スキル)ドイツ語圏の文化について幅広く理解する。(異文化理解)	
	ドイツ語Ⅲ	この授業は、原則として、ドイツ語Ⅰ及びドイツ語Ⅱを4単位ずつ履修済みの学生を対象に、ドイツ語のさらに高度な総合的能力の養成をめざす。学部や専門を問わず、もっとドイツ語を学びたいという人向けの授業。今年度は「話す」ことに重点を置いた教科書を使用するが、それ以外の技能についてもバランスよく訓練する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育科目 基礎科目群 外国語科目	ドイツ語Ⅳ	この授業は、ドイツ語のさらに高度な総合的能力の養成をめざす。学部や専門を問わず、もっとドイツ語を学びたいという人向けの授業。「話す」ことに重点を置いた教科書を使用するが、それ以外の技能についてもバランスよく訓練する。「読む」「書く」「聞く」「話す」のすべてにおいて、ドイツ語のさらなるブラッシュアップを図り、研究や仕事で活用できるレベルを見据えて学習を進める。ドイツ語の基礎的スキルを身につける。(汎用的スキル) ドイツ語圏の文化について幅広く理解する。(異文化理解)	
	フランス語ⅠA	文法を中心に、フランス語という言葉の仕組みを学び、実際に使って練習しながら、英語とは違うフランス語独特のものの見方や考え方を身につけていく。特に名詞と冠詞・形容詞の連係と、英語に比べかなり複雑な動詞の活用体系の習得に力を入れる。使用テキストは自習もできるように考えられた詳細な解説書のため、それを積極的に活用して自ら学び、授業でその成果を試す	
	フランス語ⅠB	日常会話に役立つ表現を学びながら、フランス語の基礎をマスターしていく。授業は以下の段階を踏んで、進めていく。まず、注意深く聴き、間違いを恐れずに発音してみることが基本である。フランス語はそれ自体、とても魅力的な言語であると同時に、ことばは新しい世界に触れるひとつの道具でもある。講義の中でも折に触れて紹介されるフランス語圏の文化や社会にも興味を向ける。積極的に授業に参加し、フランス語を聴き、発音し、楽しむ。	
	フランス語ⅡA	これまでに学んだフランス語の基礎をもとに、フランス語での自然な表現や文化など、様々な知識を身に付けることを目標とする。教材は、実用を重視した会話文、文法事項の確認、練習問題、アクティビティ、役に立つ表現という構成になっている。これらの課題にじっくりと着実に取り組むことで、生きたフランス語の読み・書き・話す・聞くという言語の4技能をバランスよく学ぶ。また、フランス文化に関するWebサイトや映画、楽曲なども鑑賞する。	
	フランス語ⅡB	視聴覚教材によって、フランス語の基本的な表現を学びながら、フランス人教師の指導で、実際に使えるコミュニケーション能力を身につける。フランスでの生活に必要な社会・文化についての基礎的な知識も習得する。フランス語で生活に必要な簡単な日常会話ができ、正確な発音、状況に応じた表現が使いこなせることを目標とする。前期の授業を終了した時点で、実用フランス語検定3～4級の力をつけることを目指す。	
	フランス語Ⅲ	ネット配信されるフランスのニュースを見る。フランスのテレビニュースを見て、聞き取り書き取りのトレーニングをするとともに、フランスの政治経済や生活文化について情報を収集して、自分なりに分析してみる。EUやアメリカ合衆国の情勢も視野に入れながら、国際社会の現在を知る手がかりを得る。それとともに政治だけではなく、ローカルな生活や文化のニュースもバランスよく取り上げて、フランスの「いま」についての理解を深める。	
	フランス語Ⅳ	フランスのテレビニュースをネット配信で見る。テレビのニュースで使われるフランス語の聞き取り、書き取りのトレーニングをしながら、フランスの生活文化についての理解を深める。フランス人の生活について、その現実をニュースから読み取り日本と比較検討しながら分析できるようにする。さらにフランスを取り巻くヨーロッパや国際社会の変化を、日本人の立場から把握して自分なりの意見を述べられるようにする。	
	中国語Ⅰ	中国語の音声聞き、発音すること、そして「ピンイン」(ローマ字による発音表記)を正確に理解することからはじめ、反復練習によって、中国語の発音を確実に身につける。さらに、基本的な文法事項や単語を学び、簡単な作文や会話ができる力を養う。授業では、2コマの担当教員間の連絡を密にとり、共通の教科書を用いて、効果的な学習を進める。自宅学習では、発音練習や文法の復習が必須。耳や口を鍛えて、中国語の基礎をマスターしよう。	
	中国語Ⅱ	重要なポイントを反復学習するとともに、さまざまな中国語の文章に親しみ、中国語らしい表現にふれる。ゲームやロールプレイングも取り入れ、実際の状況の中で中国語を使ってみる。初級文法の知識を確認し、理解をより確実なものにする。辞書を使って、平易な文章が自力で読めるようになる。中国語検定試験の対策や過去問題を練習する。中国語を通じて、中国の社会や文化に対する理解を深める。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育科目 基礎科目群 外国語科目	中国語Ⅲ	<p>すでに中国語の基礎を学んだ学生を対象として、中国語のリスニング力を養う。授業では、リスニングのトレーニングを中心にしつつ、発音練習や文法事項の復習をくりかえし行い、総合的な中国語能力の向上を図る。平易な中国語が聞き取れるようになる。中国語の常用表現を身に着ける。標準的な発音で、簡単な内容を伝えることができるようになる。ピンインなしの文章をリズムよく読めるようになる。</p>	
	中国語Ⅳ	<p>すでに中国語の基礎を学んだ学生を対象として、中国語のリスニング力を養う。授業では、リスニングのトレーニングを中心にしつつ、発音練習や文法事項の復習をくりかえし行い、総合的な中国語能力の向上を図る（補助的に読読教材も用いる）。平易な中国語が聞き取れるようになる。中国語の常用表現を身に着ける。標準的な発音で、簡単な内容を伝えることができるようになる。ピンインなしの文章をリズムよく読めるようになる。</p>	
	スペイン語初級Ⅰ	<p>スペイン語を初めて学習する人を対象として、初級文法を習得することを目的とする。この学習を通して、平易なスペイン語を理解し、表現する力を養成する。具体的には、発音と綴りのルール、性数一致、動詞活用、人称代名詞などの文法事項を理解し、簡単な会話や文章を理解できるようにする。テキストの内容だけではなく、時間の許す限りスペインに関する写真や音楽、本などを紹介する。スペイン語を正しく発音し、綴ることができ、名詞や形容詞の語尾変化と性数一致、あるいは動詞活用、人称代名詞など文法事項の正しい運用、簡潔な会話や文章を文法的に正しく理解できる能力を身につける。日本語や英語とは異なる構造の言語を学習することにより多文化理解力を高める。</p>	
	スペイン語初級Ⅱ	<p>スペイン語初級Ⅰを修得済みの学生を対象として、初級文法の学習をさらに進め、あわせて基礎的な語彙や表現についても学ぶ。具体的には、直説法および接続法の各時制の動詞活用と用法、あるいは、関係詞や比較表現などの文法事項を理解・記憶し運用し、様々な文法・語彙・表現が登場する会話や文章を理解できるようにする。テキストの内容だけではなく、時間の許す限りスペインに関する写真や音楽、本などを紹介する。初級ⅠおよびⅡで学習する基礎的な文法事項全般を正しく運用できる、種々の文法・語彙・表現が登場する会話や文章を文法的に正しく理解し和訳できる能力を身につける。日本語や英語とは異なる構造の言語を学習することにより多文化理解力を高める。</p>	
	スペイン語中級Ⅰ	<p>スペイン語初級ⅠおよびⅡを修得済みの学生を対象として、より高度な文法・語彙・表現を学習すると同時に、それらを駆使してスペイン語を理解・表現する力を養成する。前期の授業ではまず初級Ⅱの授業の続きを行ない、初級文法を仕上げる。それ以降は前半でスペイン語で書かれた簡単な小説を読み、後半でスペイン語作文を行なうことで、とりわけ読解力および表現力を高める。時間の許す限り、音楽や写真を紹介し、スペインの文化に触れてもらう機会をつくる。中級レベルの文法・語彙・表現を習得し、ある程度まとまった長さの文章や会話を理解し和訳できる、また短い日本語を西訳できる能力を身につける。日本語や英語とは異なる構造の言語の学習を通して、また、様々な観点からスペインを紹介しているテキスト内容を通して多文化理解力を高める。</p>	
	スペイン語中級Ⅱ	<p>スペイン語中級Ⅰを修得済みの学生を対象として、より高度な文法・語彙・表現を学習する。同時に、それらを駆使してスペイン語を理解・表現する力を養成する。中級Ⅰに引き続き、前半をスペイン語で書かれた現代スペインに関する文章を読み、後半にスペイン語作文を行なうことで、とりわけ読解力および表現力を高める。時間の許す限り、音楽や写真を紹介し、スペインの文化に触れてもらう機会をつくる。中級レベルの文法・語彙・表現を習得し、ある程度まとまった長さの文章や会話を理解し和訳できる、また短い日本語を西訳できる能力を身につける。日本語や英語とは異なる構造の言語の学習を通して、また、様々な観点からスペインを紹介しているテキスト内容を通して多文化理解力を高める。</p>	
	ロシア語初級Ⅰ	<p>ロシア語はインド・ヨーロッパ語族のスラヴ語派に属し、ウクライナ語やベラルーシ語とともに東スラヴ諸語を形成し、使用人口は多く、国連の公用語ともなっている。このロシア語の基本的な文法事項を説明し学生の理解を助ける。まずは名詞の文法性と格変化のうちの硬変化を覚えてもらい、動詞は文法性との関係において過去形からはじめる。映像や音楽を通してロシア文化に触れる機会を提供する。ロシア語で用いられている文字とその読み方を覚え、名詞の文法性、一致、格変化などの基本的な文法事項を理解して覚える。簡単な文の意味を把握し、学習進度に見合ったロシア語作文ができるようにする。</p>	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養教育科目	外国語科目	ロシア語初級Ⅱ	初級Ⅰに引き続きロシア語文法の基礎を説明する。ロシア語に特徴的な構文（所有表現、無人称文など）、動詞の観点（完了体と完了不完了体）の意味と時制との関係を説明し、また前期で身につけた硬変化から軟変化を導き出す方法を示す。後期では文法だけでなく、挨拶、自己紹介、及びその他のかんたんな日常会話の練習をしてもらう。現代ロシアの時事的な問題にも言及する。ロシア語の格変化の基礎となる硬変化を確かなものにし、そこから軟変化や更には複数変化も導きだせるようにする。動詞の観点と時制の関係を理解する。かんたんな挨拶や自己紹介ができるようにする。		
		ロシア語中級Ⅰ	いろいろなシチュエーションにおけるロシア語の会話の例を示し、意味や使い方を説明する。音声資料を聞かせ、一人ひとりに復唱してもらい、発音やイントネーションの矯正を行う。次にそれらの例文を用いて学生同士で会話をし、さらに表現の様々なヴァリエーションを示す。ロシアの社会や文化を知るためのドキュメンタリー番組や映画などの映像資料を見せる。挨拶や日常よく用いられる表現を覚える。相手の質問を聞き取り、自分の立場から答えられるようにする。問題意識を持って映像資料を鑑賞する。		
		ロシア語中級Ⅱ	中級Ⅰに引き続き、より具体的なシチュエーションに沿った会話を紹介する。前期で身につけた表現を用いて、学生同士で自己紹介しあったり、設定された架空の状況で簡単な会話をしたりなどのプラクティカルな練習をさせる。ユーリー・ノルシュテインなどのロシアの芸術的なアニメーション作家やその作品を紹介し、また過去及び現代のロシアの問題点に言及し考察を促す。詳細な自己紹介ができるようにする。芸術的なアニメーションやドキュメンタリー番組を鑑賞し、それらを様々な角度から考察し、レポートにまとめる。		
	基礎科目群	保健体育科目	健康運動実習Ⅰ	多くの受講生は受験期を終えたと同時に、新しい生活環境で暮らし始めた状態である。この授業では心身のコンディションを目指した様々な運動を行うことにより、自らの身体に改めて目を向ける機会を提供するとともに、精神的にも社会的にも健康的な学生生活を送る上で重要な仲間とのコミュニケーション作りの契機となるよう実践・指導する。定期的な運動習慣を身につけ、健康的な生活の基盤を作る。体力測定や各種調査を通じて各自が心身の状況を把握する。運動を通じて仲間とのコミュニケーションをはかる。	
			健康運動実習Ⅱ	健康運動実習Ⅰによって健康的な生活基盤を確立しつつある受講生が、さらに自身の身体への気づきを深め、健康行動の必要性を理解することを目指す。各種の運動や集団スポーツの実践を通じて、健康的で豊かな生活の基盤となるフィットネスを自ら維持し向上させるための能力や知識を身につけるように実践・指導する。運動・スポーツの実践が健康の維持・増進に与える効用について理解する。体力測定や各種調査の自己分析を通じて自らの身体への理解を深める。仲間とのコミュニケーションをはかり、主体的に運動・スポーツにかかわる態度を身につける。	
			スポーツ実習	生涯楽しむことのできるスポーツを基本的な技術から、実践する。また、ゲームの成り立ちやルールなどを具体的に確認する。これらを通して広くスポーツの関わり方を考えさせる。グループが学年、学部を越えて構成されることもこの実習の特徴である。各技術を知り、体験、反復することによってラリーができるようになること、またゲームの成り立ちなどを理解する。そして、受講生相互に協力して練習の方法やゲームの楽しみ方を考えるなど、運動実践の基礎的なスキルを身につける。	
	情報処理科目	情報処理入門Ⅰ	高校で学習してきた普通教科「社会と情報」の内容を前提に、ICTの利用が当然となっている現代社会で活躍するための知識インフラとして情報、コミュニケーション、通信プロトコル、インターネット、情報システム、セキュリティに関して体系的に学ぶ。我々はコミュニケーションによって情報伝達を行っているが、インターネットによってその情報伝達は飛躍的に広がった。その伝達手順である通信プロトコルを理解し、様々な種類の情報伝達を担う情報システムを学ぶ。これらサイバー空間におけるコミュニケーションで最も大事なセキュリティについて詳細な事例をもとに詳しく学習する。		
		情報処理入門Ⅱ	まず始めにデータのアナログ化、符号化、圧縮を知った後、論理回路の概要を学ぶ。その上でCPUと記憶装置の原理を理解する。また、これらを使うためのインタフェースの概念を学習する。次にコンピュータの起動とOSの役割の概要を知った後、プログラミングとはどのようなものかを知る。またインターネット上での情報のやりとりがどのように行われているかを理解した上で、最後にプログラムのデータ構造とアルゴリズムについて簡単に学習する。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育科目 教養科目群 人間と文化	「奈良」女子大学入門	奈良女子大学で学び、安全で充実したキャンパスライフを送るために必要不可欠な内容をオムニバス形式で講義する。学長、学部長からのメッセージのほか、本学の歴史や男女共同参画社会推進のための取組、奈良県の経済や県内企業との共同研究を紹介し、あなたのキャリアデザインを奈良からスタートする。奈良女子大学での勉学、奈良での生活に慣れ親しむための基本的な知識を身につけ、今後のキャリアデザインに活かす。	
	これからの社会で生きるために	「労働法の基礎知識」「金融の基礎知識」「情報倫理・セキュリティ」「学術研究の社会的意義と責任」の四つのテーマについて、社会の第一線で活躍している実務家の方々に講師に招き、そのお話を伺った後に議論する。大学で学んだ後、社会に出たときに必要とされる知識を身につけ、そこで直面する問題について考えることを通して、これからの社会で働き、生活し、学びつづけるための準備をする。	
	パサージュ	1回生の最初に大学の「学問」に触れ、それが高校までの学習と如何に違うのかを体験する授業である。(←5つの問いの1. 大学ならではの学びとは何ですか?) 1回生前期を前半、後半に分けて、7回(+共通の全体ガイダンス1回)の1単位科目として設定されている。学部混合で、人数は各15名程度までのミニゼミである。履修希望者は第3希望まで申し込み、希望多数の場合は抽選で人数調整する。	
	アジア学入門	現代世界におけるアジアのプレゼンスは近年ますます大きくなっており、今後もその重要性が増していくことは疑いない。その理解にはアジア各地の文化や社会の多様性を把握することが必要不可欠である。幸い本学には、アジアの広い地域をカバーできるだけの研究者が存在する。本講義では、専門家のアジア諸国の基本情報からより深く突っ込んだ研究成果まで、様々な角度から学ぶ。本学はアジア諸国の大学と交流が盛んなので、新たな交流の担い手となる。	
	アラビアの言語と文化	標準アラビア語(フスハー)の入門授業を行う。ベトナム語の発音、文法の基礎の習得を目的とする。挨拶や自己紹介などの言語表現を通して、そこに表れるベトナムの文化や習慣等を学ぶ。特にリーディングに重点を置く。文字と発音から始めて、簡単な文章が理解できるようになることを目指す。アラビア語の基礎を身に付ける(知識・理解)。	
	現代の倫理	動物や生まれようとする生命との関係、社会(あるいは世界)のなかに見出される差別と共生の可能性などをテーマに、現代社会の倫理的課題について考えると同時に、わたしたちの倫理的感覚や倫理的思考の底にあるものを探り、そこから倫理「学」の可能性について考えていく。動物倫理や出生前診断の倫理、国際関係の倫理など、現代社会が直面する倫理的課題とその意味を理解するとともに(知識・理解)、自ら主体的に考える力を身につける(汎用的能力)。	
	歴史学	マルクス主義史学が典型であるように、ひとびとが「歴史学」を必要としたことそれ自体に、深い歴史的背景がある。つまり、歴史学は、いつの時代も変わらぬ非-歴史的な、普遍的なものではありえない。たしかに、20世紀末に高唱された「歴史の終焉」はいまでは嘲笑されることがある。だがその一方で、あらゆる事件を日常のうちに飲み込むジャーナリズム、因果よりも羅列に終始する実証史学の隆盛は、事件を歴史として語る者の欠如を生んでいて、その意味で、「歴史の終焉」を別の形で実現してしまいかねない状況にある。いまいちど、歴史学がどのような道をたどってきたか(とくに日本を中心に)を確認しながら、未来の歴史学のあり方を見渡してみる。	
	日本の言語と文学	日本現存最古の神話『古事記』を通読する。読解を通じ、彼(等)が、どのように言葉を“書いて”“遺した”のか、記された文字(漢字)を通して知る。単にこの作品の内容を知るのではなく、いかに日本語学における研究課題を内包しているかということもあわせて見ていく。そのためには活字、あるいは現代語の表記のような漢字平仮名交じりの文章からだけでは得られない情報も重視しなくてはならないし、我々がそもそもこの作品をどういう経緯で享受しているのかも知る。	
	ことばのしくみ	私たちが無意識に使いこなしている「ことば」の背後にどのようなしくみが潜んでいるかという問題について、「言語学」という学問分野の観点から考察する。授業では毎回1つの言語現象に注目し、その現象に潜む「ことばのしくみ」を、関連する様々な言語事実を観察しながら謎解き方式で考察する。考察の結果見えてくる「しくみ」は、日本語独特の場合もあれば、日本語以外の言語にも共通して見られる場合もある。このことをよりよく理解するために、日本語と英語の比較・対照も随時行う。	隔年

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育科目 人間と文化 教養科目群	ことばと文化	日ごろ何気なく用いていることばを意識的に観察すると、思いがけない発見があり、その相対性と普遍性が見えてくる。英語のwaterはいつも日本語の「水」に対応するわけではない。実は「それ」もitではない。奈良にはおなじみのdeer（鹿）は動物一般を表す言葉だった。この授業では、言語学を初めて学ぶ学生を主な対象に、そもそも人の言語は動物とどこが違うのかから始め、ことばの持つ規則性・法則性を、具体的で分かりやすい事例に基づいて解説し、主として意味の側面に焦点を当て、文化的背景や文脈（認知環境）が、それらの規則性・法則性にどのような影響を及ぼしているかを明らかにする。	隔年
	日本の美と芸術	この授業では、奈良の仏教寺院とその美術について学ぶ。なかでも法隆寺・興福寺・東大寺・薬師寺・唐招提寺・西大寺を中心に学ぶ。写真や映像を用いるとともに、現地での自由見学を交え、その魅力について考える。平城京の歴史を踏まえつつ、仏教美術史に取り組み基本姿勢、基礎知識を身につける。奈良や京都の寺院、博物館に仏教美術の作品を見に行き、関係する文献を調べることができる。仏教美術を鑑賞し、造形を言語で表現するスキルを身につける。	
	人類史	危機に陥ったとき、人は歴史を振り返る。明治維新の時、この国の人々は「神武創業の始め」まで、歴史を振り返った。危機が深ければ深いほど、その振り返りの幅は長くなる。現代は、人類史全体を振り返らなくてはならないほど深刻な、危機の時代である。地球温暖化・福島第一原発事故・・・など、最近起こったことを並べてみるだけで、それはわかる。しかし残念なことに我々は未だ、人類史の全体を視野におさめた歴史学を構築していない。だから様々な専門分野の協力を得て、「新しい歴史学」の構築を目指す。	
	考古科学ゼミ	先史・古代における世界各地（含む日本列島）における考古学の発掘調査・研究事例を、関連諸分野との学際的な研究成果を中心に考察する。考古学研究における学際的研究の実践を理解する（知識）。分析技術や機器の性能の向上によって、どのような分野でどのような知見が得られてきたか、実際の分析例から学び、議論する（汎用的技能）。	
	古典を読むⅠ	古来、教養の核とは古典を読むことであった。けれどもただ古く有名であれば、「古典」の資格を有するわけではない。それは、人々の表現の源泉となって言語文化を豊かなものとし、さらに翻訳などを通して、文明をつなぐ役割を果たしてきた。「古典」はそれが成立した時代や場所を越えて、現代社会のそれぞれの文明の礎となっているので、現代の多様な社会のあり方を考えるためにも「古典」への理解は必要である。けれども、現代の日本では寓話、漢詩、和歌などは誰もがその存在を知っているにもかかわらず、読まれることも多くない。この授業では「表現の源泉としての「古典」」をテーマに講義を行い、受講した学生が後に「古典」を読むための導入する。具体的には、各古典について、概要、成立、受容の過程、文化への影響、生活への浸透などを講義し、次いで表現の精髓を示す（かつ読んで面白い）箇所を精読する。	
	古典を読むⅡ	法華経、聖書、クルアーン（コーラン）といった「古典」は宗教的な教えを説くだけでなく、人々の生き方や考え方の規範を示し、それを受け入れた人々を統合し、芸術などの文化の源泉となり、文化圏を形成して、現代に至っている。これらの「古典」は成立した時代や場所を越えて、現代社会のそれぞれの文明の礎となっており、現代の多様な社会のあり方を考えるためにその理解は必須である。ただし、その生き方や考え方の規範が現代社会の在り方と相反するように見えることがある。宗教の女性に対する態度はその典型である。そこで、この授業ではジェンダーの観点から、法華経、聖書、クルアーンを読み直し、古典としての教典・聖典を現代社会で機能させていくための方法を模索すべく、討論をしていく。	
	環太平洋くろしお文化論	奈良県は、環太平洋黒潮海廊と古代大和盆地を南北に縦貫する幹線の十字路に位置し、環太平洋黒潮海廊である紀ノ川・吉野川・橿田川ルートは古代日本の産業・文化幹線であった。この授業では、日本の国と文化が生まれた場としての奈良を紀伊半島と不可分の地としてとらえなおし、その地政学的位置、世界とのつながり、国内交通、中心性を帯びる理由、流通・経済・文化・宗教的背景など、多面的視点から考えていく。	
日本国憲法	日本国憲法の基本的な人権と統治機構に関する部分を解説する。人権規定は国家と個人の関係に関する規範であり、国家や社会との関係において守られなければならない個人の価値とはいかなるものであるのか、講義を通して理解することを目指す。この授業では人権規定を中心に扱うが、統治機構の基礎についても学ぶ。理解をより深めるため、毎回授業の終わり30分程度を用いてその日に学んだ内容に関連する練習問題に取り組んでもらう。また、ビデオ教材も適宜活用する予定である。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養教育科目	生活と社会	人権と差別	専門を異にする7人の教員が分担するオムニバス形式の授業により、人権と差別をめぐるさまざまな課題について、それぞれの視点から講義を行う。取りあげるテーマは、人権の思想的諸問題、在日外国人の人権、日本国憲法の平等条項、報道と人権、性と人権、演劇に現れた民族差別、戸籍と差別についてである。こうした各論的なテーマを、受講生の皆さんが有機的に結びつけて、「人権と差別」の問題に関する総論を構築することを目指す。	
		ジェンダー論入門	本学専任教員とゲストによるリレー講義で、日常生活のさまざまな事象を「ジェンダー」の視点から読み解く。私達の身の回りのできごと一家族、学問や科学、アート、ことばや会話、文学、政治・法律などのあらゆる場面に「ジェンダー」が影響を及ぼしている。高校までには習わなかった「ジェンダー」の概念を用いて見直してみると、世界がこれまでとは違って見えるようになる。ジェンダーの概念を用いる意義を理解する。日本社会の現状をジェンダーに関する統計を用いて理解する。生物学における性差の基本的知識を習得する。ことばにこめられたジェンダーを知る。軍事とジェンダー、アートとジェンダーの関係を知る。法制度をジェンダーの視点から見直す。	
		なら学	皆さんが暮らす（通う）土地となった奈良。その奈良について、いろんな角度から紹介し、講じる。この授業は、「奈良」をキーワードにして、奈良女子大学の多様な学びに触れ・知る「入門」となる授業をリレー講義形式でおこなう。（なら学プロジェクト提供講義）「奈良」への多面的な知的関心を養う（知識・理解）。奈良についていろんな角度から学問的に考える能力を養う（汎用的技能）。	
		なら学+（プラス）	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に関連した授業である。県内企業や自治体、奈良高等専門学校や奈良県立大学、奈良佐保短期大学から多彩なゲストを迎え、「奈良」をフィールドとして地域社会の抱える問題を見つけ、その解決策をともに考えてゆく。奈良で働く人からのメッセージを受けてキャリアプランを豊かにし、地域で活躍できる人材の育成を目指す。奈良に関する基礎的な知識を身に付け、課題発見、問題解決、提案力を養う。生きた「知」を身につけた未来の地域リーダーを育成する。	
		社会学	身近な社会現象からさまざまな国・地域の文化、さらにはグローバルな問題にいたるまで、さまざまなトピックをおりまぜながら、社会学などの見方を解説する。この社会的なものの見方によって、日常生活において当たり前のこととして経験しているものがまったく異なった相貌で浮かび上がってくるだろう。わたしたちの日常的な感情・思考・行動がどの程度まで社会的・文化的に形成され規定されているのか、人々が集まることによってどのような思いもかけないものが産み出されていくのか――。高校までの「社会科」とはまったく異なる「社会学」のおもしろさを伝えたい。初心者を対象とし、体系性をめざさない。	
	人間と自然	いのちと健康	中心テーマは「いのちの重要性」である。女性が健康に生きる上で必須となる事項を選び学ぶ。また、この講義を通じて、自分のいのちを守るだけでなく周囲の健康をも守る知識を正しい働きかけができるように学習する。生活習慣病、ストレス関連疾患の他に性感染症などゲストスピーカーによる特別講義も含む。これらを通じて社会人として生きる上での基礎力となるべき健康に関する知識を学習する。	
		生活と健康	中心となるテーマは前期の「いのちと健康」と同様に、「いのちの重要性」である。発達・成長・老化に伴う疾患や健康・社会問題についての講義を行い、問題提起に対して簡単なワークショップが行われる。またゲストスピーカーによる特別講義では、女性の健康に重要なテーマを取り上げ、自分自身や家族を守るのに必要な知識を習得する。これにより自分の健康を大切にするとともに周囲にも正しい知識を提供しうる学士力を持つ学生が育成される。	
		共生科学	資源・エネルギーおよび環境汚染物質と人間生活との関係は、特に20世紀後半から環境との関連において世界規模の課題として取り上げられている。本講義では、エネルギーおよび環境汚染物質に関する問題と人間生活との関連に着目し、共生科学研究センターが標榜している学問「共生科学」を物質から地球環境までを視野に入れて考える。特に、「過去を知り、現在を正しく把握し、未来に向かって対策を立てて行動する」ことができるようになるための基本的な考え方を学ぶ。さらに、自然と人間との共生のための化学物質のあり方やその製造方法を根本から変革するグリーンケミストリーの考え方についても学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育科目	教養科目群 人間と自然	生活の中の物理学	我々は、知らず知らずのうちに非常に多くの物理学と接し、また物理学を利用して日常生活を送っている。この講義では、力学、電磁気、熱力学、振動・波動（光、音）、量子力学といった物理学の各分野において、よく使われる専門用語の意味や、よく知られている法則、定理などについて学ぶ。さらに、これを使って説明できる自然現象や機器などの動作原理についても、併せて学ぶ。講義で取り上げる物理学の各分野の内容を十分に理解する。また、個々の自然現象や機器の動作原理等の理解を通して、首尾一貫した物理学におけるものの見方・考え方を身につけ、物理学に興味を持てるようになることを目指す。	
		化学の常識	私たちの豊かな生活はさまざまな化学物質によって支えられている。いろいろな情報が入り乱れる現代社会を生きて行くためには、最低限の化学に関する知識を持ち、身の回りに存在する化学物質の特徴や性質について正しく理解することが必要である。本講義ではまず、化学に関する基礎的事項について学び、さらに、私たちの身の回りに存在する無機物質および有機化合物を正しく理解するために必要な事項について学ぶ。それをもとに、さまざまな局面で活躍する化学物質について理解する。内容の理解を深めるため、講義の途中で提示される課題に関するレポートを作成する。	
		環境と生物	人間を含む生物は、環境に規定されて存在しているとともに、環境に対して多大な影響を与えることもある。環境に適応するために生物は様々な機能や機構を発達させ進化し、地球環境自体も変化させてきた。本講義では、環境に対する生物の適応現象のうちで、紫外線や放射線、また各種の病原体に対する応答機構、生物が局地的に汎地球的に環境を変化させてきた機構、そして、変化させた環境によって再び生物自体が変わらざるを得ないことなどを取り上げる。これら環境と生物の相互作用の具体例を概説した上で、受講者チームが個別の事例を定めて調査を行い、発表し、議論することにより、科学的な理解を深める。現実の世界で起こっていること背景にある現象や履歴を、科学的に理解する楽しさを体験するとともに、学生同士での議論を楽しむ。	
		健康・スポーツ科学	健康科学・スポーツ科学の入門。現代社会において人々が健康で充実した生活を過ごすために、スポーツや運動の果たす役割は大きい。遊びやスポーツの歴史をたどり、現代スポーツが抱える問題、社会環境と身体との関わり、年齢変化に伴う心身機能の変化、スポーツや運動の実施が心身にもたらす効用など、スポーツ科学領域の知見をもとにした6つのテーマを、資料や事例をもとに学ぶ。健康に関する様々な知識を獲得、理解し、自らの生活に活かす手立てにできる。身体への知的関心を高め、自身の専門領域との接点を見出す。	
		生命・運動・健康	「生命」「運動」「健康」をキーワードとして「ひと（の健康）」について様々な考え方を知る入門的位置づけの講義である。文学に描かれる多様な身体観や健康観を読み解いたり、地域社会の相互作用として生み出される健康を考えることは、人生を豊かにする。生物としてのヒトの恒常性理論から、生命の発生や遺伝子の役割などの知識を、人生に役立てる。さらに、精神的ストレスへの対処や睡眠の意義などデマに惑わされない科学的な視座も養う。このように、健康のためのハウトゥーはさておいて、ひとにとって健康とはどういう状態か、ひとの健康はどうやって保たれるのかを、人文社会科学と自然科学の様々な立場から既成観念を打ち砕きながら考えていく。	
		人体科学	（概要）人体の構造の概観および身体構造の構築レベルから人体の特徴を学習する。ヒトの骨格と筋肉の解剖学的特徴からバイオメカニクスの特性を理解し、脳機能との連関、特にヒトの動作における意思の影響と、運動継続にともなう疲労の影響を学習することで、ヒトと機械との運動機構の相違点を理解する。 （オムニバス方式／全15回） （23 芝崎学／5回） 運動時の自律神経系の調節（呼吸・循環・体温など）を学習することで、生体の力学的な運動原理および運動機構との連関への理解を深める。 （49 中田大貴／5回） 随意運動に関わる中枢神経系の解剖学的・機能的特性を学習し、ヒトの行動の生成と制御について理解を深める。 （55 大高千明／5回） 身体構造における力学的な運動特性およびメカニズム、また骨格と筋肉に関する解剖学的特徴についての理解を深める。	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部 共通科目	生活環境学原論	生活環境学は、人とそれを取巻く自然や社会環境で生起する現象とその諸課題を取り扱う学問である。人間生活に関する基礎から応用にいたる人文・社会・自然の諸科学が文理融合した学際的学問であり、さまざまな生活環境問題と課題を「人間生活及び生活者の視点」から科学的にとらえるという点にその特徴がある。本講義では、生活環境学の理解を深めるために、まず生活環境学の学問体系を把握するとともに、生活と生活環境についてさまざまな観点から考察する。生活環境学とは何か、学問体系とその内容について理解するとともに生活を取巻く自然・社会環境問題を把握し、生きる哲学と生活科学について考える。	
	児童学	子どもの豊かな創造性・創造性は成長とともに感じられなくなっていく。この授業では人間の発達(胎生期から思春期まで)を心に中心を置き、私たちはどのように成長してきたかを精神分析的な視点から講義する。また子どもの世界、子どもの問題、子どもを取り巻く環境という視点も考察していく。将来、母親として、仕事において子どもに囲われる時に役立つ知見を得ること。また自分の中の「子ども」を再発見・再認識することにより自分の創造性・創造性を高めることを目指す。	隔年
	家庭機械・家庭電気・ 情報処理	科学技術の発展とともに、私たちは多くの機器に囲まれて、便利な生活を送っている。しかし、機器はますます複雑になり、適切な対応が難しくなっている。本講義では、家庭生活で機器の利用に必要な電気および機械に関する基礎知識、安全で合理的な機器の活用のしかた、コンピュータによる情報活用の光と影等を解説する。 ◎生活機器の作動原理、構造等を理解し、安全に利用できる(知識・理解、汎用的技能) ◎電気機器に必要な電気の基礎、構造、作用等を理解し、安全に利用できる(知識・理解、汎用的技能) ◎コンピュータの基本原則、機能を理解し、安全に利用できる(知識・理解、汎用的技能)。 以上の学習を通して、機器に使われるのではなく、機器を活用する能力・態度を身につける(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性)	
専門 教育科目	文化情報学概論	人文社会科学が社会問題として認識する思考の過程を学び、それに情報科学がいかに応え得るのか、情報科学の進歩が引き起こした社会問題に人文社会科学がいかに応え得るのか、という両領域の循環的なアプローチによりSociety5.0で目指される新たな社会の在り方を知る。 (オムニバス方式/全15回) (6 山崎明子/1回) 講義の導入 (4 野田隆・12 青木美紗・9 鴨浩靖・5 松本尚/4回) (共同) 「SDGs1. 貧困をなくそう」について検討する。 (3 鈴木則子・10 澤田佳世・2 城和貴/3回) (共同) 「SDGs3. すべての人に健康と福祉を」について検討する。 (6 山崎明子・11 新出尚之・1 林田敏子/3回) (共同) 「SDGs5. ジェンダー平等を実現しよう」について検討する。 (8 大塚浩・7 安藤香織・13 高田雅美/3回) (共同) 「SDGs12. つくる責任、使う責任」について検討する。 (2 城和貴/1回) まとめ	オムニバス 方式・ 共同(一部)
	社会事業史	近現代日本(明治・大正・昭和・平成、すなわち19世紀後半から20世紀にかけて)における社会事業の歴史を概説的に講義する。基本的な社会政策の流れをおさえつつ、さまざまな社会事業家を取り上げ、その生涯と事績を具体的に検討していくという方法で進めていく。救済政策、民権運動、貧困と感化救済事業、第一次・第二次大戦下における社会事業、占領期の社会福祉事業、高度成長と社会福祉政策、現代社会における社会福祉政策などを扱う。これらは、近現代日本の社会事業について通史的なイメージを培うものであり、今後社会福祉方面の知識が必要な仕事に従事したり、関連の出来事やニュースに接したりする際に、歴史的な視点から向き合うことができるような教養・姿勢を身につけることを目指す。	隔年
	生活の情報管理とシステム	企業における経営戦略や情報戦略、企業会計の基礎、内部統制やコンプライアンス、リスクマネジメント、個人情報保護やネットワーク・セキュリティなど情報社会で生活するリテラシーなど、労働生活や家庭生活と情報化の関わりからの実践的な知識獲得を中心とする。ITパスポート試験や家庭科教育などと密接な関連がある。労働法規や知財法規、IEやORなど初めて触れる話が多いだろうが、就職したら同僚や上司とコミュニケーションする基礎知識レベルといえる。	隔年

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 学科共通科目	ジェンダー文化論	<p>ジェンダー視点から文化を学び、基礎的な知識の修得と、調査・分析方法を学ぶ。特に、文化人類学の視点からジェンダー領域と質的調査法に関する先行研究の精読・再分析を行い、その成果から問題設定 (proposal) ・調査設計 (research design) ・質的調査法と質的データ分析手法 (qualitative research method and data analysis) について学び、そこで学んだものを各自の研究テーマに実践的に応用することを課題とする。</p> <p>①ジェンダーのことばが意味するものを知る。 ②ジェンダーの視点から社会的な事象を見ることができるようになる。 ③ジェンダー以外にも、年齢、学歴、民族、宗教など、人を分類する基準は複数あることを知る。 ④ジェンダーやセクシュアリティは、文化によって多様であることを知る。</p>	
	ジェンダー理論	<p>ジェンダーの視点で、近代社会の性別観を考察する。ジェンダーの視点とは、性別に関わる諸現象を近代社会という社会のあり方との関係で考察する、社会学の方法である。性別に関することがらには、通常、社会や歴史や文化の影響を受けない自然なこととして捉えられているが、このような捉え方それ自体が、近代社会における一つの「ものの見方 (sexism=性別主義)」であることを学び、そのバックグラウンドとなる理論を身につける。</p> <p>近代市民社会における婦人参政権運動から、現代文化のジェンダー的課題を理解するためのジェンダー理論を体系的に学ぶ。特に、第一波フェミニズム、第二波フェミニズムから第三波フェミニズムまで、西欧中心の視点だけでなく多様な社会の分析にたえる理論を理解することを目指す。</p>	
	ソーシャルリサーチ論	<p>社会調査の意義、実施プロセス、分析について簡単な課題・実習を交えて講じていく。まず、各自の問題意識を調査の問いへと変えていくための手続き、適切な調査方法の選択について学ぶ。次に、まず質問紙調査 (量的調査) のプロセスを学ぶ。その後、質問紙調査と対比させながら、質的調査のうち、面接法の特徴と諸方法について学ぶ。</p> <p>なお、グループに分かれての作業時については出席を重視する。また、授業時間外の作業もグループメンバー同士での協力を求める。</p> <p>①意義のある社会調査について理解する。 ②問題意識から問い・仮説を作るというプロセスを理解する。 ③調査計画の立て方を身につける。 ④調査票の作成技術を習得する。 ⑤量的データの基本的な集計方法、読み方を身につける。 ⑥質的調査の特徴を体験をしながら理解する。</p>	
	消費者法	<p>現代の市場社会において、自律的で、かつ対等な立場での契約の当事者であるとされるはずの消費者は、実際には情報力・経済力の格差の下で、いわゆる悪質商法などのターゲットとして経済的に剥奪の対象となっている。取引社会の基本原則を定める民法では対処しきれないこのような現代消費者をめぐる問題にアプローチするのが消費者法分野の役割であり、この科目では、その消費者法の概要と消費者法を社会の中で実現していくシステムの両方を学び、社会システムにおける法情報の重要性を理論・実践の両面で理解することを目指す。</p> <p>まず第一に日本の司法制度に関する基本的知識を得、そこから契約法の仕組の理解に進む。さらに、製品・サービス・食品の安全規制についての法と、公正な市場秩序形成を担う独占禁止法の基本的理解に進む。最後に、消費者トラブル処理の司法・行政システムについて学ぶ。</p>	
	家族関係論	<p>少子高齢化やグローバル化がすすむ中、家族の形態や機能、家族関係、家族をめぐる制度や家族をとりまく社会はどのように変化しているのか。本講義では、家族研究の基本概念と考え方を学びつつ、現代社会の家族・家族関係に関する様々な問題群とその現代的課題を実証的・理論的に考察する。グループワークによる課題の取り組みも行いながら、学習到達目標として、家族・家族関係を分析的に読み解く基本的な概念と思考枠組みを知ること、家族・家族関係の様々な側面・現象を実証的データや理論的枠組みに基づいて具体的に考察する力を身につけること、家族の変化と多様性を社会変動と関連づけて理解すること、個人・家族・社会の関係を学術的に探究・構想する視点を育むことを目指す。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 学科共通科目	食と農の経済学	<p>本講義では、生きていくためには不可欠な「食」をとりまく様々な現状（農林漁業や食品加工などの生産、消費行動、農産物や食の流通、食料自給率、食の多様化、食の安全、貧困問題、食品ロス問題など）について、農業経済学をはじめとした経済学の観点から考える。特に、食の生産、流通、消費に焦点を当て、女性による六次産業化など国内外の事例を取り上げながら農林漁業や食について知識を習得するとともに、身近な「食」について社会や経済面、食文化あるいは科学技術の側面など多様な視点からとらえる力を養い、食を通して社会について考えを深める。本講義の目標は、①日本や世界で起こっている食と農をとりまく現状について知識を習得すること、②経済学的視点から世界や日本の「食」について理解すること、③生活に不可欠な「食」に関する課題を知り、考えを深めることである。</p>	
	人間関係文化論	<p>前半ではどんな人に魅力を感じるかなど身近な人間関係や、心を伝えるコミュニケーション、身内びいきの仕組み、文化によって異なる人間関係など、身のまわりの問題を社会心理学的アプローチにより学ぶ。後半ではリスク・コミュニケーション、モノの購買から消費、廃棄まで、環境配慮行動などより応用的な内容を扱う。「暮らしの中の社会心理学」のテキストに沿って授業を行う。本授業では各回ごとに異文化交流ゲームやコミュニケーション・ゲーム、説得納得ゲームなどのゲーミング・エクササイズを用い、体験によって学習を深める。グループ・ディスカッションを取り入れ、学生の積極的な参加を促す。またディベートによって実際にコミュニケーションの方法を学ぶ。</p>	
	生活と情報倫理	<p>生活のなかで、インターネットによる売買やコミュニティによる情報交換などが普及しており、インターネットや情報システムの社会インフラは、私たちの生活に不可欠となっている。しかし一方で、個人情報の漏えいやデジタルデバイド(情報による経済的格差)の拡大やサイバー犯罪の増加など私たちは情報社会特有の新たな脅威にもさらされている。例えば、監視カメラの設置は犯罪の抑止効果があるが、プライバシーの侵害ともなりえる。情報社会の生活において発生している犯罪事例を紹介しながら、被害者や加害者とならないためにどうしたら良いか、情報社会での生活において求められる情報倫理を学び、情報社会の発展にともなう格差拡大と弱者の救済などの情報社会の問題、光と影にどう対応したらよいのかを学ぶ。</p>	
	生活文化と人工知能	<p>生活環境学領域において、今後人工知能が利活用されていくと期待されているが、本講義では人工知能とはどのようなものか、という説明から、それが生活文化の中でどのように利用されているか、利用される可能性があるかについて解説する。まず人工知能の中でも最もよく使われるディープラーニングとはどのようなもので、機械学習が何を学習するのかを理解した後、それらの技術が家政学や経済学、社会学・社会福祉学、農学等で実際にどのように使うことが可能かについて実例も踏まえながら検討する。</p>	
	応用数学Ⅰ（微分積分学）	<p>本講義では、関数の極限と連続関数の概念を詳しく示したのち、1変数関数の微分法を学ぶ。ここでは、関数を何回か微分して得られる高階導関数と関数を多項式で近似するテイラーの定理が主なテーマである。つぎに多変数関数の微分法を主として2変数関数を題材にして学ぶ。2変数関数の極限の概念を導入してから、偏導関数、高階偏導関数、全微分、方向微分、接平面の方程式、合成関数・陰関数の偏微分、極値問題などを学ぶ。最後に人工知能を学ぶ上で必須の一般多変数の微分について学ぶ。</p>	
	応用数学Ⅱ（線型代数学）	<p>本講義では、線形写像としての行列の意味を理解し、平面と空間の幾何におけるベクトルと行列の意味を理解する。また、ベクトルと行列の演算を理解し、連立一次方程式の解法などにおける役割を理解するとともに、行列式の意味を理解する。特に人工知能を学ぶ上で基本となる多次元ベクトル空間の概念と、それを分割するための距離計算や、他の多次元ベクトル空間に変換するためのベクトルの内積計算は演習で理解する。演習はプログラムで行う。</p>	
	生活と統計学	<p>統計は私たちの生活の様々なところで使われている。統計解析ができるようになることを目標とし、平均と分散、相関分析、確率変数、離散値の確率分布、連続値の確率分布、多次元の確率分布、大数の法則と中心極限定理、サンプリング、仮説検定、最尤推定、ベイズ推定、回帰分析、重回帰分析等を講義する。同時に生活環境に関する実際のデータを用いた演習も行い、その結果を可視化する等、理解を深める。演習はプログラミングを伴うが、表計算ソフトの利用も認める。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	学科共通科目	情報社会学	本講義では現代の情報社会の一側面を明らかにするべく、もっとも身近なメディアとしての携帯電話やスマートフォン等のモバイルメディアを取り上げ、それらをめぐる社会現象や言説を文化的・社会的側面から分析する。授業の中では少人数のグループを編成し、ワークショップの形式を通じて将来の生活環境におけるメディア生活を構想してもらい、そのグループとしての成果とそれをもとに個人で作成されたリポートを評価の対象とする。	
		情報と職業	情報技術（IT）の急速な発展と利用の拡大によって、過去のビジネスモデルやパラダイムが崩壊し、様々な社会やビジネスの変革を引き起こしている。企業においても情報の活用が企業の存続にかかわるほどに重要性が高まっている。本講義では社会インフラや企業におけるIT活用事例を紹介しながら、情報化やネットワーク化がビジネス社会にどのような影響を与え、どのような変革をもたらしているかを学び、さらに、情報化社会における企業人としてのあり方についても学習する。	
		文化情報学演習	文化情報学概論で学んだ社会的課題への取り組みを発展させ、人文社会科学と情報通信科学からのアプローチを取り入れつつ、PBL（特に調査、ディスカッション、分析を中心とする）を通して課題解決への道を検討する。文化情報学概論では、文化情報学の多様な方法論と課題を学んだが、本演習では受講者の主体的な学びを重視する。特に、社会的課題解決のための文理融合的方法の実践の場と位置づける。 課題はSDGsの目標の中から複数設定し、自ら問題を発見し、グループワークを通じて問題の所在、解決の方法を明らかにする。 (6 山崎明子/1回) PBLの説明とグループ分け、課題設定 (4 野田隆・3 鈴木則子・1 林田敏子・8 大塚浩/4回) (共同) 調査、ディスカッション、問題を明確にする (全教員/1回) 中間報告会 (5 松本尚・2 城和貴・11 新出尚之・13 高田雅美・9 鴨浩靖/5回) (共同) 調査、ディスカッション、問題解決の方法を探る (12 青木美紗・10 澤田佳世・7 安藤香織/3回) (共同) プレゼンテーションの構築 (全教員/1回) 研究発表	オムニバス方式・共同（一部）
		経営データサイエンス	本講義では、企業経営をデータを基に分析する手法について解説を行います。データ分析は企業経営の基本となっており、多種多様なデータから「適切かつ合理的な経営判断」を可能にする情報を整理抽出できる人材が社会から強く求められています。講義ではまず、貨幣、資本、債券、市場、法人、株式会社、会計について解説を行います。これらの基礎知識の上に、プロダクト・ポートフォリオ・マネージメント、サプライ・チェーン・マネージメント、カスタマ・リレーションシップ・マネージメント、アクティビティ・ベース・マネージメント、ドミナント戦略、ロジスティックスといった企業経営のための各種戦略をデータサイエンスの視点から紹介し、現代の企業経営におけるデータ活用方法について習得していただきます。	
		失敗学と創造学	人が新しいモノをつくり出すとき、多くの失敗を経験する。しかし「失敗は成功の母」という名言もあり、創造的な仕事をする場合、失敗から学ぶ意義は大きいと言える。本講義では失敗学と創造学の基礎を習得し、課題設定を自ら行う。さらに「どのようなリスクが潜んでいるか」を予測して事前に十分な仮想演習を行い、全体の計画を組み立てて実行できるようになることを目指す。授業は少人数のグループに分かれ、グループ討論やゼミ形式等も行うことがある。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活文化学コース専門教育科目	食物科学概論	<p>食物の栄養・嗜好成分、その他機能性成分を解説し、消化吸収や加工・調理に関する問題について講述する。微生物の利用、安全性、流通、法規制、表示等の問題も概説する。食物科学の基礎を栄養学、食品学、調理学、微生物学、安全学、農学等の観点から学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(14 井上裕康/3回) 講義の導入と遺伝子について講ずる。最終回に講義の総括を行う。</p> <p>(50 中田理恵子/3回) 栄養と栄養素、消化と吸収、代謝について講ずる。</p> <p>(18 小倉裕範/2回) 食物アレルギーと食の安全性について講ずる。</p> <p>(19 菊崎泰枝/3回) 食生活と食育について講ずる。</p> <p>(28 高村仁知/2回) 食品加工と表示、調理と嗜好性について講ずる。</p> <p>(52 前田純夫/2回) 食品製造と微生物、食中毒について講ずる。</p>	隔年・オムニバス方式
	調理学実習	<p>基本的な調理操作について、科学的根拠に基づいて説明し、実習を通して具体的な事例を示す。また食品素材の成分に関する知識と調理過程の諸現象を論理的に解説する。基本的な調理操作と食品素材の調理特性について理解し(知識・理解)、中学・高等学校家庭科教員としての基本的スキルを獲得する(汎用的技能)。実習内容については製菓、日本料理、西洋料理、中華料理であり、はかる、炊く、ゆでる、炒める、切る、煮る、焼く、蒸す、揚げるといった調理の基本操作のほか、電子レンジ等の調理機器を用いた調理についても学習する。</p>	隔年
	応用調理学実習	<p>調理学実習に引き続き、食文化に関する様々な場面に対応できるよう各国料理の特色を説明し、さらに行事食や応用食などの製作を通して、献立からテーブルコーディネートに至る過程において必要不可欠な要素を講義する。様々な場面における献立の組み方と調理操作の流れを理解する(汎用的技能)。また、食卓の整え方を学び、食文化について造詣を深める(知識・理解)。さらに生涯発達と食教育の観点から食生活を設計する姿勢を身につける(態度・志向性)。パン、ダイエット食製作、クリスマス食、正月食の作製を行うほか、加工食品や保存食品についても学ぶ。</p>	隔年
	衣環境学概論	<p>被服の素材、機能、染色、洗濯といった被服学の基本的な内容から、新規繊維素材、機能性材料の開発に至るまで、被服学に関する最新の知識を習得する。また、中等家庭科被服学領域を担当する上で必要な衣生活に関する系統的な知識と応用能力を修得し、自ら健康で快適な衣生活を営むことができるようになることを目指す。</p> <p>(オムニバス形式/全15回)</p> <p>(51 原田雅史/9回) アパレル製品の機能と性質、繊維素材とクリーニング、家庭洗濯と環境問題について講ずる。</p> <p>(76 安川涼子/6回) 繊維の合成・加工、リサイクル、応用展開について講ずる。</p>	隔年・オムニバス方式
	被服学実習 I	<p>健康で快適な衣生活を過ごすために必要な能力を養い、衣生活への理解を深める。また、教職に必要な基礎的な被服学実験・実習の方法を学ぶ。材料学分野では繊維・糸・布の種類と性能、ならびにそれらが衣服の機能性に与える要因について理解する。管理学分野では衣服の性能保持・向上のための手入れ・収納について学ぶ。染色学分野では代表的な技法を利用し、染色方法について学ぶ。衛生学分野では衣服素材の吸水吸湿性と快適性について知る。意匠学分野では色に関する理論を理解する。①被服材料学・管理学・衛生学・意匠学・染色学についての実験・実習を行い、基礎知識を理解する。②実験結果から得られたデータをまとめ、実験内容に関わる知識や情報について調べる。③衣服について理解を深め、快適な衣生活を送るために必要な能力を身につける。</p>	隔年
	被服学実習 II	<p>装うことの意味と衣服の機能、その衣服はどのように作られ流通するかと言及し衣服製作実習を通してこの過程のデザイン・設計、製作から着装までの基礎的理論と方法を理解させる。特に、人と衣服との関係、着衣基体としての人体形態、体型と衣服デザインの関係、デザインを表現するための素材、デザインからパターンメイキング、縫製へ、そして着装時の衣服の適合性・ゆとり、機能性、審美性について学習させる。これによって消費者の立場から、それぞれの人に応じて、生理的にも心理的にも快適で美しい衣服とはどのようなものかを見極める基礎的知識と能力を習得させる。</p>	隔年

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活文化学コース専門教育科目	家族援助法	本講義では、現代社会における家族と家族援助のゆくえを考察する。21世紀をむかえた現代社会では、少子化・高齢化や家族機能の弱体化、地域社会の変容の中で、家族と個人の生活をめぐる多様な支援ニーズと社会的課題が生じていると言われる。この講義では、家族の変化と諸課題を社会変動と関連づけて理解し、家族支援・家族福祉のあり方、家族援助をめぐる法制度、および福祉機能の社会的布置を考えていく。学習到達目標として、家族の変化を社会変動と関連づけて理解すること、家族と家族援助にかかわる様々な制度・政策・実践を知ること、家族・家族援助の諸課題を社会システム・政策と関連づけて検討することを目指す。	隔年
	経済政策	経済政策は我々の日常生活に強く影響を与えているにもかかわらず、その理論的背景（経済学を含んで）は理解されていないのが実情である。そこで本講義では、経済とは何かを学び、経済政策を理解する上で必要最低限のマクロ経済学の理論を習得するとともに、実際の経済政策が日本の経済にどのような影響を与えてきたかを主に戦後の日本の経済政策を取り上げ概観し、さらに現在日本で実際に取り組まれている経済政策を事例に置きながら経済政策を見ていくこととする。本講義の目標は、実際の経済活動と経済政策との関連性を理解し、経済学や経済政策を通して、経済政策が生活に与える影響について考え、これからの日本経済を概観する力を育むことである。	
	生活文化学入門	大学で必要となる自学自習、議論、プレゼンの方法を学ぶ。生活文化学を4年間学ぶ上で必要な学習方法を修得することを目標とする。またコース教員の専門を理解し、今後の専門分野を考える上での参考となる基本的枠組みを理解する。生活文化学は多様な学問領域に渡る為、学生自身が問題解決の為の横断的な視野と枠組みを獲得していく為の概論となっている。学ぶ姿勢と研究の基礎を習得し、専門課程への円滑な導入を目指す。 (オムニバス形式/全15回) (6 山崎明子/1回) 導入 (10 澤田佳世/1回) 図書館の研究利用 (12 青木美紗/2回) レポートの書き方とプレゼンの方法を講ずる。 (7 安藤香織/2回) ディベートの方法を講ずる。 (8 大塚浩/8回) PBLの基礎を学び、実践する。 (3 鈴木則子・4 野田隆・1 林田敏子・6 山崎明子・7 安藤香織・8 大塚浩・10 澤田佳世・12 青木美紗/1回) (共同) 発表会	オムニバス方式・共同 (一部)
	生活文化学の方法	考えるとはなにをすることなのか、「思う」「感じる」ではなく、社会科学が用いてきた推論のテクニックを、この演習ではツールとして身につけるべき「考え方」として生活文化の具体的問題を取りあげながら学んでいく。その前段階としての観察の実践とその観察結果から行う推論および推論の評価をグループワーク形式で実践していく。観察の難しさは実践を通じて実感できる。全体の三分の二はアクティブ・ラーニング形式でおこなう。とりあげる生活課題によっては、個人的意思決定モデル、期待効用の最大化、交換、拡散現象のモデリングなどにも触れる。	隔年
食生活文化論	日本の近代における食の形成について述べ、食生活の現状を健康の観点から、食卓等のあり方を教育の観点から考察する。そして日本の食文化を構成する食材や料理、調理器具など、主として伝承的な食文化の基礎項目について、その変遷や様相を概説する。また行事儀礼食や郷土食の伝統食について、行事や人の一生、地域との関連から論じる。本講義の目標は、① 現在の食の現状を知り、健康との関連について知識を深めること、② ライフスタイルの変化と食生活の関係を理解すること、③ 和食の成立について知ること、④ 行事儀礼食や郷土食の伝統食について知ること、そして⑤ 自身の食生活のあり方を問い、健康で次世代への伝承を考えた食生活を実践する力をつけることである。	隔年	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活文化学コース専門教育科目	住生活文化論	<p>本講義では、歴史的環境の中に存する考え方・視点を講義する。また、世界の都市の歴史的環境形成の過程について論じ、景観を通して住生活文化について考察する。加えて、住生活文化について、小住宅の設計に取り組むことによって実践的に住生活文化について学ぶ内容としている。本講義の目標は、①建物・都市を観察し、同質・異質を発見する視点を獲得すること、②発見した形の同質・異質を整理して把握すること、③同質・異質を比較し、その意味を考える力を養うこと、④形の意味が、生活・環境と関わりあうことを理解すること、そして⑤将来の建物・都市における生活を考えることである。これらを通じて、住生活文化について多角的に学ぶことを目指す。</p>	隔年
	消費経済分析論	<p>消費だけではなく日常生活と関わる様々な経済現象への理解を深めるため、これらの現象が日常生活にどのように関係するのか等、幅広い視野から解説する。具体的には日本経済を鳥瞰し、経済と景気・労働・社会保障制度・六次産業化等の地域活性化策について解説する。①経済動向に関連する事柄は生活と関わりがないことのように思えても、実際には日常生活と密接に結びついており、日常生活の多くは経済活動から構成されていることを知る、②経済の基本的なメカニズムについての理解を深めることは生活をしていく上で非常に重要であることを知る、③経済現象を見抜く視点を身に付けておくことが、身の回りの経済現象を理解し、政策上の対応を図る上で重要であることを知る、④社会環境や経済環境の変化に対応して、豊かな生活づくりに役立つ一助とするため、日常生活において接する経済情報をより広く深く解明するスキルを身に付けることを目指す。</p>	
	社会システム論	<p>本講義には次の3つの狙いがある。1. システムという考え方の基礎を学ぶとともに社会の諸現象をシステムというまなざしから捉え直して理解できるようにする(知識・理解)。1では個人や集団の役割・役割間関係のまとまりとしての理解は社会システムそのものであり、その関係を維持するために必要な資源、そのコントロール権、それらを整合させる秩序の働き、下位システムとしての経済や法などにも言及する。それを通じて2. 因果関係ではなく相互作用的な考え方を学ぶ(汎用的技能)。また、3. システムシンキングと呼ばれる問題解決指向をもった方法(汎用的技能)をグループワーク形式で学び、実践してもらう。</p>	
	服飾とジェンダー	<p>私たちは日常的に衣服を着て生活をしている。衣服は単に機能的な意味だけを持つものではなく、何かを着るということによって、私たちは社会の中で生きるための自己のアイデンティティ(ジェンダー、エスニシティ、クラス等)を示してもいる。また、衣服を作る文化もこれらのアイデンティティに強く規定されている。誰が何を身に付け、誰がどのような衣服を作るのか、衣服をめぐる問題について考えていく。私たちの身近な服飾文化(ファストファッション、ファッション雑誌、コスプレ、民族衣装等)をジェンダーの視点から考え、授業内で各自の課題を見出していくことを目指す。</p> <p>①服飾文化の現代的論点を学ぶ。 ②衣服の生産と消費をめぐるジェンダーについて考える。 ③自分の身の回りのファッションとジェンダーについて意識化する。</p>	
	視覚文化論	<p>視覚文化研究は、美術や写真、広告、マンガ、さらにはファッションや玩具などまで含む広い文化を対象としている。それぞれの表象に与えられた文化的意味を理解することは、雑多な視覚文化に囲まれて生きている私たちにとって、大きな課題である。視覚情報を読み取り理解するためには、視覚表象が社会の中でどのように機能しているのかを知り、表象のポリティクスを知ることが重要である。視覚情報があふれた現代では、こうした情報を主体的かつ批判的に読解する姿勢が不可欠となる。そのため、この講義では、私たちの日常を構成する様々な視覚文化と主体的に向き合うための知識と理論について学び、表象分析の基礎的な力を修得することを目指す。</p> <p>①視覚文化研究の現在の課題を理解する。 ②日常生活の中に偏在する視覚表象を意識化する。 ③視覚表象の分析方法を学ぶ。</p>	
	医療社会文化史	<p>この講義では、江戸時代の生活文化の実態を、麻疹やハンセン病、梅毒など様々な感染症を中心とする病気の歴史から検証していく。病気の歴史を明らかにするということは、単に疾病の病情的変化や治療法の変遷を明らかにすることにとどまらない。病気や病人に家族・共同体・藩や幕府がどのような対応をしたのか、その対応の文化的・社会的背景はいかなるものか、そこにジェンダーは影響を与えたのだろうか、など様々な角度から考察していくことが求められる。疾病史をどのように多角的に分析する態度は、現代社会の疾病をめぐる環境に対する知識や問題意識を成長させることにもつながるであろう。なお、講義の中では医学史料だけではなく、病に関連した文学や絵画史料なども紹介することで受講生の理解を深めることをめざす。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活文化学コース専門教育科目	社会統計学	<p>以下の諸点について解説することで初等統計学の主な内容について学んでいただく。①データ整理の方法として最も一般的な度数分布表と棒グラフ（ヒストグラム）の作り方。②データの特徴を掴むための基本的な指標とその計算方法。③異なるデータ間の関係を見出す方法。④確率および確率分布の基礎概念。⑤サンプルとしてのデータから母集団の特徴を導出するための方法。なお、授業では、理論の解説とあわせて、実例に基づく簡単な問題演習も行う。本講義の目的は、①平均・分散などデータの特徴を表す統計指標について理解すること、②回帰分析など2変数間の関係を把握する統計的手法について理解すること、③サンプルと母集団の関係について理解すること、④統計的仮説検定の手法について理解することなどである。</p>	
	生活経営学	<p>本講義では、生活経営の実態についての把握を行い、さらに生活を営んでいくうえで直面する様々な課題に対する意思決定がどのようになされるのかについて考察する。生活経営の実態把握では、家計および生活時間の側面から生活の営みを分析し、生活経営における意思決定では、進学、就職、消費、労働、結婚・出産に着目し、意思決定の背景を考察する。講義内では実際にライフプランを仮定して家計を考える機会も提供し、実際にイメージしながら生活経営を学べるようになっている。本講義の目標は、生活経営の実態について理解し、さらに生活を営んでいくうえで直面する様々な課題に対して主体的に意思決定を行うことのできる能力を養うことである。</p>	
	経済原論Ⅰ (ミクロ経済学)	<p>本講義では、個々の経済主体の行動とその市場における調整に焦点を当てる「ミクロ経済学」について、その基礎的知識と考え方を主として図を用いて説明し、その理解をすすめて、この考え方を応用できるようにする。本講義の達成目標は①家計（消費者）、企業（生産者）といった個々の経済主体の行動が、どのようにモデル化され、それによってどのように説明可能なのか、②それら経済主体の消費や生産が、市場価格というシグナルを通じて、行動の相互作用がどのように調整され決定されるのか、③消費や生産が市場での価格メカニズムを通じて決定されることが、なぜ、またどういう意味で望ましいといえるのか、といったミクロ経済学の基本的考え方を理解できるようになることである。</p>	
	経済原論Ⅱ (マクロ経済学)	<p>本講義では、経済理論が実際面でどのように適用されているのかをできるだけ多くの具体例を紹介することにより理解しやすくし、現実の複雑な経済活動及び経済政策がより身近に感じられるように解説する。経済の基本的なメカニズムについての理解を深め、経済現象を見抜く視点を身に付けておくことが、日常的な経済現象を理解し、政策上の対応を図る上で重要になっている。本講義の目標は①日常生活と深く関わる様々な経済現象を理解し、及びこれらの現象が私達の日常生活とどのように関係するかなどを解明できるようにすること、②豊かな生活づくりに役立つ一助とし、日常生活で接する経済情報をより深く理解できるスキルを身に付けることである。</p>	
	女性生活史	<p>日本近世の女性生活史に関する研究成果を学び、ジェンダー問題を歴史的に考察することの有効性を理解することをめざす。近世女性史研究は、近年著しい展開を見せる。封建制度の下で忍従の生活を余儀なくされた、かつて画一的に描かれた女性史が、様々な史料の掘り起こしとジェンダー視点を導入した新たな史料解釈の導入によって、女性があらゆる領域で近世社会の発展を支えることに大きく貢献していたことが実証されてきている。この授業ではそういった女性史研究の流れを意識しつつ、女性のライフサイクルや日常生活の様々なシーンを取り上げて、女性の自立や自意識の成長の歴史を検証していく。講義では史料を紹介することにも力点を置き、受講生の史料読解能力の向上も図る。</p>	
	人口と家族の社会学	<p>本講義では、現代社会の基礎知識として、社会現象としての人口変動とそのダイナミズムを理解するために必要な基本的な概念や理論を学び、世界と日本の人口変動（出生・死亡・移動）の実態・要因・影響および連動する家族の変化・多様化に関する主要な問題群とその構造的課題を、ジェンダー・エスニシティ・社会階層などの分析軸を加味しながら社会学的観点から検討する。グループワークによる実践的な課題の取り組みも行いながら、学習到達目標として、人口研究の基本的概念・理論を理解すること、人口・家族変動の実態に関する基礎知識を習得すること、人口に関する基本指標を理解すること、実証的データや理論的枠組みに基づいて人口・家族現象の具体的考察を試みることを目指す。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活文化学コース専門教育科目	生活経済学	<p>本講義では、物やサービスを提供する営利・非営利組織や公共団体の役割について経済学的視点を取り入れながら学ぶ。前半は社会に存在する多様な組織について、その仕組みや目的、活動する分野などを学び、後半では、小売業、金融（銀行・信用、保険・共済）、労働などに着目し横断的に経済の仕組みを捉える。事例として農業や食に関連する組織（農協や生協、NPOなど）に着目し、六次産業化や農福連携についても学ぶ。これによって社会におけるお金の流れやそれに関わる個人、企業、公共団体について知識を習得し、生活者として物やサービスを利用する際の視野を広げることを目指す。本講義の到達目標は、①生活の中で利用する物やサービスの背景・経済循環を知ること、②営利・非営利組織や公共団体などの役割について知識を習得すること、③物やサービスを利用する際の視点を広げることである。</p>	
	ライフスタイルと法	<p>ライフステージの各段階における様々な選択が、いかに法と密接にかかわっているのか、また、それ以前に日々の生活と法がいかに深くかかわっているのかについて、家族法分野、環境法分野、労働法分野、社会保障法分野、医事法分野、刑事手続など、日々の暮らしと密接に関連を有すると思われる諸分野の法規定について、各種の事例、判例などを通して基本的な知識を提供する。また、法が社会の中でどのように実現しているのかを深く実感をもって理解させるため、裁判所への見学や弁護士による講義、模擬裁判なども組み合わせることで法のリアリティを身をもって体験する。この科目の履修を通して、日本の法制度の全体像についての知識を得、市民として生活していく上での実践的知識を身につけることとなる。</p>	
	Multicultural Society	<p>Students will gain a deeper understanding of culture, various features that affect it, and multiculturalism and diversity in Japanese society and abroad. In addition, students will learn to analyze how culture influences our national laws and our interpretations of them. Completion of this course will also serve to enhance critical thinking and broaden awareness about alternative methods for addressing social issues and the influence women have on public discourse, politics, and the economy. Finally, as all assignments will be in English, students will improve their English vocabulary, reading, writing, and conversation skills.</p> <p>訳文：この講義では日本と諸外国における文化とその特徴、多文化共生について深く学びます。また、法や法の解釈に如何に文化が影響を与えているのかという点についても分析します。この講義を受ければ、批判的思考が身に付き、社会的課題や公共領域・政治経済において女性が有する影響について意識の幅が広がることでしょう。講義は全て英語で行います。受講を通じて、語彙力や読解力、表現力といった英語力も身につくことでしょう。</p>	
	消費者法演習	<p>「消費者法」で、学んだ日本の司法制度、契約法、製品・サービス・食品の安全規制、独占禁止法について、それらの意義を社会的な実践に結び付けつつ、さらに理解を進化させることをこの演習科目の目的とする。アクティブラーニング形式の授業を採用し、自ら消費者啓発模擬講座の企画立案をしたり、実際の広告表示の問題点を抽出、分析することを通して、公正な広告表示の実例を提案するなどのプログラムに取り組み。これらのプログラムには、消費者行政や消費者NPOなど消費者運動にかかわる各主体の参加を想定しており、より地域社会での実践的活動と近い位置での学習を体験させる。この科目では、さらに、現代社会に生じる消費者問題以外の様々な社会的問題と法の関係を幅広い領域にわたって扱い、法の社会的役割について理解も深める。</p>	
	視覚文化論演習	<p>視覚表象は社会の中で生成され、社会の中で消費される。私たちは、日常生活の中で多様な視覚文化と接しながらも意識的にその読解をすることは少ない。一つの視覚表象を、構図、モチーフ、物語などを理解しながら、それが生まれた社会的背景の中で捉え直していくことが、視覚表象の分析の基本的な手法である。この演習では、生活の中で親しんできた視覚文化をより深く理解するために、視覚表象の理解と分析に必要な基礎知識を学び、それを前提として図像解釈の実践を行う。具体的に表象分析を行う中で、一枚の図像をめぐる社会的・文化的背景を検討し、表象と向き合う力を獲得することを目指す。</p> <p>①視覚文化研究の現在の課題を理解する。 ②日常生活の中に偏在する視覚表象を意識化する。 ③視覚表象の分析方法を学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活文化学コース専門教育科目	ジェンダー文化論演習	<p>ジェンダー視点から文化を学び、基礎的な知識の修得と、調査・分析方法を学ぶ。特に、文化人類学の視点からジェンダー領域と質的調査法に関する先行研究の精読・再分析を行い、その成果から問題設定 (proposal) ・調査設計 (research design) ・質的調査法と質的データ分析手法 (qualitative research method and data analysis) について学び、そこで学んだものを各自の研究テーマに実践的に応用することを課題とする。また、ディスカッションやワークを設定する。</p> <p>①ジェンダーのことばが意味するものを知る。 ②ジェンダーの視点から社会的な事象を見ることができるようになる。 ③ジェンダー以外にも、年齢、学歴、民族、宗教など、人を分類する基準は複数あることを知る。 ④ジェンダーやセクシュアリティは、文化によって多様であることを知る。</p>	
	人間関係論演習	<p>本授業では、学生が社会心理学の方法論を用いて自分たちで調査または実験を実施する。先行研究の検索から問題の設定、問題にアプローチするための調査方法の決定、調査／実験の実施、分析、発表の準備までを行う。まず前半では論文の講読を通して社会心理学で扱われているテーマ、研究方法、よく用いられる統計について学ぶ。担当者が論文を読んでレジュメを作成し、ディスカッションを行う。後半では少人数のグループに分かれて自分たちで研究テーマを決め、観察法、または実験法による調査を行う。調査結果のデータ分析、パワーポイントによる発表準備の方法を学習する。その結果を基に報告会で発表を行い、レポートを作成する。卒業研究の練習として、半年間で一通り実証的な研究を行う方法を学ぶ。</p>	
	人間関係文化論外書購読	<p>本授業では、人間関係、特に社会心理学に関する基本的な英語の文献に親しむことを主な目的とする。卒業論文を執筆する上では英語の文献も検索し、先行研究として含めることにより、より研究の幅を広げることができる。また卒業後も英語長文を読む力は様々な場面において役立てることができると考えられる。本授業では、各回の担当者がレジュメを作成し、それをもとに発表を行う。担当者以外も該当箇所を事前に読み、発表に対してディスカッションを行う。質問、ディスカッションを通して批判的思考力、ディスカッションのスキル、質問力を身につける。また、英語によるコミュニケーション力を身につけるため、授業の前半に簡単なゲームなどを行う。</p>	
	家族関係論演習	<p>本演習では、少子高齢化とグローバル化がすすむ現代社会における人口と家族の変動、その周辺事象に関する様々な問題群とその現代的課題の諸相の社会学的探究を実践していく。文献講読とディスカッション、調査研究課題の取組みを通じ、社会現象としての人口と家族の変動を多角的かつ実証的に探究するための基本的な概念と調査研究方法への理解を深める。学習到達目標として、人口・家族を読み解く社会学的な問題群と基礎概念を知ること、人口・家族に関する学術的な問いの立て方・調査研究方法・論証の仕方を学ぶこと、文献の分析的読解力・調査研究能力・プレゼンテーション能力を向上させること、学術的なディスカッションの仕方を実践的に学ぶことを目指す。</p>	
	生活文化史演習	<p>江戸時代は文書主義の時代と言われている。行政からの指示、商業上の契約から家経営に至るまで、文書が大きな役割を果たした。また人々の識字率の高さに支えられて、メディアの発展も著しい。このような江戸時代の生活文化について研究するには、様々な分野の近世史料を読みこなす力が求められる。</p> <p>この授業では古文書解読や活字史料の講読を演習形式にて行う。古文書解読では、江戸時代に出版された版本や古文書を輪読することを通じて、「くずし字」を読む能力と、辞書類の使い方を身につけることをめざす。活字史料の講読では、行政史料を中心とする一次史料を読みながら、近世文書の形式と読み方の習得、史料解釈のための参考資料の使い方を学ぶ。</p>	
	社会システム論演習	<p>対象をシステムという認識を使って捉えるやり方は実に多様である。この演習では、さまざまな研究業績を輪読することで、学生の卒論研究におけるレビューする力を養うことを第一の目標にしている。したがってインテンシブ・リーディングの仕方のトレーニングに主眼をおく。なんとなく字面を追って読むのではなく、この順番でこう言わざるを得なかった著者の必然の流れをつかめるようにする。それを発表することで、読解力のみならずプレゼンテーション力を涵養する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目	生活文化学コース専門教育科目	生活経済学演習	本演習では、グローバル化や市場経済化の中で生活を取りまく社会問題を複数取り上げ、その社会問題が生じている背景、経済主体間の関係、市民生活への影響、地域社会への影響について調べ、ディスカッションを通して、社会課題の見方や課題解決に向けた思考を養う。特に、グローバル化の中における農産物貿易や規制、各国の相違など農林漁業や食に関する課題に着目する。グループワークを基本とし、適宜参考となり得る文献や資料は演習内で紹介する。資料を読み解く力と、膨大に存在する情報の中から、社会問題の本質を見抜くために必要な情報を取捨選択する能力を養うことも目的とする。本演習の目標は、①地域経済および農業経済についてグローバル化の視点から分析する力を身につけること、②テーマに沿った情報を収集・要約し、課題を発見する力を身につけること、③プレゼンテーション能力を向上させることである。
		生活文化学演習	生活文化学のそれぞれの教員の専門分野についての理解を深めるとともに、学生自身の関心に基づき卒業研究の準備を行う。少人数のゼミ形式により、専門を深め、各自の研究を共有しつつ深めていく。特に、課題の発見、及びそれへのアプローチの仕方を学び、研究の基礎となる知識を学ぶとともに、プレゼンテーション、講読、ディスカッションなどを通して、卒業研究の課題への知見を深めていくことを目指す。 具体的な生活文化学研究の事例から、 ①研究課題の設定方法の習得 ②課題に沿った研究方法の習得 ③問題発見と解決の能力の深化 ④自分の関心を見出し発展させる能力の開発 というプロセスを経て、卒業論文執筆のための基礎的な方法を学び、課題を見出していく。
		インターンシップ実習 (生活文化学)	生活文化学コース3回生対象のインターンシップ実習として、企業・官庁・NPO等受入先機関でのオンザジョブトレーニングの体験を通し、顧客のニーズに対応したサービス等の構築の方法、グループでの共同作業の方法等を学ぶ。企業等の組織が実際にどのように働き、その一員としてどのような行動が求められるのかを体験する得難い機会となる。具体的な学習内容及び実施内容の詳細は受入先機関によるが、教育目標は、企業等におけるさまざまな実務を学習経験することにより、社会に即戦力として貢献できるような能力・応用力を養成することとともに、学科での学習がどのような意味で社会とかがかかわっているのかを理解することで、大学での学びを一段と深化させる目的を有する。
	卒業研究に関する科目	生活文化学卒業演習Ⅰ	生活文化学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業研究のための演習を行う。卒業論文の執筆のため、ゼミの教員の専門分野に従って各分野の研究を実施する。指導教員が計画を立て、学生はそれぞれの研究テーマにしたがって学習を深める。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。
		生活文化学卒業演習Ⅱ	生活文化学卒業演習Ⅰに引き続き、生活文化学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業研究のための演習を行う。卒業論文の執筆のため、ゼミの教員の専門分野に従って各分野の研究を実施する。期末には卒業研究発表会で発表を行う。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。
		卒業研究Ⅰ	生活文化学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業論文を執筆する。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。 学生はそれぞれの研究テーマにしたがって研究を実施し、論文執筆を行う。研究の進捗状況については卒業研究の中間発表会等で報告を行い、卒業研究の完了に備える。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 コース専門教育科目 生活情報通信科学コース専門教育科目	卒業研究に関する科目	卒業研究Ⅱ	生活文化学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業論文を執筆する。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。 学生はそれぞれの研究テーマにしたがって研究を実施し、論文執筆を行う。また、期末には4年間の集大成として、卒業研究発表会においてそれぞれが研究発表を行う。
	プログラミング言語Ⅰ	プログラミング言語の入門を行う半期の講義である。小さくとも実際的なプログラムを書くことで、プログラミングの初歩を学ぶ。この講義の目的は特定の手続き型プログラミング言語でのプログラミングを学ぶことで、プログラミングの基礎を習得すを習得することにある。逐次実行・分岐・繰り返しの基本構文や配列やレコードなどの基本的なデータ構造を習得し、標準ライブラリの使い方を理解し、一つのファイルにおさまる程度の実用的なプログラムは楽に書けるようになることを目標とする。受講生は講義と並行する「プログラミング言語演習」で講義内容を実習することができる。	
	プログラミング言語演習	プログラミング言語の入門を行う半期の演習である。小さくとも実際的なプログラムを書くことで、プログラミングの初歩を学ぶ。この講義の目的は特定の手続き型プログラミング言語でのプログラミングを学ぶことで、プログラミングの基礎を習得すを習得することにある。逐次実行・分岐・繰り返しの基本構文や配列やレコードなどの基本的なデータ構造を習得し、標準ライブラリの使い方を理解し、一つのファイルにおさまる程度の実用的なプログラムは楽に書けるようになることを目標とする。受講生は演習と並行する「プログラミング言語Ⅰ」で基礎知識を習得できる。	
	プログラミング言語Ⅱ	ソフトウェアを作成するための理論や技術は多くあるが、実世界の現象を比較的簡単にモデル化でき、かつソフトウェアとして自然に記述することのできる方法としてオブジェクト指向と呼ばれる方法がある。現在ではこの考え方を利用して多くのソフトウェアが作成されている。特に、グループ開発を行う場合、各自が担当するオブジェクトを開発し、それらを統合することによって、1つの大きなプログラムを開発することができる。このような会社に入って求められる技術を身に着けるために、オブジェクト指向によるプログラミングについて講義を行う。	
	離散数学	離散的な対象を扱う数学を学ぶ。特に、集合・計算・論理の基本的な概念を学び、数学的論理を自由に扱えるようになることを目的とする。「離散数学」は離散的な対象を扱う数学の総称であり、20世紀以降急速に発展し、その分野は多岐にわたる。すべての分野を半期で一通り取り扱うことは不可能であるため、本科目では主として集合・計算・論理に関わる分野を扱う。情報科学および生活科学を学ぶものに第一に必要とされるのが、その分野であると考えられるからである。	
	情報処理技術Ⅰ	情報処理の基礎知識を身に付けるため、経済産業省基本情報技術者試験の午前問題をもとにした講義と演習問題を解きながら授業を進める。具体的には、情報理論、マルチメディア、プロジェクトマネジメント、コンピュータの構成要素、コンピュータの動作原理、コンピュータの周辺機器、システム構成要素、オペレーティングシステム、ネットワーク、離散数学、応用数学、記憶管理、システム戦略、経営戦略マネジメント、企業活動に関する講義を行い演習問題（午前問題の過去問）を解く。	
	情報処理技術Ⅱ	情報処理の基礎知識を身に付けるため、経済産業省基本情報技術者試験の午後問題をもとにした講義と演習問題を解きながら授業を進める。具体的には、ソフトウェア設計、プロジェクトマネジメント、ソフトウェア、サービスマネジメント、ハードウェア、ネットワーク、アルゴリズム（C言語、Java、Pythonなど）、表計算ソフト、システム戦略、経営戦略・企業と法務に関する講義を行い演習問題（午後問題の過去問）を解く。	
	データベース論	生活において欠かすことができないデータベースの仕組みについて説明する。特に、データモデル、データベース管理システム、データの独立性、データベースの正規化、正規化の際の基本概念となる関数従属性について講義する。データベースの実例説明では、データモデルの1つであるリレーショナルデータベースを用いて説明を行う。各講義において、講義された内容の理解度講義された内容の理解度を確認するために、例題を学生自ら解く。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
生活情報通信科学コース専門教育科目 コース専門教育科目 専門教育科目	データベース演習	データベースを構築する際に用いられるモデルのうち、概念的な理解が容易なリレーショナルデータベースを用いて演習を行う。その際の基礎的な知識として、データベース論の講義内容を理解しておくべきである。ただし、データベース演習内においても、課題で必要となる基礎的な知識については、簡単に説明を行う。具体的な講義内容としては、日常生活の中で使われているデータベースを探すことからはじめ、リレーショナルデータベースを用いた様々な問い合わせ文を各自に解答してもらう。また、身近な例を挙げ、何も無い状態からデータベースの構築を行う。	
	アルゴリズムとデータ構造	アルゴリズムとは与えられた問題を解くための計算手続きである。この講義では、代表的ないくつかのアルゴリズムを紹介し、受講生が自力で、アルゴリズムを実現するプログラムを作成できる能力を養うことを目的とする。特に、配列、連結リスト、二分木、平衡木などのデータ構造に対する探索・挿入・削除のアルゴリズム、代表的なソートのアルゴリズム、動的計画法やメモ化などを扱う。また、アルゴリズムの計算量についても基本的なことを学ぶ。	
	論理回路論	今日、コンピュータは様々な形で我々の生活と深く関わっており、その基礎を理解することはコンピュータの生活への応用を考えるにあたり不可欠となっている。この講義では、コンピュータの基礎となっている各種論理回路の構成や動作原理などに関する解説を行う。ブール代数、各種論理ゲートとそれを用いた加算回路などの組み合わせ論理回路、計算機上での符号つき・符号なしの整数表現、主なフリップフロップなどの順序論理回路の原理とそれを用いた状態遷移機械の構築、などについて講義する。	
	計算機アーキテクチャ論	本講義では情報系学部生として必要最低限の計算機アーキテクチャに関する技術を習得する。具体的には、ストアードプログラム方式の計算機の動作原理、設計時のトレードオフ事項、各種機構の仕組み、計算機アーキテクチャ上に導入された概念（割込み、インデックスレジスタ、ディレイドスロット、キャッシュ、RISC、命令パイプライン）を習得する。学習に具体性を持たせるため、内部動作を視認できるCPUシミュレータを使った機械語命令によるプログラミング課題を適宜課することで、知識の定着を図る。	
	生活と情報理論	我々の生活環境を考えたとき、インターネットを前提とした情報化社会があるが、そこでの情報を定量的に扱う学問が情報理論である。本講義はこの情報理論の基本について理解する。まず、情報の定量的認識のため、情報量とエントロピー、情報源について学ぶ。次に、情報源の符号化や通信路の符号化、そして、誤り訂正符号について学ぶ。その後、連続情報の扱いについて学ぶ。これらを生活環境に関わる実例をベースに講義する。特に情報理論は人工知能を学ぶ上で必須なものであるため、カルバックライブラ情報量に関しては詳細に説明する。	
	計算機ネットワーク	インターネットに代表される計算機ネットワークの設計思想、構成、通信に用いられているプロトコルや個々の要素技術について講義で述べ、今や生活・社会基盤として不可欠となったネットワーク通信に対する理解を深める。単なる知識だけではなく、運用・利用時に発生する問題解決の具体的な手法についても折々触れる予定である。また、ネットワーク利用が広く普及し、大規模化することにより起こってきた様々な問題を解決するための技術についても紹介する。	
	計算機実験 I	<p>(概要) Linuxを使用して、ソフトウェア開発の基本となるC言語の処理系や開発ツールmake、システムコール、シェルプログラミング、スクリプト言語などについて学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 城 和貴/3回) シェルのワイルドカード、リダイレクト、パイプ、コマンド引数、制御構文、シェル変数、正規表現の実験を取り上げる。</p> <p>(13 高田 雅美/3回) シェル関数、分割コンパイルとプリプロセッサ、コマンドライン引数の実験を取り上げる。</p> <p>(5 松本 尚/3回) makeに関する実験を取り上げる。</p> <p>(9 鴨 浩靖/3回) システムコールの実験を取り上げる。</p> <p>(11 新出 尚之/3回) Pythonの講義と実験を取り上げる。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
生活情報通信科学コース 専門教育科目 コース専門教育科目	計算機実験Ⅱ	(概要) Linux ならびにWindows に関するハードウェア、システムソフトウェアならびにアプリケーションに関する開発を行なう。 (オムニバス方式/全15回) (2 城 和貴/3回) テンプレートマッチング等を使った文字認識を実装する。 (13 高田 雅美/3回) Metasequoiaを使った3DCGの開発を行う。 (5 松本 尚/3回) 組込みマイコンを実装する。 (9 鴨 浩靖/3回) 3Dプリンタを使った実験を行う。 (11 新出 尚之/3回) PLYによる字句解析で関数電卓を開発する。	オムニバス方式
	ソフトウェア工学概論	社会やビジネスで活用されている情報システムの企画から開発までの進め方、要求分析、要件定義、プログラム開発、試験、運用の各工程と情報システムの開発プロジェクトにおけるマネジメント手法について、基礎的な内容の講義を行う。古典的なウォーターフロントから現在の主流であるアジャイルまでの概要を学んだ後、MVCモデルで簡単なツールの開発を実際に行う。この開発はRuby on Railsを利用し、同等のものを古典的な手法で開発したときのメリットを実感してもらう。	
	ヒューマンインターフェース概論	本講義では、講義と実習を通じて生活環境におけるヒューマンインタフェースの基礎を理解し、ユーザや状況に応じたインタフェースデザインを考えるための知識や実践的経験を得ることを目指すものである。まず人間の感覚や運動機能の拡張概念を持ち、システムデザインの基礎と実際を学んだ後、ユビキタス/ウェアラブルコンピューティングやロボットインタラクションデザインについて学び、今後の真のニーズを考察するための授業内外の課題を課す。	
	言語処理系論	プログラミング言語の処理系に関する知識の中は、言語処理系を研究対象とする人に限らず、コンピュータと関わる人一般にとって、生活環境下で有用なものが多々含まれ、その意味で重要である。本授業は、プログラミング言語の処理系の構築に関する基礎的な講義を行う。字句解析、構文解析、コード生成などの各処理段階で用いられる基礎的技術や概念、およびそれらに関するツール、単純な言語処理系の構築例などに関する解説を行う。	
	オペレーティングシステム論	本講義では、計算機がどのように稼働しているかを理解するために、システム・ソフトウェアの基礎であるオペレーティングシステムについて学習する。まず計算機の機能と構成を学んだ後、プロセスやスレッドの概念と仮想記憶方式を含むメモリ管理、ファイルシステムとデバイスドライバを理解する。LinuxやWindows等、複数の実際のオペレーティングシステムについて学んだ後、システムプログラミングの演習を行う。同時にアクセス制御とセキュリティについても技術的側面のみならず、倫理的な観点からも学ぶ。	
	パターン認識	本講義は生活と人工知能を履修していることを前提として、神経回路網モデルの歴史から最新のディープラーニング型ニューラルネットまでを学習する。まず、クラスタリングとクラシフィケーションの違いを理解し、古典的なフィードフォワード型ニューラルネットとホップフィールド型ニューラルネットを学ぶ。特に誤差逆伝搬法に関しては、数式も全て追えるレベルで理解を深める。その後、畳込みニューラルネットや再帰型ニューラルネットの仕組みを理解し、深層ボルツマンマシンの概念を学ぶ。	
	ソーシャルコンピューティング論	本講義では、現在の社会においてもはや必須の技術であるソーシャルコンピューティングについて詳細に解説する。SNSに代表されるソーシャルコンピューティングは理工学工学の分野よりは生活環境学領域に大きな影響を与えている。そこでソーシャルコンピューティングが家政学、経済学、社会学・社会福祉学、農学等の諸分野でどのように活用されるかについて解説する。また、SNSの基盤となるアテンションエコノミーについても学ぶ。	
	生活と数理論理学	生活における情報処理において、何らかの推論の働きを必要とする場面は多い。特に近年は、ロボットや自律エージェントなど、生活と深い関わりを持つ中で人間の知的振る舞いの模倣となる応用が求められている。数理論理学は、数学の基礎づけとなるとともに、そうした知的活動の実現の力となる点で、情報科学においても重要な役割を果たす分野である。この授業ではそうした観点を念頭に、命題論理および一階述語論理を中心とした数理論理学の基礎について、コンピュータでの自動推論への応用とも関連付けながら講義する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
生活情報通信科学コース専門教育科目 コース専門教育科目 専門教育科目	生活と人工知能	半世紀前から発展してきた人工知能技術は今や日常生活のいたるところにあふれこの傾向は今後更に加速するものと予想される。本講義では広範囲にわたる人工知能分野のうち生活環境に関わるものを中心に概説する。まず探索問題の理解をした上で、ヒューリスティックスの考え方を学び、プロダクションシステム、意味ネットワーク、ベイズ推定等の手法を学ぶ。次にニューロファジー家電で有名になった古典的ニューラルネットとファジー推論について学び、最後に人工生命や遺伝的アルゴリズムで知られる進化計算について学ぶ。	
	グラフ理論	生活における情報処理では、扱う対象の間に存在する様々な関係を、集合の要素とそれらの間の関係(例えば互いに近くにあるかどうかなど)として抽象化して考えると便利な場合がある。こうして得られる構造を「グラフ」と呼び、その様々な性質を調べる計算機科学上の分野が「グラフ理論」である。この講義ではグラフ理論の基礎的な概念を学ぶとともに、それらの計算機上での扱いについて、生活情報処理への応用を眺みつつ理解を深める。	
	プログラミング特別演習Ⅰ	生活情報通信科学コースの前期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	プログラミング特別演習Ⅱ	生活情報通信科学コースの後期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	プログラミング特別演習Ⅲ	生活情報通信科学コースの前期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	プログラミング特別演習Ⅳ	生活情報通信科学コースの後期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	プログラミング特別演習Ⅴ	生活情報通信科学コースの前期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
生活情報通信科学コース 専門教育科目 コース専門教育科目 専門教育科目	プログラミング特別演習Ⅵ	生活情報通信科学コースの後期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	プログラミング特別演習Ⅶ	生活情報通信科学コースの前期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	プログラミング特別演習Ⅷ	生活情報通信科学コースの後期科目のうち、演習科目に関して、講義内容への理解を深めるとともに、演習課題を解くことにより、補講を行う。 情報技術を身に着けるための演習課題には、高校数学のような理路整然とした解法が存在するわけではなく、課題解決のための糸口に気づくための経験が必要である。そのため、通常の演習の講義だけでは習得が困難な学生のために補講を行う。 なお、補講を行わなくても十分演習科目に対応できている場合は、より実践的な演習課題に取り組む。 この講義は、4年ごとに開講する。	
	情報処理技術特別演習	情報処理技術Ⅰおよび情報処理技術Ⅱで身に着けた情報処理の基礎知識と、生活情報通信科学コースの必修科目の内容への理解をより深めるために、講義と演習問題を解きながら授業を進める。 (オムニバス方式/全15回) (2 城和貴・5 松本尚・9 鴨浩靖・11 新出尚之・13 高田雅美/15回) (共同) 情報処理技術Ⅰおよび情報処理技術Ⅱ、コース必修科目の中から随時4科目を指定し、オムニバス方式により講義を行い、演習問題を解く。 なお、この講義の成績をもって、大学院への推薦入試の資格判定が行われる。	オムニバス方式・共同(一部)
	卒業研究Ⅰ	生活情報通信科学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業研究をすすめる。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。 学生はそれぞれの指導教員の研究テーマにしたがって関連研究を調査し、既存技術を確認することを通して、研究の進め方を学ぶ。 また、知識を共有するために、ゼミにおいて発表を行う。 なお、この講義は、早期卒業(3年半)および標準修業年限を超えて在学した等の理由で秋季卒業する者のみを対象とする科目である。それ以外の学生は、卒業研究Ⅱ(選択)を履修する。これとは別に、卒業研究Ⅲ(必修)、卒業研究Ⅳ(必修)が卒業するために必要である。	
	卒業研究Ⅱ	生活情報通信科学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業研究をすすめる。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。 学生はそれぞれの指導教員の研究テーマにしたがって関連研究を調査し、既存技術を確認することを通して、研究の進め方を学ぶ。 また、知識を共有するために、ゼミにおいて発表を行う。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	コース専門教育科目	卒業研究に関する科目	卒業研究Ⅲ	生活情報通信科学コースの各研究室において、指導教員のもとで卒業研究をすすめる。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。 学生はそれぞれの研究テーマにしたがって関連研究を調査し、既存技術を確認するとともに、研究を行う。 また、卒業研究中間発表において、研究の目的と方法を発表する。	
			卒業研究Ⅳ	生活情報通信科学コースの各研究室において、指導教員のもとで研究をすすめる、卒業論文を執筆する。 ①研究課題の設定方法を習得する。 ②課題に沿った研究方法を習得する。 ③問題発見と解決の能力を深化する。 ④各分野の専門的知識を取得する。 ⑤論文の構成法、執筆の方法を取得する。 学生はそれぞれの研究テーマにしたがって研究を実施し、論文執筆を行う。 また、卒業研究発表会において、研究目的、方法、成果を発表する。	





最寄駅：近鉄奈良線「近鉄奈良駅」

JR 大和路線「奈良駅」

最寄駅までのアクセス

- ・ 京都から

近鉄京都線で近鉄奈良駅まで特急約 35 分、急行 45 分

- ・ 大阪から

JR 大阪環状線(外回り)で鶴橋へ、近鉄奈良線(快急・急行)で近鉄奈良まで約 50 分

- ・ 関西国際空港から

空港バスで近鉄奈良駅まで約 80 分 又は

南海空港急行で難波へ、近鉄奈良線(快急・急行)で近鉄奈良まで約 110 分

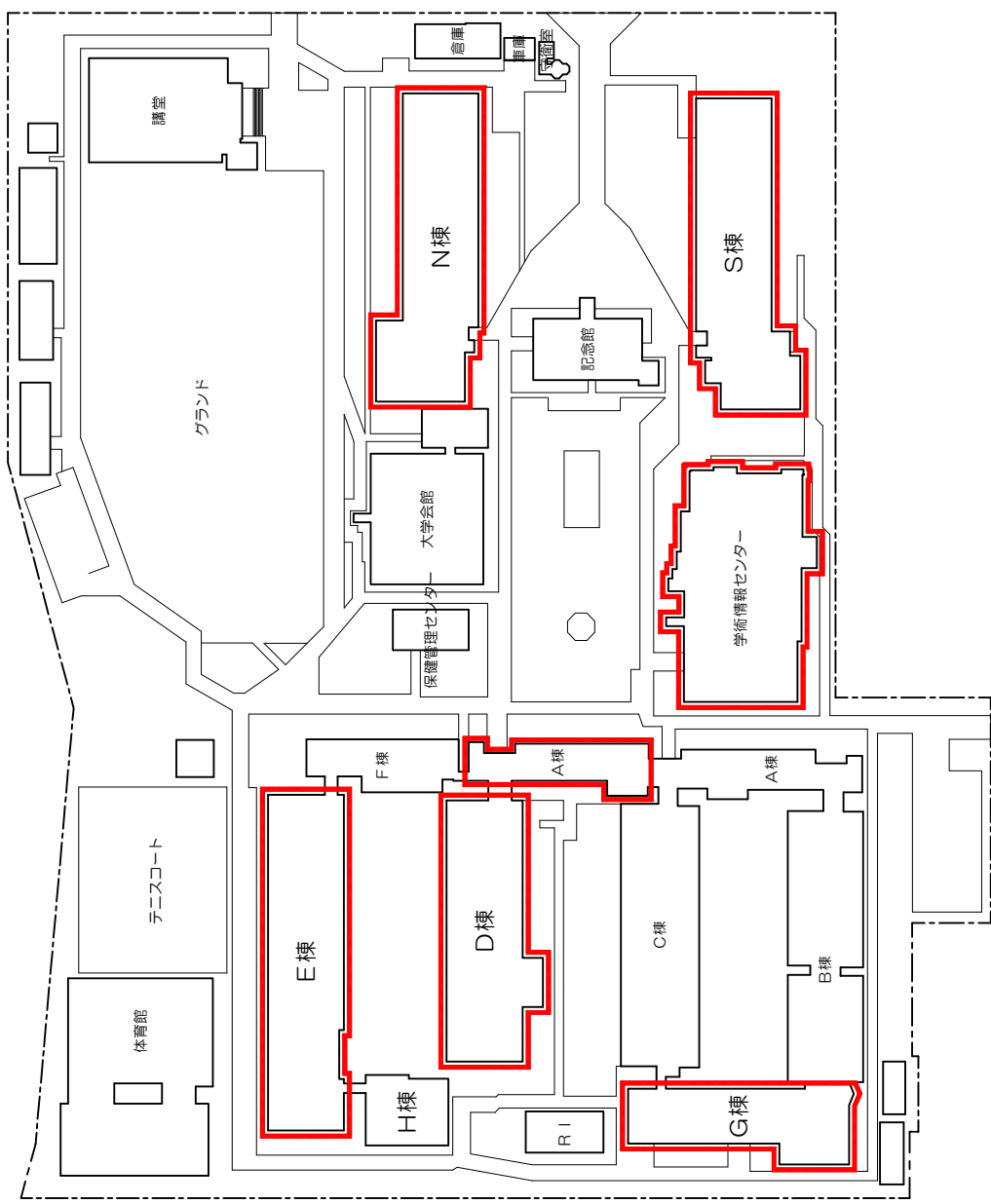
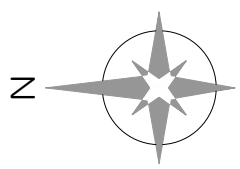
JR 関空快速で天王寺へ、JR 大阪環状線(内回り)で鶴橋へ、近鉄奈良線(快急・急行)で近鉄奈良まで約 100 分

- ・ 大阪空港から

空港バスで近鉄奈良駅まで約 60 分

空港バスで難波へ、近鉄奈良線(快急・急行)で近鉄奈良まで約 70 分

奈良女子大学北魚屋団地配置図



凡例



：当該申請に係る文化情報学科
が使用する建物

校地面積：76,260㎡
校舎面積：59,605㎡

目次

- 第 1 章 総則
 - 第 1 節 国立大学法人奈良女子大学(第 1 条・第 2 条)
 - 第 2 節 業務の範囲等(第 3 条)
 - 第 3 節 役員及び職員(第 4 条―第 6 条)
 - 第 4 節 管理運営組織(第 7 条―第 11 条)
 - 第 5 節 資本金及び事業年度(第 12 条・第 13 条)
 - 第 2 章 奈良女子大学
 - 第 1 節 大学の目的, 自己評価及び教育研究等の状況等の公表(第 14 条―第 16 条)
 - 第 2 節 教育研究組織(第 17 条―第 19 条の 3)
 - 第 3 節 附属学校(第 20 条―第 21 条)
 - 第 4 節 附属教育研究施設等(第 22 条―第 25 条)
 - 第 5 節 事務組織(第 26 条)
 - 第 3 章 通則
 - 第 1 節 学年, 学期及び休業日(第 27 条―第 29 条)
 - 第 2 節 入学及び入学手続等(第 30 条―第 33 条)
 - 第 3 節 休学, 留学, 退学, 除籍及び再入学(第 34 条―第 40 条)
 - 第 4 節 賞罰(第 41 条・第 42 条)
 - 第 5 節 研究生, 特別研究学生, 聴講生, 科目等履修生及び特別聴講学生等(第 43 条―第 48 条)
 - 第 6 節 外国人留学生(第 49 条)
 - 第 7 節 教育職員免許状授与の所要資格の取得(第 50 条)
 - 第 8 節 学生寄宿舍(第 51 条)
 - 第 9 節 検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料(第 52 条―第 65 条)
 - 第 4 章 学部
 - 第 1 節 入学及び編入学等(第 66 条―第 70 条)
 - 第 2 節 修業年限及び在学年限(第 71 条・第 72 条)
 - 第 3 節 授業科目及び履修単位(第 73 条―第 85 条)
 - 第 4 節 成績評価, 卒業及び学位の授与(第 86 条―第 88 条)
 - 第 5 章 大学院
 - 第 1 節 入学, 進学及び編入学等(第 89 条―第 96 条)
 - 第 2 節 修業年限及び在学年限(第 97 条―第 99 条)
 - 第 3 節 授業科目及び履修単位(第 100 条―第 109 条)
 - 第 4 節 成績評価, 課程修了の認定及び学位の授与(第 110 条―第 112 条)
 - 第 6 章 雑則(第 113 条・第 114 条)
- 附則

第1章 総則

第1節 国立大学法人奈良女子大学

(目的)

第1条 この学則は、国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法」という。)に定めるもののほか、国立大学法人奈良女子大学(以下「本学」という。)の組織及び運営について定めることを目的とする。

(主たる事務所の所在地)

第2条 本学の主たる事務所は、奈良県奈良市北魚屋東町に置く。

第2節 業務の範囲等

(業務の範囲等)

第3条 本学は、法第22条に規定する業務を行う。

2 業務の方法については、別に定める。

第3節 役員及び職員

(役員)

第4条 本学には、法第10条の定めるところにより、役員として学長、監事及び理事を置く。

2 学長は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第92条第3項に規定する職務を行うとともに、本学を代表し、その業務を総理する。

3 理事の職務に関しては、別に定める。

4 監事は、本学の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

6 その他役員に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第5条 本学に次の職員を置く。

一 教育職員(教授、准教授、講師、助教、助手、副園長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭)

二 事務職員

三 技術職員

四 教務職員

五 医療職員

六 その他の職員

2 前項に規定する職員に関し必要な事項は、別に定める。

(副学長)

第6条 本学に副学長を置く。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 その他副学長に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 管理運営組織

(役員会)

第7条 法第11条第2項に規定する法人の重要事項について審議する機関として、本学に役員会を置く。

2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第8条 法第20条の規定に基づき、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、本学に経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第9条 法第21条の規定に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、本学に教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考会議)

第10条 法第12条の規定に基づき、学長の選考等を行う機関として、本学に学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し必要な事項は、別に定める。

(部局長会議)

第11条 経営協議会及び教育研究評議会から委任された事項等を協議するため、学長、副学長及び部局長等により構成される会議(以下「部局長会議」という。)を、本学に置く。

2 部局長会議に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 資本金及び事業年度

(資本金)

第12条 本学の資本金は、法第7条に規定するところにより、政府から出資があったものとされた金額を基として算出される金額とする。

(事業年度)

第13条 本学の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 事業にかかる本学の会計に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 奈良女子大学

第1節 大学の目的、自己評価及び教育研究等の状況等の公表

(大学の目的)

第14条 本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第15条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制等については、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(情報の積極的な提供)

第16条 本学は、本学の教育研究活動等の状況について、刊行物等への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2節 教育研究組織

(学部)

第17条 本学に、次の学部及び学科を置く。

一 文学部

人文社会学科

言語文化学科

人間科学科

二 理学部

数物科学科

化学生物環境学科

三 生活環境学部

食物栄養学科

心身健康学科

住環境学科

文化情報学科

四 工学部

工学科

2 学部の学科に、講座を置くことができる。

3 前項に規定する講座のほか、学部の学科に、寄附講座を置くことができる。

4 学部、学科における講座等の教員組織は、別に定める。

5 学部の収容定員は、別表第1のとおりとする。

6 学部に学部長を置き、当該学部の教授をもって充てる。学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

7 学部に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第18条 本学に、大学院人間文化総合科学研究科(以下「研究科」という。)を置く。

2 研究科は、博士課程とし、前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する。この場合において、博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

3 博士前期課程に、次の専攻を置く。

人文社会学専攻

言語文化学専攻

人間科学専攻

食物栄養学専攻

心身健康学専攻

情報環境学専攻

生活工学共同専攻

住環境学専攻

生活文化学専攻

数物科学専攻

化学生物環境学専攻

- 4 博士後期課程に、次の専攻を置く。

人文科学専攻

生活環境科学専攻

自然科学専攻

生活工学共同専攻

- 5 第3項及び第4項の生活工学共同専攻は、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻と共同で実施する。
- 6 研究科の収容定員は、別表第2のとおりとする。
- 7 研究科の専攻に、講座を置くことができる。
- 8 前項に規定する講座のほか、研究科の専攻に、寄附講座を置くことができる。
- 9 研究科、専攻における講座等の教員組織は、別に定める。
- 10 研究科に研究科長を置き、本学の教授をもって充てる。研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。
- 11 研究科に関し必要な事項は、別に定める。

(福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科における教育研究の実施)

第18条の2 福井大学に置かれる福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科(以下「連合教職開発研究科」という。)の教育研究の実施に当たって、本学は、福井大学及び岐阜聖徳学園大学とともに協力するものとする。

- 2 前項の連合教職開発研究科に置かれる連合講座は、福井大学及び岐阜聖徳学園大学の教員とともに、本学の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

(教授会)

第19条 本学の学部及び研究科に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

- 3 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- 4 研究科教授会は、第2項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- 5 教授会に議長を置き、当該学部長又は研究科長をもって充てる。

- 6 議長は、教授会を主宰する。

- 7 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究院)

第 19 条の 2 本学に、研究の深化及び発展を図るため研究院を置く。

- 2 研究院は、学部教育及び大学院教育を主として担当する本学の専任教員をもって組織する。
- 3 研究院に関し必要な事項は、別に定める。

(生活工学共同専攻協議会)

第 19 条の 3 学則第 18 条第 3 項及び第 4 項に規定する生活工学共同専攻の運営その他の必要な事項について協議するため、生活工学共同専攻協議会を置く。

- 2 生活工学共同専攻協議会の詳細は、別に定める。

第 3 節 附属学校

(附属学校)

第 20 条 法第 23 条の規定に基づき、本学に附属して、幼稚園、小学校及び中等教育学校(以下「附属学校」という。)を置く。

- 2 附属学校は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、それぞれ幼児、児童又は生徒の保育、教育及び研究を行い、あわせて学部及び研究科等と連携協力し、教育に関する研究と実践並びに学生の教育実習を行うことを目的とする。
- 3 附属学校に校長(幼稚園長を含む。)を置き、本学の教授をもって充てる。
- 4 第 5 条第 1 項第 1 号の規定にかかわらず、附属学校に、副校長(幼稚園副園長を含む。)を置くときその他特別の事情のあるときは、教頭を置かないことがある。
- 5 附属学校の収容定員は、別表第 3 のとおりとする。
- 6 附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校運営会議)

第 20 条の 2 本学に附属学校運営会議を置く。

- 2 附属学校運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校部)

第 21 条 本学に、附属学校部を置く。

- 2 附属学校部に附属学校部長を置き、本学の教授をもって充てる。
- 3 附属学校部及び附属学校部長に関し必要な事項は、別に定める。

第 4 節 附属教育研究施設等

(学術情報センター)

第 22 条 本学の教育研究に必要な図書等の学術情報の収集、管理、提供及びその活用のための教育を行うとともに、学術情報を安定的、効率的に提供するための情報基盤の維持管理及びその研究開発を行うため、本学に学術情報センターを置く。

- 2 学術情報センターに関し必要な事項は、別に定める。

(アドミッションセンター)

第 22 条の 2 本学に、多面的な入学者選抜によって大学の多様性を確保し、社会のリーダーとなる人材を育成するため、最高レベルの知識・理解を基盤とした思考力と表現力を持ち、そのうえに豊かな感性と主体性を持った学生を選抜する大学入試の在り方を研究開発し、実践することにより、本学の教育研究の充実発展に寄与することを目的として、アドミッションセンターを置く。

2 アドミッションセンターに関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第23条 本学の学生及び職員の身体的及び精神的健康の管理に関する専門的業務を行い、もって健康の保持増進を図るため、本学に保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(臨床心理相談センター)

第23条の2 本学に、臨床心理学分野の専門家養成と研究を行い社会の福祉、教育と精神保健に寄与することを目的として、臨床心理相談センターを置く。

2 臨床心理相談センターに関し必要な事項は、別に定める。

(国際交流センター)

第24条 本学における国際的な連携及び国際交流の推進並びに学生の海外交流等の諸施策を推進するため、本学に国際交流センターを置く。

2 国際交流センターに関し必要な事項は、別に定める。

(社会連携センター)

第24条の2 本学における社会との連携についての諸施策を推進するため、本学に社会連携センターを置く。

2 社会連携センターに関し必要な事項は、別に定める。

(環境安全管理センター)

第24条の3 本学の教育研究活動における環境安全管理についての諸施策を推進するため、本学に環境安全管理センターを置く。

2 環境安全管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(理系女性教育開発共同機構)

第24条の4 本学に、中等・高等教育課程における理数教育の見直しと開発を行い、女子高校生の理工系分野への進学促進及び理工系女子学生の理工系女性リーダーへの育成を目的とし、国立大学法人お茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構を置く。

2 理系女性教育開発共同機構に関し必要な事項は、別に定める。

(やまと共創郷育センター)

第24条の5 本学に、地方自治体等と連携して、地域を志向した教育並びに社会貢献を推進し、地域の活性化、地域が求める課題解決に資する多様な人材及び情報・技術の地域への集積の取組を総括し、全学的に推進することを目的として、やまと共創郷育センターを置く。

2 やまと共創郷育センターに関し必要な事項は、別に定める。

(ダイバーシティ推進センター)

第24条の6 本学に、高等教育機関及び企業と連携して、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の改善やそれに向けた機関内の意識改革、女性研究者の裾野拡大、研究力向上、積極採用、上位職への積極登用、研究中断した女性研究者の復帰支援に取り組むとともに、これらの取り組みを通じて地域における女性研究者の活躍推進を牽引することを目的として、ダイバーシティ推進センターを置く。

2 ダイバーシティ推進センターに関し必要な事項は、別に定める。

(男女共同参画推進機構)

第 24 条の 7 本学における男女共同参画を推進するため、本学に男女共同参画推進機構を置く。

2 男女共同参画推進機構に関し必要な事項は、別に定める。

(大和・紀伊半島学研究所)

第 24 条の 8 本学に、奈良盆地及び紀伊半島を中核として自然・歴史・文化・現代社会の視点からの総合的な研究、及びそれに関連する研究を行い、かつ、その研究に従事する者の利用に供するため、大和・紀伊半島学研究所を置く。

2 大和・紀伊半島学研究所に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第 25 条 本学に、本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のために共用する施設として、次の学内共同教育研究施設を置く。

- 一 生涯学習教育研究センター
- 二 教育システム研究開発センター
- 三 アジア・ジェンダー文化学研究センター
- 四 岡数学研究所
- 五 動物実験施設

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

第 5 節 事務組織

(事務組織)

第 26 条 本学に、事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第 3 章 通則

第 1 節 学年、学期及び休業日

(学年)

第 27 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 28 条 学年を分けて次の 2 期とする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

第 29 条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- 三 春季、夏季、冬季及び学年末の休業日

2 前項第三号の休業日は、学長が別に定める。ただし、学部等の事情により、教育上必要がある場合は、学長の承認を得て変更することができる。

3 第 1 項に定めるもののほか、臨時の休業日は、その都度学長が定める。

第 2 節 入学及び入学手続等

(入学の時期)

第 30 条 入学の時期は、学年の始め 1 か月以内とする。ただし、特別の必要があり、教育上支障がないと認めるときは、学期の始めとすることができる。

(出願手続)

第 31 条 本学に入学を志願する者は、入学願書に別に定める書類及び所定の検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

(入学者の選抜)

第 32 条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

(入学手続)

第 33 条 前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、別に定める書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(第 53 条若しくは第 54 条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者を含む。)に入学を許可する。

3 入学を許可された者は、本学の定めるところにより、宣誓しなければならない。

第 3 節 休学、留学、退学、除籍及び再入学

(休学)

第 34 条 病気その他やむを得ない理由で 3 か月以上修学を中止しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添えて休学を願い出て、学部長又は研究科長の許可を受けなければならない。

2 休学は、引き続き 1 年を超えることはできない。ただし、特別の事情があると認められる者には、更に引き続き休学を許可することがある。

3 休学期間は、通算して、学部においては 4 年、大学院の博士前期課程においては 2 年、博士後期課程においては 3 年を超えることができない。

4 前項の規定にかかわらず、やむを得ない特別の理由があると認められるときは、教授会の議を経て、学長が更に休学期間の延長を許可することがある。

5 休学期間は、第 72 条、第 97 条第 2 項又は第 98 条第 2 項に定める在学年限には算入しない。

(休学の措置)

第 35 条 病気その他の理由で修学が不相当と認められる者に対しては、学部長又は研究科長は、学長の許可を得て、休学を命ずることがある。

(休学期間内の復学)

第 36 条 休学期間内でもその理由がなくなったときは、学部長又は研究科長の許可を得て復学することができる。

(外国留学)

第 37 条 第 82 条、第 105 条又は第 106 条の規定により、外国の大学、大学院又は研究機関に留学を志願する者は、教授会の議を経て、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の留学期間は、第 87 条、第 111 条第 1 項及び第 112 条第 1 項に定める所定の在学期間に算入する。

(退学)

第 38 条 退学しようとする者は、理由書を添えて、学長に退学願を提出し、その許可を得なければならない。

(除籍)

第 39 条 次の各号の一に該当する者は、当該教授会の議を経て、学長が除籍する。

一 第 72 条、第 97 条第 2 項及び第 98 条第 2 項に定める在学期間を超えても、なお学部の定める卒業資格又は大学院の定める修了資格を取得できない者

二 第 34 条第 3 項に定める休学期間を超えても、なお修学できない者

三 入学料の免除若しくは徴収猶予を申請し、不許可とされた者又は一部免除若しくは徴収猶予を許可された者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

四 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

2 前項第一号の在学期間には他の大学の在学期間を加えることがある。

(再入学)

第 40 条 第 38 条により本学を退学した者又は前条第 1 項第四号の規定により除籍となった者が、再入学を願い出たときは、別に定めるところにより、相当年次への入学を許可することができる。

第 4 節 賞罰

(表彰)

第 41 条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第 42 条 本学の学則に背き、又は学生としての本分に反する行為のあった者は、当該教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがない者

二 正当な理由がなくて出席常でない者

三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 5 節 研究生、特別研究学生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生等

(研究生)

第 43 条 学部又は研究科において、特定事項の研究を願い出た者には、当該学部又は研究科において選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 大学院の研究生として入学できる者は、女子に限らないものとする。

3 その他研究生に関する細則は、別に定める。

(特別研究学生)

第 44 条 他の大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)学生で、本学の研究科において研究指導を受けようとする者があるときは、当該他の大学院との事前の協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生として入学できる者は、女子に限らないものとする。

3 特別研究学生の在学期間は 1 年を超えないものとする。ただし、博士後期課程の特別研究学生については、許可を得て在学期間を延長することができる。

4 前 2 項の実施について必要な事項は、研究科教授会が定める。

(聴講生)

第 45 条 学部又は研究科の授業科目中 1 科目又は数科目について聴講を願い出た者には、当該学部又は研究科において選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 研究科の聴講生として入学できる者は、女子に限らないものとする。

3 その他聴講生に関する細則は、別に定める。

(科目等履修生)

第 46 条 学部又は研究科の授業科目中 1 科目又は数科目について履修を願い出た者には、当該学部又は研究科において選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 研究科の科目等履修生として入学できる者は、女子に限らないものとする。

3 科目等履修生で履修科目について、試験に合格した者には単位を与える。

4 その他科目等履修生に関する細則は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 47 条 他の大学及び大学院(外国の大学及び大学院を含む。以下に同じ。)の学生で、本学の学部又は研究科の授業科目の履修を願い出た者には、当該他の大学及び大学院との事前の協議に基づき、当該学部又は研究科において選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生として入学できる者は、女子に限らないものとする。

3 特別聴講学生の入学期は毎学期の始めとする。ただし、特別の事情のある者はこの限りでない。

4 特別聴講学生で聴講科目にかかる試験に合格した者には、単位を与える。

5 特に定められた場合を除き、本学学則、規程等は特別聴講学生にも適用し、その他の取扱いについても学生に準ずる。

6 その他特別聴講学生に関する細則は、別に定める。

(委託生)

第 48 条 公の機関又は団体から、その所属職員について、履修科目を定め、学部又は研究科に入学の願い出があったときは、当該学部又は研究科の定めるところにより、研究生、聴講生又は科目等履修生として入学を許可することがある。

第 6 節 外国人留学生

(外国人留学生)

第 49 条 外国人で大学又は大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、学部又は研究科において選考の上、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 7 節 教育職員免許状授与の所要資格の取得

(教育職員免許状授与の所要資格)

第 50 条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の資格を取得させることのできる学部、研究科及び教育職員免許状の種類は、別表第 4 の 1 及び別表第 4 の 2 のとおりとする。

第 8 節 学生寄宿舍

(学生寄宿舍)

第 51 条 本学に学生寄宿舍を置く。

- 2 学生寄宿舍への入舎を希望する者は、許可を受けなければならない。
- 3 その他学生寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第 9 節 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料等の額)

第 52 条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額は，国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程(以下「費用規程」という。)の定めるところによる。

(入学料の免除)

第 53 条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難と認められる者については，その者の願い出により，審査の上入学料の一部又は全部を免除することがある。

(入学料の徴収猶予)

第 54 条 入学料の納付期限において，納付が困難な者については，願い出により，徴収を猶予することがある。

- 2 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者については，所定の期日まで入学料の徴収を猶予する。

(授業料の納付)

第 55 条 授業料は次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期 4 月末日まで 年額の 2 分の 1 に相当する額

後期 10 月末日まで 年額の 2 分の 1 に相当する額

- 2 前項の規定にかかわらず，申し出により，前期に係る授業料を納付するときに，当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については，第 1 項の規定にかかわらず，入学を許可される者の申し出により，入学を許可されるときに納付することができる。

(授業料の月割分納)

第 56 条 授業料は，願い出により月割分納を許可することがある。

- 2 分納の許可を受けた者は，毎月末日までに納付しなければならない。ただし，休業期間中の分は，休業期間前に納付しなければならない。

(授業料の延納)

第 57 条 授業料の納付期において，納付困難な者については，願い出により，延納を許可することがある。

(授業料の免除)

第 58 条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる者については，その者の願い出により，審査の上授業料の一部又は全部を免除することがある。

(休学中の授業料)

第 59 条 休学期間中は，授業料を徴収しない。ただし，各期の途中において休学若しくは復学する者の授業料は，各月割をもって徴収する。

(転学，退学又は除籍者の授業料)

第 60 条 転学，退学又は除籍の者もその期の授業料は徴収する。

(研究生等の入学料等)

第 61 条 研究生、聴講生及び科目等履修生の検定料、入学料及び授業料については、別に定める。

(国費外国人留学生の入学料等)

第 62 条 国費外国人留学生制度実施要項(昭和 29 年 3 月 31 日文部大臣裁定)に基づく国費外国人留学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

(特別研究学生及び特別聴講学生の検定料、入学料等)

第 63 条 特別研究学生及び特別聴講学生の検定料及び入学料は徴収しない。授業料は研究生、科目等履修生及び聴講生と同額を徴収する。ただし、次の各号に掲げる者については、授業料を徴収しない。

- 一 国立大学の大学院に在学中の者
- 二 大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項(平成 3 年 4 月 11 日文部省学術国際局長裁定)に基づく協定留学生
- 三 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項(平成 8 年 11 月 1 日文部省高等教育局長裁定)に基づく特別聴講学生
- 四 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項(平成 10 年 3 月 10 日文部省高等教育局長裁定)に基づく特別研究学生
(寄宿料の納付)

第 64 条 寄宿料は、所定の期日までに納付しなければならない。

(寄宿料の免除)

第 65 条 特別な事情により寄宿料の納付が著しく困難と認められる者については、その者の願い出により、審査の上寄宿料を免除することがある。

第 4 章 学部

第 1 節 入学及び編入学等

(学部の入学資格)

第 66 条 学部に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 三 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者

七 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業したと同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達したもの
(編入学)

第 67 条 次の各号のいずれかに該当する女子で、本学に編入学を志願する者があるときは、学部の定めるところにより、学長が相当年次への入学を許可することがある。

一 大学を卒業した者又は学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 104 条第 3 項の規定により学士の学位を授与された者

二 大学に所定の期間在学し所定の単位を修得した者

三 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

四 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

五 外国において学校教育における 14 年の課程を修了した者

六 外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 14 年の課程を修了した者

七 前各号に定めるもののほか、法令等で大学に編入学できると定められた者

2 前項各号の一に該当する者で、第 3 年次に編入学を志願する者があるときは、学部の定めるところにより、学長が入学を許可することがある。

(転入学)

第 68 条 他の大学から本学に転学を志願する者があるときは、学部の定めるところにより、学長が相当年次への入学を許可することがある。

(編入学者等にかかる既修得単位等の取扱い)

第 69 条 第 40 条及び前 2 条の規定により入学を許可された者の既修単位の認定及び修業年限等の取扱いについては、別に定める。

(他大学への転学)

第 70 条 本学より他の大学に、転学又は入学しようとする者は、理由を付して、学部長に願い出て、その許可を得なければならない。

第 2 節 修業年限及び在学年限

(学部の修業年限)

第 71 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、本学に 3 年以上在学した者が、卒業の要件として本学が定める単位を優秀な成績で修得したと認められる場合は、その卒業を認めることができる。

2 大学の学生以外の者として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、文部科学大臣の定めるところにより、前項の修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で、修業年限に通算することができる。

3 前各項の取扱いについては、別に定める。

(在学年限)

第 72 条 在学年限は、8 年を超えることができない。

第 3 節 授業科目及び履修単位

(授業科目及び授業方法)

第 73 条 本学において開設する授業科目は、教養教育科目(外国語科目、保健体育科目等からなる基礎科目群及び教養科目群等)、専門教育科目及びキャリア教育科目とする。

2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

3 前項の授業を、文部科学大臣が別に定めるところ(平成 13 年文部科学省告示第 51 号)により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第 2 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(日本語科目及び日本事情に関する科目)

第 74 条 前条に規定する授業科目のほか、外国人留学生のための日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

2 前項の詳細については、別に定める。

(帰国子女等への準用)

第 75 条 前条の規定は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要であると認める場合に準用する。

(卒業の要件となる単位数)

第 76 条 卒業に必要な単位は 124 単位以上とし、詳細は学部でこれを定める。

2 前項の卒業に必要な単位を定める場合は、各授業科目について次の各号に定める基準以上の単位を含めるものとする。

一 教養教育科目

外国語科目 8 単位及び保健体育科目 2 単位を含め基礎科目群から 12 単位以上、教養科目群から 10 単位以上を含めて基礎科目群と教養科目群の計 30 単位を基準とする。ただし、基礎科目群の超過単位は、各学部の定めるところにより教養科目群の単位とすることができる。

二 専門教育科目

60 単位を基準とする。

3 前項第一号の保健体育科目の 2 単位は、実習をもって充てる。

4 第 1 項の規定により卒業の要件として修得すべき 124 単位のうち、第 73 条第 3 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

(他学科、他学部専門教育科目の履修)

第 77 条 学生は、他の学科及び他の学部の開設する専門教育科目を履修することができる。

2 前項の規定により修得した単位は、第 76 条第 2 項第二号による単位に加算する。

(単位の計算方法等)

第 78 条 授業科目の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- 一 講義については、15 時間の講義をもって 1 単位とする。
 - 二 演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で学部が定める時間の演習をもって 1 単位とする。
 - 三 実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で学部が定める時間の実験及び実習をもって 1 単位とする。
 - 四 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、外国語科目及び保健体育科目の実習については、30 時間をもって 1 単位とする。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を別に定めることができる。

(履修科目の登録の上限)

第 79 条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。

- 2 学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(単位計算の特例)

第 80 条 第 74 条及び第 75 条に規定する科目のうち、講義については、第 78 条第 1 項第一号の規定にかかわらず教育効果を考慮して必要があるときは、30 時間の講義をもって 1 単位とすることができる。

(単位の授与)

第 81 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 82 条 学部は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 83 条 学部は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校(専攻科)における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成 3 年文部省告示第 68 号)を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第84条 学部は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学において科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学部は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第82条及び第83条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(所属学部又は学科の変更)

第85条 所属学部又は学科の変更を願い出る者のあるときは、別に定めるところにより、許可することができる。

第4節 成績評価、卒業及び学位の授与

(成績評価)

第86条 成績評価については、別に定める。

(卒業の認定)

第87条 学部長は、本学に第71条に定める期間在学し、所定の科目を履修して、その単位を取得し、かつ学部の定める卒業要件を満たした者には、当該課程を修めたことを認める。

(学位の授与)

第88条 学長は前条により認定された者には、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学士の学位の授与については、国立大学法人奈良女子大学学位規程(以下「学位規程」という。)の定めるところによる。

第5章 大学院

第1節 入学、進学及び編入学等

(博士前期課程の入学資格)

第89条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

一 大学を卒業した者

二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

七 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者

九 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院において認められた者

十 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものの
(博士後期課程の入学資格)

第90条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

一 学士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この条において同じ。)を有する者

二 外国において学士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、学士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、学士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を授与された者

六 文部科学大臣の指定した者

七 本学大学院において、個別の入学資格審査により、学士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの
(博士後期課程への進学)

第91条 本学大学院の博士前期課程から引き続き博士後期課程に進学することのできる者は、本学大学院の博士前期課程を修了した者とする。

2 前項の規定にかかわらず、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻の博士前期課程を修了し、引き続き本学大学院人間文化総合科学研究科生活工学共同専攻の博士後期課程に入学する者についても、進学として取り扱うものとする。
(進学手続き)

第 92 条 前条に規定する進学志願者は、所定の書類を指定の期日までに提出しなければならない。

2 前項に規定する者については、検定料及び入学料は徴収しない。

(博士前期課程修了後の他専攻への入学)

第 93 条 本学大学院の博士前期課程を修了し、更に同課程の他の専攻に入学を志願する者については、収容定員を考慮の上、研究科教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

(他大学大学院への転学)

第 94 条 他の大学の大学院に転学しようとする者は、研究科教授会の議を経て、転学願を学長に提出し、その許可を得なければならない。

(他大学大学院からの転入学)

第 95 条 他の大学の大学院学生で本学大学院に転入学しようとする者があるときは、研究科教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

(転専攻)

第 96 条 所属専攻の変更を願い出る者のあるときは、研究科教授会の議を経て、学長が転専攻を許可することがある。

第 2 節 修業年限及び在学年限

(博士前期課程の標準修業年限)

第 97 条 博士前期課程の標準修業年限は、2 年とする。

2 博士前期課程の在学年限は、4 年を超えることができない。

(博士後期課程の標準修業年限)

第 98 条 博士後期課程の標準修業年限は、3 年とする。

2 博士後期課程の在学年限は、6 年を超えることができない。

(長期履修制度)

第 99 条 前 2 条の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する学生(以下「長期履修学生」という。)がその旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第 3 節 授業科目及び履修単位

(授業科目)

第 100 条 博士前期課程及び博士後期課程における授業科目は、別に定める。

(博士前期課程の修了要件となる単位数等)

第 101 条 博士前期課程における修了に必要な単位は 30 単位以上とし、詳細は研究科でこれを定める。

(博士後期課程の修了要件となる単位数等)

第 102 条 博士後期課程における修了に必要な単位は 12 単位以上とし、詳細は研究科でこれを定める。

(単位の計算方法等)

第 103 条 研究科における授業科目に係る単位の計算方法等については、第 78 条の規定を準用する。

(単位の授与)

第 104 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学の大学院又は外国の大学の大学院における授業科目の履修等)

第 105 条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は外国の大学の大学院との事前の協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。ただし、やむを得ない事情により外国の大学院との事前の協議を行うことが困難な場合は、これを欠くことができる。

2 前項の規定により学生が他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において修得した単位は、博士前期課程にあつては 10 単位、博士後期課程にあつては 4 単位をそれぞれ超えない範囲で、本学大学院において履修したものとして認定し、第 101 条及び第 102 条に規定する単位に充当することができる。

3 前項の規定にかかわらず、奈良女子大学ダブルディグリー・プログラムに基づく外国人留学生在が、外国の協定大学の大学院において修得した単位の認定については、別に定める。

(他大学の大学院又は外国の大学の大学院における研究指導)

第 106 条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)又は研究所等(外国の研究機関を含む。)(以下「当該大学院等」という。))との事前の協議に基づき、学生に当該大学院等において研究指導を受けさせることができる。ただし、博士前期課程の学生については、当該研究指導を受けさせる期間は、1 年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 107 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において修得した単位(大学院において科目等履修生として修得した単位を含む。))を、博士前期課程にあつては 10 単位、博士後期課程にあつては 4 単位をそれぞれ超えない範囲で、本学大学院において履修したものとして認定し、第 101 条及び第 102 条に規定する単位に充当することができる。

(教育方法の特例)

第 108 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期履修学生の取扱い)

第 109 条 学生が長期履修学生として教育課程を履修しようとするときは、研究科教授会の議を経て学長に願い出て、その許可を得なければならない。

2 長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

3 長期履修学生にかかる授業料等については、費用規程の定めるところによる。

第 4 節 成績評価、課程修了の認定及び学位の授与

(成績評価)

第 110 条 成績評価については、別に定める。

(課程修了の認定)

第 111 条 本学に所定の期間在学し、所定の科目を履修して、その単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文又は博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、人間文化総合科学研究科長は当該課程を修めたことを認める。

(学位の授与)

第 112 条 学長は、博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

- 2 学長は、博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
- 3 修士及び博士の学位の授与については、学位規程の定めるところによる。

第6章 雑則

(学則の制定・改廃)

第113条 この学則の制定及び改廃は、経営協議会及び教育研究評議会の議に基づき、役員会の議を経て、学長が決定する。

(雑則)

第114条 この学則の施行について必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の日の前日において、旧奈良女子大学に在学する学生は、この学則施行の日において本学に在学するものとし、その者に係る教育課程及び履修その他教育上必要な事項については、なお従前の例による。
- 3 この学則の別表第2の規定にかかわらず、博士後期課程の平成16年度の収容定員は、次の表のとおりとする。

課程・専攻		平成16年度
		収容定員
博士後期	人間環境科学専攻	15
	複合領域科学専攻	15
	比較文化学専攻	36
	社会生活環境学専攻	30
課程	共生自然科学専攻	30
	複合現象科学専攻	16
計		142

附 則(平成16年12月24日規程第163号)

この学則は、平成16年12月24日から施行し、平成16年7月1日から適用する。

附 則(平成17年3月17日規程第247号)

この学則は、平成17年3月17日から施行し、平成17年2月28日から適用する。

附 則(平成17年3月17日規程第248号)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第17条の規定にかかわらず、生活環境学部生活環境学科は、施行日の前日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第1の規定にかかわらず、生活環境学部における平成17年度から平成19年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	平成17年度	平成18年度	平成19年度

生活環境学部	生活環境学科	210	140	70
	食物栄養学科	35	70	105
	生活健康・衣環境学科	40	80	120
	人間環境学科	275	270	265
	第3年次編入 (食物栄養学科は除く)	20	20	20
	計	580	580	580

備考 別表第1中編入学には転学を含むものとする。

附 則(平成17年6月24日規程第12号)

この学則は、平成17年6月24日から施行する。ただし、別表第1については、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成17年9月30日規程第82号)

この学則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成17年11月25日規程第39号)

この学則は、平成17年11月25日から施行する。

附 則(平成17年12月22日規程第66号)

この学則は、平成17年12月22日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成17年12月22日規程第67号)

この学則は、平成17年12月22日から施行し、平成17年9月9日から適用する。ただし、第66号第五号の改正規定については、平成17年12月1日から適用する。

附 則(平成18年1月27日規程第73号)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前から引き続き在学する者の授業科目及び単位の取扱いについては、この学則による改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第73条、第76条第2項及び第77条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成18年2月24日規程第76号)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月17日規程第100号)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第17条の規定にかかわらず、生活環境学部人間環境学科は、施行日の前日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第1の規定にかかわらず、生活環境学部における平成18年度から平成20年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度
生活環境学部	生活環境学科	140	70	0

	食物栄養学科	70	105	140
	生活健康・衣環境学科	80	120	160
	人間環境学科	205	135	65
	住環境学科	35	70	105
	生活文化学科	30	60	90
	第3年次編入 (食物栄養学科は除く)	20	20	20
	計	580	580	580

附 則(平成18年6月23日規程第15号)

この規程は、平成18年6月23日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成18年12月22日規程第36号)

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第18条の規定にかかわらず、博士前期課程生活環境学専攻及び人間環境学専攻は、施行日の前日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第1の規定にかかわらず、理学部における平成19年度から平成21年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	平成19年度	平成20年度	平成21年度
理学部	数学科	120	120	120
	物理科学科	155	150	145
	化学科	125	130	135
	生物科学科	140	140	140
	情報科学科	160	160	160
	第3年次編入	20	20	20
	計	720	720	720

- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第2の規定にかかわらず、博士前期課程における平成19年度の収容定員は、次の表のとおりとする。

課程・専攻		平成19年度
博士前期課程	国際社会文化学専攻	48
	言語文化学専攻	48
	人間行動科学専攻	36
	生活環境学専攻	22
	人間環境学専攻	22

食物栄養学専攻	11
生活健康・衣環境学専攻	13
住環境学専攻	11
生活文化学専攻	9
数学専攻	28
物理科学専攻	30
化学専攻	26
生物科学専攻	32
情報科学専攻	24
計	360

附 則(平成 19 年 2 月 23 日規程第 90 号)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 6 月 22 日規程第 4 号)

この学則は、平成 19 年 6 月 22 日から施行する。

附 則(平成 19 年 7 月 12 日規程第 5 号)

この学則は、平成 19 年 7 月 12 日から施行し、平成 19 年 6 月 25 日から適用する。

附 則(平成 19 年 12 月 19 日規程第 25 号)

この学則は、平成 19 年 12 月 19 日から施行する。ただし、第 78 条第 1 項第四号の改正規定については、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 28 日規程第 32 号)

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第 17 条の規定にかかわらず、文学部国際社会文化学科及び人間行動科学科は、施行日の前日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成 22 年 3 月 25 日規程第 75 号)

- 1 この学則は、平成 22 年 3 月 25 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 21 年 3 月 31 日現在において在学する者の取扱いについては、改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 4 の 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 3 月 25 日規程第 76 号)

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 22 年 3 月 31 日現在において在学する者の取扱いについては、改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表 4 の 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 12 月 15 日規程第 37 号)

この学則は、平成 22 年 12 月 15 日から施行する。

附 則(平成 23 年 1 月 19 日規程第 53 号)

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 16 日規程第 64 号)

この学則は、平成 23 年 2 月 16 日から施行する。

附 則(平成 24 年 1 月 18 日規程第 48 号)

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 21 日規程第 65 号)

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日規程第 87 号)

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 22 日規程第 105 号)

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年 3 月 31 日現在において在学する者の取扱いについては、改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表 4 の 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 3 月 21 日規程第 124 号)

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 26 日規程第 3 号)

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 26 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 3 の規定にかかわらず、附属学校における平成 24 年度から平成 28 年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

附属学校	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
附属幼稚園	156	152	150	150	150
附属小学校	470	460	450	440	430
附属中等教育学校	720	720	720	720	720

附 則(平成 26 年 1 月 24 日規程第 81 号)

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 2 月 28 日規程第 90 号)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第 17 条の規定にかかわらず、理学部数学科、物理科学科、化学科、生物科学科、情報科学科及び生活環境学部生活健康・衣環境学科は、施行日の前日に当該学科に在籍する者及び施行日以降にこれらの学科の在籍者が属する年次に入学する者が、当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 1 の規定にかかわらず、文学部、理学部及び生活環境学部における平成 26 年度から平成 28 年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文学部	人文社会学科	240	240	240
	言語文化学科	200	200	200
	人間科学科	190	180	170
	第 3 年次編入	40	40	36

	計	670	660	646
理学部	数学科	90	60	30
	物理科学科	105	70	35
	化学科	105	70	35
	生物科学科	105	70	35
	情報科学科	120	80	40
	数物科学科	63	126	189
	数学コース	(23)	(46)	(69)
	物理学コース	(27)	(54)	(81)
	数物連携コース	(13)	(26)	(39)
	化学生命環境学科	87	174	261
	第3年次編入	20	20	20
	計	695	670	645
生活環境学部	食物栄養学科	140	140	140
	生活健康・衣環境学科	120	80	40
	心身健康学科	40	80	120
	生活健康学コース	(16)	(32)	(48)
	スポーツ健康科学コース	(12)	(24)	(36)
	臨床心理学コース	(12)	(24)	(36)
	情報衣環境学科	35	70	105
	衣環境学コース	(18)	(36)	(54)
	生活情報通信科学コース	(17)	(34)	(51)
	住環境学科	140	140	140
	生活文化学科	120	120	120
	第3年次編入 (食物栄養学科は除く)	20	20	24
計	615	650	689	

4 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第18条の規定にかかわらず、博士前期課程生活健康・衣環境学専攻は、施行日の前日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

5 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第2の規定にかかわらず、博士前期課程における平成26年度の収容定員は、次の表のとおりとする。

	課程・専攻		平成 26 年度
	人間文化研究科 博士前期課程	国際社会文化学専攻	
言語文化学専攻			48
人間行動科学専攻			36
食物栄養学専攻			22
生活健康・衣環境学専攻			13
心身健康学専攻			25
住環境学専攻			22
生活文化学専攻			18
数学専攻			28
物理科学専攻			28
化学専攻			28
生物科学専攻			32
情報科学専攻			24
		計	372

- 6 平成 26 年 3 月 31 日現在において本学に在籍する者及び同在籍者が属する年次に平成 26 年 4 月 1 日以降に入学する者の取扱いについては、改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 4 の 1 及び別表第 4 の 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 27 日規程第 63 号)

- この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 3 の規定にかかわらず、附属学校における平成 27 年度から平成 28 年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

附属学校	平成 27 年度	平成 28 年度
附属幼稚園	156	144
附属小学校	440	430
附属中等教育学校	720	720

附 則(平成 27 年 11 月 27 日規程第 60 号)

この学則中、第 24 条の 5 の改正規定については、平成 27 年 12 月 1 日、その他の規定は、平成 27 年 11 月 27 日から施行する。ただし、第 25 条第 1 項第六号の改正規定については、平成 27 年 10 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 1 月 29 日規程第 83 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 26 日規程第 90 号)

- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第2の規定にかかわらず、人間文化研究科における平成28年度及び平成29年度の収容定員は、次の表のとおりとする。

	課程・専攻		平成28年度	平成29年度
	人間文化研究科	博士前期課程	国際社会文化学専攻	48
言語文化学専攻			42	36
人間行動科学専攻			34	32
食物栄養学専攻			24	26
心身健康学専攻			43	36
生活工学共同専攻			7(14)	14(28)
住環境学専攻			24	26
生活文化学専攻			18	18
数学専攻			28	28
物理科学専攻			28	28
化学専攻			34	40
生物科学専攻			36	40
情報科学専攻			24	24
計			390(14)	396(28)
博士後期課程		比較文化学専攻	34	32
		社会生活環境学専攻	45	45
	共生自然科学専攻	38	31	
	生活工学共同専攻	2(4)	4(8)	
	複合現象科学専攻	19	14	
計	138(4)	126(8)		
合計	528(18)	522(36)		

備考 ()内の数字は、共同教育課程である生活工学共同専攻構成大学全体の収容定員を外数で表している。

附 則(平成29年3月23日規程第90号)

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年1月31日規程第43号)

この学則は、平成30年3月1日から施行する。

附 則(平成30年3月29日規程第107号)

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第 18 条の規定にかかわらず，博士前期課程人間行動科学専攻，数学専攻，物理科学専攻，化学専攻，生物科学専攻及び情報科学専攻は，施行日の前日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍なくなるまでの間，存続するものとする。
- 3 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 2 の規定にかかわらず，人間文化研究科博士前期課程における平成 30 年度の収容定員は，次の表のとおりとする。

		課程・専攻	平成 30 年度
人間文化研究科	博士前期課程	人文社会学専攻	48
		言語文化学専攻	36
		人間科学専攻	12
		食物栄養学専攻	26
		心身健康学専攻	40
		情報衣環境学専攻	10
		生活工学共同専攻	14(28)
		住環境学専攻	26
		生活文化学専攻	18
		数物科学専攻	28
		化学生物環境学専攻	42
		人間行動科学専攻	16
		数学専攻	14
		物理科学専攻	14
		化学専攻	20
		生物科学専攻	20
		情報科学専攻	12
		計	396(28)

備考 ()内の数字は，共同教育課程である生活工学共同専攻構成大学全体の収容定員を外数で表している。

- 4 施行日の前日に博士前期課程人間行動科学専攻，数学専攻，物理科学専攻，化学専攻，生物科学専攻及び情報科学専攻に在籍する者の教育職員免許状の所要資格の取得にかかる取扱いについては，改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第 4 の 2 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 9 月 19 日規程第 29 号)

この学則は，平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 12 月 21 日規程第 48 号)

- 1 この学則は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第1の規定にかかわらず、文学部における平成31年度から平成33年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
文学部	人文社会学科	240	240	240
	言語文化学科	200	200	200
	人間科学科	160	160	160
	〈子ども教育専修プログラム〉	〈12〉	〈24〉	〈36〉
	第3年次編入	32	32	32
	計	632	632	632

附 則(令和元年9月27日規程第42号)

この学則は、令和元年9月27日から施行し、令和元年9月1日から適用する。

附 則(令和2年2月28日規程第76号)

この学則は、令和2年2月28日から施行する。ただし、第76条第2項第一号の改正規定については、平成28年4月1日から適用する。

附 則(令和2年2月28日規程第77号)

- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第18条の規定にかかわらず、人間文化総合科学研究科博士後期課程比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻は、施行日の前日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第2の規定にかかわらず、人間文化総合科学研究科博士後期課程における令和2年度及び令和3年度の収容定員は、次の表のとおりとする。

	課 程・専 攻		令和2年度	令和3年度
	人間文化 総合科学 研究科	博士前期課程	人文社会学専攻	48
言語文化学専攻			36	36
人間科学専攻			24	24
食物栄養学専攻			26	26
心身健康学専攻			44	44
情報衣環境学専攻			20	20
生活工学共同専攻			14(28)	14(28)
住環境学専攻			26	26
生活文化学専攻			18	18
数物科学専攻			56	56
化学生物環境学専攻			84	84

		計	396(28)	396(28)
博士後期課程		人文科学専攻	12	24
		生活環境科学専攻	14	28
		自然科学専攻	10	20
		生活工学共同専攻	6(12)	6(12)
		計	42(12)	78(12)
		比較文化学専攻	20	10
		社会生活環境学専攻	30	15
		共生自然科学専攻	16	8
		複合現象科学専攻	6	3
		計	72	36
		小計	114(12)	114(12)
		合計	510(40)	510(40)

備考 ()内の数字は、共同教育課程である生活工学共同専攻構成大学全体の収容定員を外数で表している。

附 則(令和 年 月 日規程第 号)

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第17条の規定にかかわらず、生活環境学部情報環境学科は、施行日の前日に当該学科に在籍する者及び施行日以降にこれらの学科の在籍者が属する年次に入学する者が、当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第1の規定にかかわらず、理学部、生活環境学部及び工学部における令和4年度から令和6年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度
理学部	数物科学科	246	240	234
	数学コース	(90)	(88)	(86)
	物理学コース	(106)	(104)	(102)
	数物連携コース	(50)	(48)	(46)
	化学生物環境学科	339	330	321
	第3年次編入	20	20	20
	計	605	590	575
生活環境学部	食物栄養学科	140	140	140
	心身健康学科	155	150	145

	生活健康学コース	(60)	(56)	(52)
	スポーツ健康科学コース	(47)	(46)	(45)
	臨床心理学コース	(48)	(48)	(48)
	情報衣環境学科	105	70	35
	衣環境学コース	(54)	(36)	(18)
	生活情報通信科学コース	(51)	(34)	(17)
	住環境学科	135	130	125
	文化情報学科	45	90	135
	生活文化学コース	(30)	(60)	(90)
	生活情報通信科学コース	(15)	(30)	(45)
	生活文化学科	90	60	30
	第3年次編入 (食物栄養学科を除く)	28	28	18
	計	698	668	628
工学部	工学科	45	90	135
	第3年次編入	0	0	10
	計	45	90	145

別表第1

学部	学科・コース等	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
文学部	人文社会学科	60		240
	言語文化学科	50		200
	人間科学科 〈子ども教育専修プログラム〉	40 〈12〉		160 〈48〉
	計	150	16	632
理学部	数物科学科	57		228
	数学コース	(21)		(84)
	物理学コース	(25)		(100)
	数物連携コース	(11)		(44)
	化学生物環境学科	78		312
	計	135	10	560

生活環境学部	食物栄養学科	35	(食物栄養学科を除く)	140
	心身健康学科	35		140
	生活健康学コース	(12)		(48)
	スポーツ健康科学コース	(11)		(44)
	臨床心理学コース	(12)		(48)
	住環境学科	35		140
	文化情報学科	45		180
	生活文化学コース	(30)		(120)
	生活情報通信科学コース	(15)		(60)
	計	145	4	588
工学部	工学科	45	10	200
	計	45	10	200
合計		475	40	1,980

備考

1. 別表第1中編入学には転学を含むものとする。
2. 入学定員及び収容定員の()内は各学科の内訳を示す。
3. 〈 〉内は、学科の内数を示す。

別表第2

		課程・専攻	入学定員	収容定員
人間文化 総合科学 研究科	博士前期課程	人文社会学専攻	24	48
		言語文化学専攻	18	36
		人間科学専攻	12	24
		食物栄養学専攻	13	26
		心身健康学専攻	22	44
		情報衣環境学専攻	10	20
		生活工学共同専攻	7(14)	14(28)
		住環境学専攻	13	26
		生活文化学専攻	9	18
		数物科学専攻	28	56
		化学生物環境学専攻	42	84
		計	198(14)	396(28)
	博士後期課程	人文科学専攻	12	36

	生活環境科学専攻	14	42
	自然科学専攻	10	30
	生活工学共同専攻	2(4)	6(12)
	計	38(4)	114(12)
	合計	236(18)	510(40)

備考 ()内の数字は、共同教育課程である生活工学共同専攻構成大学全体の入学定員及び収容定員を外数で表している。

別表第3 (附属学校の収容定員)

附属学校	収容定員
附属幼稚園	144
附属小学校	420
附属中等教育学校	720

別表第4の1

学部	学科・コース等	免許状の種類	教科
文学部	人文社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史，公民
	言語文化学科	中学校教諭一種免許状	国語，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，書道，英語
	人間科学科 子ども教育専修プログラム	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
理学部	数物科学科数学コース	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学
	数物科学科物理学コース	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	化学生物環境学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
生活環境学部	食物栄養学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭
		栄養教諭一種免許状	
	心身健康学科 生活健康学コース	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭

	心身健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツ健康科学コース	高等学校教諭一種免許状	保健体育
	情報衣環境学科	中学校教諭一種免許状	家庭
	衣環境学コース	高等学校教諭一種免許状	家庭
	情報衣環境学科 生活情報通信科学コース	高等学校教諭一種免許状	情報
	住環境学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭
	生活文化学科	中学校教諭一種免許状	家庭
高等学校教諭一種免許状		家庭	

別表第4の2

課程	専攻	免許状の種類	教科
博士前期課程	人文社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史, 公民
	言語文化学専攻	中学校教諭専修免許状	国語, 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語, 英語
	人間科学専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
	食物栄養学専攻	中学校教諭専修免許状	家庭
		高等学校教諭専修免許状	家庭
		栄養教諭専修免許状	
	心身健康学専攻	中学校教諭専修免許状	家庭, 保健体育
		高等学校教諭専修免許状	家庭, 保健体育
	情報衣環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報
	生活工学共同専攻	中学校教諭専修免許状	家庭
		高等学校教諭専修免許状	家庭
	住環境学専攻	中学校教諭専修免許状	家庭
		高等学校教諭専修免許状	家庭
	生活文化学専攻	中学校教諭専修免許状	家庭
		高等学校教諭専修免許状	家庭

	数物科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学, 理科
		高等学校教諭専修免許状	数学, 理科
	化学生物環境学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科

奈良女子大学学則 変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

奈良女子大学に、新たに工学部（学士課程）を設置すること、並びに生活環境学部改組に伴い、所要の改正を行う。

2. 主な変更点

ア. 新たに工学部工学科を設置する。

イ. 生活環境学部において、情報衣環境学科及び生活文化学科を削り、文化情報学科を加える。

ウ. 上記学部等の設置に伴い、理学部及び生活環境学部各学科の入学定員を変更する。

3. 施行予定日

令和4年4月1日

国立大学法人奈良女子大学学則一部改正 新旧対照表 (案)

改正の趣旨：工学部の設置並びにそれに伴う生活環境学部文化情報学科の設置及び定員の変更のため。

新	旧
<p>国立大学法人奈良女子大学学則</p> <p>(略)</p> <p>(学部)</p> <p>第17条 本学に、次の学部及び学科を置く。</p> <p>一 文学部</p> <p>人文社会学科</p> <p>言語文化学科</p> <p>人間科学科</p> <p>二 理学部</p> <p>数物科学科</p> <p>化学生物環境学科</p> <p>三 生活環境学部</p> <p>食物栄養学科</p> <p>心身健康学科</p> <p>住環境学科</p> <p><u>文化情報学科</u></p> <p>四 <u>工学部</u></p> <p><u>工学科</u></p> <p>2 学部の学科に、講座を置くことができる。</p> <p>3 前項に規定する講座のほか、学部の学科に、寄附講座を置くことができる。</p> <p>4 学部、学科における講座等の教員組織は、別に定める。</p> <p>5 学部の収容定員は、別表第1のとおりとする。</p>	<p>国立大学法人奈良女子大学学則</p> <p>(略)</p> <p>(学部)</p> <p>第17条 本学に、次の学部及び学科を置く。</p> <p>一 文学部</p> <p>人文社会学科</p> <p>言語文化学科</p> <p>人間科学科</p> <p>二 理学部</p> <p>数物科学科</p> <p>化学生物環境学科</p> <p>三 生活環境学部</p> <p>食物栄養学科</p> <p>心身健康学科</p> <p><u>情報衣環境学科</u></p> <p><u>住環境学科</u></p> <p><u>生活文化学科</u></p> <p>2 学部の学科に、講座を置くことができる。</p> <p>3 前項に規定する講座のほか、学部の学科に、寄附講座を置くことができる。</p> <p>4 学部、学科における講座等の教員組織は、別に定める。</p> <p>5 学部の収容定員は、別表第1のとおりとする。</p>

6 学部に学部長を置き、当該学部の教授をもって充てる。学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

7 学部に関し必要な事項は、別に定める。

(略)

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則第17条の規定にかかわらず、生活環境学部情報衣環境学科は、施行日の前日に当該学科に在籍する者及び施行日以降にこれらの学科の在籍者が属する年次に入学する者が、当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の国立大学法人奈良女子大学学則別表第1の規定にかかわらず、理学部、生活環境学部及び工学部における令和4年度から令和6年度までの収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度
理学部	数物科学科	246	240	234
	数学コース	(90)	(88)	(86)
	物理学コース	(106)	(104)	(102)
	数物連携コース	(50)	(48)	(46)
	化学生物環境学科	339	330	321
	第3年次編入	20	20	20
	計	605	590	575
生活環境学部	食物栄養学科	140	140	140
	心身健康学科	155	150	145
	生活健康学コース	(60)	(56)	(52)

6 学部に学部長を置き、当該学部の教授をもって充てる。学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

7 学部に関し必要な事項は、別に定める。

(略)

	スポーツ健康科学コース	(47)	(46)	(45)
	臨床心理学コース	(48)	(48)	(48)
	情報環境学科	105	70	35
	衣環境学コース	(54)	(36)	(18)
	生活情報通信科学コース	(51)	(34)	(17)
	住環境学科	135	130	125
	文化情報学科	45	90	135
	生活文化学コース	(30)	(60)	(90)
	生活情報通信科学コース	(15)	(30)	(45)
	生活文化学科	90	60	30
	第3年次編入 (食物栄養学科を除く)	28	28	18
	計	698	668	628
工学部	工学科	45	90	135
	第3年次編入	0	0	10
	計	45	90	145

別表第1

学部	学科・コース等	入学定員	第3年次編入学 定員	収容定員
文学部	人文社会学科	60		240
	言語文化学科	50		200
	人間科学科 〈子ども教育専修プログラ ム〉	40 (12)		160 (48)

別表第1

学部	学科・コース等	入学定員	第3年次編入学 定員	収容定員
文学部	人文社会学科	60		240
	言語文化学科	50		200
	人間科学科 〈子ども教育専修プログラ ム〉	40 (12)		160 (48)

理学部	計	150	16	632
数物科学科				
数学コース		57 (21)		228 (84)
物理学コース		(25)		(100)
数物連携コース		(11)		(44)
化学生物環境学科		78		312
計		135	10	560
生活環境学部				
食物栄養学科		35	(食物栄養学科を 除く)	140
心身健康学科		35		140
生活健康コース		(12)		(48)
スポーツ健康科学コース		(11)		(44)
臨床心理学コース		(12)		(48)
住環境学科		30		120
文化情報学科		45		180
生活文化コース		(30)		(120)
生活情報通信科学コース		(15)		(60)
計		145	4	588
工学部				
計		45	10	200
計		45	10	200
合計		475	40	1,980
理学部	計	150	16	632
数物科学科				
数学コース		63 (23)		252 (92)
物理学コース		(27)		(108)
数物連携コース		(13)		(52)
化学生物環境学科		87		348
計		150	10	620
生活環境学部				
食物栄養学科		35	(食物栄養学科を 除く)	140
心身健康学科		40		160
生活健康コース		(16)		(64)
スポーツ健康科学コース		(12)		(48)
臨床心理学コース		(12)		(48)
情報環境学科		35		140
衣環境学コース		(18)		(72)
生活情報通信科学コース		(17)		(68)
住環境学科		35		140
生活文化学科		30		120
計		175	14	728
合計		475	40	1,980

備考

別表第1中編入学には転学を含むものとする。

別表第1中編入学には転学を含むものとする。

<p>入学定員及び収容定員の()内は各学科の内訳を示す。 ()内は、学科の内数を示す。</p>	<p>入学定員及び収容定員の()内は各学科の内訳を示す。 ()内は、学科の内数を示す。</p>
---	---

○国立大学法人奈良女子大学教授会規程

(平成 16 年 4 月 1 日規程第 9 号)

改正 平成 18 年 12 月 22 日規程第 37 号

平成 27 年 3 月 27 日規程第 69 号

令和 2 年 2 月 28 日規程第 78 号

国立大学法人奈良女子大学教授会規程

(目的)

第 1 条 この規程は、国立大学法人奈良女子大学学則第 19 条第 5 項の規定に基づき、奈良女子大学の学部及び人間文化総合科学研究科（以下「学部等」という。）に置く教授会に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 教授会は、次の構成員をもって組織する。

一 学部にあつては、学部長及び当該学部を担当する教授

二 人間文化総合科学研究科にあつては、人間文化総合科学研究科長及び人間文化総合科学研究科を担当する教授

2 教授会には、学部等教授会の定めるところにより、当該学部等を担当する准教授、講師及び助教を加えることができる。

(審議事項)

第 3 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 研究科教授会は、第 1 項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(議長)

第 4 条 教授会に議長を置き、当該学部長又は研究科長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

(議事)

第 5 条 教授会は、半数以上であつて当該学部等が定める割合以上の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、半数以上であつて当該学部等が定める割合以上の多数をもって議決しなければならないとすることができる。

(代議員会等)

第6条 教授会は、その定めるところにより、教授会構成員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって教授会の議決とすることができる。

(雑則)

第7条 教授会の議事及び運営の方法については、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

奈良女子大学生活環境学部文化情報学科

設置の趣旨等を記載した書類

目 次	ページ
1. 「文化情報学科」設置の趣旨及び必要性	2
2. 「文化情報学科」の特色-初等中等教育との接続を考慮した教育課程- ...	9
3. 学科の名称及び学位の名称	11
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	12
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	16
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	19
7. 施設、設備等の整備計画	22
8. 入学者選抜の概要	23
9. 取得可能な資格	25
10. 編入学定員について	26
11. 管理運営	27
12. 自己点検・評価	28
13. 情報の公表	29
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	30
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	31

1. 「文化情報学科」設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景

・SDGs とジェンダー平等

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある豊かで活力のある社会の実現を希求するSDGsという開発目標がある。「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等を実現しよう」「飢餓をゼロに」等の2030年を年限とする17の国際目標（ゴール）と169のターゲットから成るSDGsは国際的に共有されるに至っている国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を占め、全世界の人々の生活領域に関連するあらゆる社会的課題と広範かつ密接に関連しており、今後の日本社会のありようを考えるうえでも基本的視座を与える課題ともいえる。「SDGsアクションプラン2019」においては3本柱の一つに「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」が掲げられており、SDGs実現のために奈良女子大学が果たすべき役割は非常に大きい。SDGs達成度をみると日本の総合順位は2018年においては世界156か国中15位と高い状況であったが、ジェンダー平等の達成度は低く、更なる取り組みが求められるところである。

・Society5.0 と社会・生活文化の変容

半歩先の未来として考えられているSociety 5.0は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報化社会（Society 4.0）に続く不可逆的変化として進行することが予期される新たな社会である。Society5.0は内閣府ホームページによるとサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されている。このSociety 5.0では、知識や情報の共有、分野横断的な連携を実現することによって、生活に関連する諸情報を情報通信技術を介して高度に結び付け、より快適な生活になることが期待されている。知識や技術を効率よく共有するために、データサイエンスやクラウドの活用が求められている。データサイエンスは、様々な情報を網羅的に集めたビッグデータから、必要な情報を抽出し、その特徴を取得することによって、科学的に解明する手段である。その活用範囲は広い。例えば、人工知能（AI）とSNSの画像・ハッシュタグ・文章などから流行抽出をすることによって、文化の変遷をリアルタイムに知ることができるようになることが期待される。こうした技術はどれも情報通信技術を基盤とするIoT・ロボットなどの自動制御・AIなどと切り離せない。社会や生活文化はSociety5.0化を通じてAIやICT、IoTといった情報通信技術とは不可分なものとなり、そうした情報通信技術の成果によって社会や生活文化が更新されていくことが予見される。こうした中、政府は平成31年3月「人間中心のAI社会原則」を取りまとめているが、その基本理念は①人間の尊厳が尊重される社会（Dignity）、②多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会

(Diversity and Inclusion)、③持続性ある社会 (Sustainability) の3点とされており、この基本理念は令和元年6月に決定された「AI 戦略 2019～人・産業・地域・政府全てに AI ～」においても尊重することとされている。Society5.0 が不可逆的に進行する社会のなかにあっても「人間中心」の観点を重視することが求められているといえる。

・科学技術基本法の見直し

現在、内閣府では自然科学を対象に科学技術振興について定めた科学技術基本法を抜本的に改正し、「科学技術・イノベーション基本法」へ変更する方針を固めているとされている。大きな改正事項としては、これまで除外されていた人文社会科学を振興対象に加えることと、イノベーションの定義を「社会課題の解決や社会に変革をもたらすもの」に拡大解釈することの2点が挙げられる。背景には、AI の研究が急速に進展し、人間や社会の在り方に関する知見が科学技術にも必要となっていること、技術の社会実装や人材育成の観点から人間社会の総合的理解が求められていることがあると考えられる。

・大学改革の方向性

平成30年11月26日中央教育審議会より「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が発表されている。その中では(2040年に必要とされる人材)として「今後の情報を基盤とした社会においては、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力が必要となってくる。基礎及び応用科学はもとより、特にその成果を開発に結び付ける学問分野においては、数理・データサイエンス等を基盤的リテラシーと捉え、文理を越えて共通に身に付けていくことが重要である。」「人工知能(AI)などの技術革新が進んでいく中においては、新しい技術を使っていく側として、読解力や数学的思考力を含む基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、技術革新と価値創造の源となる飛躍知の発見・創造など新たな社会を牽引する能力が求められる。」と記載されている。また、令和元年6月21日に発表されている「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～」のなかでは大学改革等の記載のなかで「科学技術・イノベーション人材を育成するため、「AI 戦略2019」に基づき、数理・データサイエンス・AI教育の抜本的充実などSTEAM教育の充実等を図る。」と明記されている。こうした諸方針に示された大学改革の要諦は文理を超えた素養の修得と上述科学技術基本法の見直し方針で定義された意味でのイノベーションを推進できる人材の育成ということである。

(2) 社会的背景に対する生活環境学部の貢献状況

・ジェンダー平等推進を通じたSDGs達成への貢献

『生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など生活を取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活の関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断

力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成する』ことを基盤とする生活環境学部は奈良女子大学における SDGs 推進の核といえる教育研究組織である。なかでも狭義の文化的営為にとどまらず、人々の行動様式や社会制度なども当該社会の文化と不可分の性格を有する構築物と捉える基本構想を有し、教育研究アプローチとして人文社会科学の多様な方法を用いる生活文化学科は SDGs 達成のための社会的課題の発見と解決へのアプローチを提供する一つの方途として有用である。生活文化学科は『ジェンダーで問い直す暮らしと文化ー新しい生活文化への挑戦ー』（奈良女子大学生生活文化学会・編）の中で家族・福祉・医療・衣食住・環境・災害・消費など人々の生活領域に関わる広範な問題群を SDGs のゴールの一つともなっている「ジェンダー」の視点から分析する取り組みを提起している。20 世紀後半以降の思潮においてジェンダーはすべての学問領域において考慮されるべき不可欠な視点となっており、この流れは不可逆なものであるという考えに基づく提起である。こうした取り組みはジェンダー視点に立つ「新しい世界史」の構想と「市民教養」としての構築・発信、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センターとの緊密な連携協力によるアジアの女性の高等教育の発展に向けた取り組みの展開、LGBTI の権利保障等の確かな実績を挙げているし、生活の観点においても地元奈良の自治体や協同組合等と連携協力のもと消費啓発活動、地産地消推進活動、文化振興活動等に結実した実績を有する。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、「ジェンダー平等の実現と女性・女兒の能力強化は、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである」と明示されている。先述のとおり SDGs 達成度をみると日本の総合順位は 2018 年においては世界 156 か国中 15 位と高い状況であったが、ジェンダー平等の達成度は低く、更なる取り組みが求められるところである。生活文化学科においてもこれまで以上にジェンダー平等達成に寄与する教育研究を進める必要がある。

・ Society5.0 への貢献

生活環境学部情報衣環境学科生活情報通信科学コースにおいて関連する教育研究を推進してきている。情報衣環境学科生活情報通信科学コースは、情報科学の視点から社会と生活のために日常的に利用されるライフ・コンピューティングのための情報技術に関する教育研究を展開してきた教育組織であり、Society5.0 と親和性が非常に高く、実際、データサイエンスによる遠隔地在住者の健康管理に寄与するスマートヘルスケアシステムを構築した実績や明治から昭和初期の近代書籍の自動テキスト化システムを開発し、2 万人の会員を有し国内最大の情報系学会である情報処理学会の 2019 年度コンピュータサイエンス領域功績賞を受賞した確かな実績を有するし、安心安全な IoT 社会を構築する Life Computing and Communication Architecture (LCCA) ネットワーク構想の研究ではアイデアが特許として認められている。また、教育内容は内閣府・文部科学省・経済産業省の 3 府省において募集がなされた『AI 時代に求められる人材育成プログラム～デジタル社会の基礎知識「数理・DS・AI」教育 グッドプラクティス～』（令和元年 8 月 7 日～9 月 6 日）において応用基礎

レベル「データサイエンス専門分野タイプ」の取り組みであるとして受理されている。

(3) 社会的背景に対する更なる貢献に向けて

ジェンダー平等の推進の観点でいうと「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女性の能力強化を行う」という SDGs のターゲットのひとつである「女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する」という観点に関し、人文社会科学の観点からアプローチする生活文化学科は必ずしも十分な対応ができていない。

Society5.0 の推進の観点でいうと家政学と理学を専攻分野としライフ・コンピューティングのための教育研究を推進する情報衣環境学科生活情報通信科学コースは「人間中心の AI 社会原則」に謳われた①人間の尊厳が尊重される社会 (Dignity)、②多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会 (Diversity and Inclusion)、③持続性ある社会 (Sustainability) に関する発想・検証の視座を十分に持つことができていない。

さらに、SNS を通じた情報拡散が生活文化にも影響を与える社会現象となる状況があるように情報が生活文化の一種となる状況が珍しくない状況であるが、奈良女子大学生生活環境学部の中における教育研究組織としては所掌が分かたれている現状である。

上述の状況は科学技術基本法の見直し方針や大学改革の方向性とも残念ながら歩調を合わせることができていない状況である。

しかし、こうした課題は情報衣環境学科生活情報通信科学コースと生活文化学科という二つの教育研究組織の力を多角的かつ循環的に用いることで解決することができ、諸方針の方向性を鑑みると解決する方向に歩を進めることが望ましいと考えられる。

具体的には ICT を活用した女性のエンパワーメントによるジェンダー平等の推進とそうした女性のエンパワーメントに繋がる情報技術の開発、情報スキルや情報格差により不平等を受ける事例の検証とそうした事例の改善につながる情報技術の開発、情報技術を活用した経済成長や格差解消の実現とそれに寄与する情報技術の開発といった形で「社会的課題の解決」と「新たな価値の創出」を目指すことが望ましい。

現代社会と人間社会への人文社会科学的理解と数理・情動的側面からの理解を積み重ね、そうした理解をもとに文理横断・文理循環的思考を積み重ね、生活者の視点から改善策を提案し、より多くの人により良い生活を送ることができる社会、豊かで活力ある社会を構築することが家政学の伝統を組む奈良女子大学生生活環境学部に課せられた大きなミッションであるとする。

(4) 「文化情報学科」の設置

こうした状況を踏まえ、奈良女子大学生生活環境学部においては既存の情報衣環境学科生活情報通信科学コースと生活文化学科を発展的に融合し、「文化情報学科」を新設したい。

・育成人材像

新たに設置する文化情報学科においては、既設組織の確かな実績をうまく活かしつつ、人文社会科学の発想し検証する視点とライフ・コンピューティングの修正し生み出す視点を多角的かつ循環的に活用し「社会的課題の解決」と「新たな価値の創出」によりジェンダー平等の推進を通じた SDGs の達成とライフ・コンピューティングを通じた Society5.0 の推進を志向し、生活の「未来」を創造できる女性人材を養成する。こうした女性人材の育成のため、教育の実施においては初年次に学科共通科目を通じて文理横断・文理循環型教育を行い、高年次に向かうにつれて専門特化させるという方法を採用。学科には生活文化学コースと生活情報通信科学コースの2コースを設ける。両コースとも人文社会科学と数理・情報を含むライフ・コンピューティングを文理横断・文理循環的に学ぶが、主として人文社会科学を専攻しジェンダー平等を中心とした SDGs への取組を進める生活文化学コースと、主としてライフ・コンピューティングを専攻し Society5.0 の基盤構築への取組を進める生活情報通信科学コースとに学生・教員は分属することとする。卒業後の進路として、生活文化学コースは国家・地方公務員や教員、生活に関係する民間企業への就職を想定している。既設の生活文化学科の卒業後の進路に準ずる進路であるが、数理・情報や AI の素養を持っていれば、数理・情報や AI を活用した住民サービス、商品企画ができるなど生活や生活者の支援を通じてこれまで以上に社会に貢献できる人材育成が行えることとなる。また、生活情報通信科学コースの卒業後の進路としては、情報関連の公的機関・民間企業への就職を想定している。情報関連の公的機関においてはジェンダー平等に代表される SDGs への対応を踏まえた人間中心の技術利用ができる人材が求められることが予想され、新しい文化情報学科においてはこれまで以上に社会に貢献できる人材育成が行えることとなる。こうした点は教育面での大きな機能強化となる。なお、卒業後の進路に関しては両コースとも大学院博士前期課程、博士後期課程をすでに設けており、奈良女子大学の中で大学院に進学し、更に学びを深めるという途も用意している。

・ディプロマ・ポリシー

文化情報学科は、上記の育成人材像に沿った人材育成のため、それぞれの能力を更に細分化した下記の学習成果を基準に単位認定を行い、学科・コースで定める必要単位数を取得した者に学位を授与する。

1. 「幅広い知識と活用力」

(1a) 幅広い知識

現代社会・人間社会に関する知識と数理・情報に関する知識を幅広く身に着ける。

(1b) 活用力

身に着けた力を課題や問題に応じて適切に活用する力を身に着ける。

2. 「深い専門性と課題解決・価値創造力」

(2a) 専門性

コースで提供する人文社会科学あるいはライフ・コンピューティングに関する深い専門性を身に着ける。

(2b) 課題解決・価値創造力

幅広い知識と深い専門性をうまく活用し、課題を解決し、豊かで活力ある社会という新たな価値を自ら創造できる力を身に着ける。

3. 「表現力」

(3a) コミュニケーション能力

幅広い知識をもとに様々な状況においてうまくコミュニケーションを取ることができる力を身に着ける。

(3b) プレゼンテーション能力

解決した課題や新たに創り上げた価値を論理的かつ客観的に表現し、提示する能力を身に着ける。

・社会からの期待に応えられる教育研究に向けて

「SDGs アクションプラン 2019」の3本柱の一つとして「SDGs と連動する Society5.0 の推進」が掲げられている。こうした SDGs という国際目標の達成が必要とされ求められる社会、Society5.0 化が不可逆的に進行する社会においては SDGs という国際目標達成のための社会の Society5.0 化、社会の Society5.0 化を通じた SDGs 達成を志向する必要がある。文化情報学科の構想はこうした社会的必要性に対応した構想となっている。

また、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が公表している“KeidanrenSDGs Society5.0 for SDGs”の中では、「世界は、健康・医療、農業・食料、環境・気候変動、エネルギー、安全・防災、人やジェンダー平等など、多くの社会的課題を抱えており、Society 5.0 の実現は人類が協力して取り組むべき課題であり、SDGs の達成とも軌を一にすると考えている」と記載されており、産業界からも求められる教育研究組織であるといえる。

さらに、人文社会科学と情報科学を文理横断・文理循環・異分野融合的に用いる教育研究手法は科学技術基本法の見直し方針に沿った「社会的公正」「平等」「イノベーション」を志向する内容となっている。

文化情報学科の教育研究を通じて、具体的には行政や企業などでマテリアリティを特定

し、戦略を立て、開示できる人材育成が可能となると考えている。一部のステークホルダーに対する戦略にとどまらず、組織の強みや弱み、組織文化や環境ビジョンを検討し、多様なステークホルダーとの対話を通じて信頼を深めることができる人材育成も可能であると考えている。単に組織の目線ではなく、生活者の視点から組織のマテリアリティを特定する力は、今後さらなる男女共同参画推進やサステナビリティの取組みを推進する際に非常に重要となる。

・研究対象とする中心的な学問分野

文化情報学科が研究対象とする中心的な分野は家政学・生活科学である。生活環境学部の基盤である『生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など生活を取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成する』という目的に即し、生活に関わる諸問題を人文社会科学とライフ・コンピューティングの観点から文理横断的・文理循環的に分析し、生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」を目指す。家政学・生活科学には衣食住や家庭経営の側面からの経済的側面、家族関係・人間関係といった社会的側面、安全で安心かつ公平な生活という社会福祉学的側面、家庭や社会の基礎である「食」の供給と流通、消費に関する農学的側面が内包されている。一方、現代の社会や家庭において情報通信技術は不可欠な存在となっており、情報通信技術なくして社会や家庭は成り立たないのが Society5.0 化された社会である。こうした社会における家政学・生活科学としては情報通信技術の存在も踏まえ、情報通信技術を活用しながら研究を推進する必要がある。これら諸点を踏まえ、文化情報学科においては人文社会科学と情報通信技術とを横断的に活用し、Society5.0 化された社会における新しい家政学・生活科学を追求する。

【資料1：「教育研究組織と目標」参照】

2. 「文化情報学科」の特色 ―初等中等教育との接続を考慮した教育課程―

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」には「高等教育の将来像を考える際には、初等中等教育との接続にも十分留意する必要がある」と記載されている。

中等教育に関しては、平成30年度に高等学校学習指導要領が改訂・告示され、その中には「何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）」「理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等）」を育成すべき資質・能力の三つの柱に掲げている。また、同要領内で「家庭科」については内容が再構成され、「家庭基礎」「家庭総合」の2科目とし、2科目を通じて生活を主体的に営むために必要な理解・技能を身につけ、自立した生活者として主体的に生活を営むことができるよう教育を行うと定められている。この点は従前より生活環境学部が取り組んできた教育と継続性のある事項である。注目すべき変更点としては2つの点が挙げられる。まず、「情報科」である。平成30年改訂学習指導要領では、問題の発見・解決に向けて、事象を情報との結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ」を設けるとともに、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力やコンテンツを創造する力を育む「情報Ⅱ」を選択科目として設置するとされている。また、注目すべき変更点の2つ目としては科目「公共」の新設がある。「公共」は公民の1科目として新設され、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編』において改善・充実の要点として『ア 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視』『イ 現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追究したり探求したりする学習の展開』『ウ 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得』『エ 自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する内容構成』の4点が挙げられている。また、高等学校学習指導要領内では「3 内容の取扱い」として「イ 中学校社会科及び特別の教科である道徳、高等学校公民科に属する他の科目、この章に示す地理歴史科、家庭科及び情報科並びに特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。」と家庭科及び情報科との関連の必要性・重要性が明記されている。

文化情報学科が重要視するジェンダー平等を通じたSDGs達成という新時代の「公共」、Society5.0という近い未来に到来する「情報」社会は高等学校学習指導要領でも重視されている視点であるといえ、「家庭」「情報」「公共」は全ての生徒が必須科目として学ぶ科目である。また、各科目間で関連付けて学ぶことが望ましいとされている科目でもある。そういった「家庭」「情報」「公共」を学んだ女子生徒がSDGs、Society5.0、さらには予測不能な

未来社会をより深く考えるための場として文化情報学科の教育課程は最適なものといえる。平成 30 年告示高等学校学習指導要領については移行期間を経て令和 4 年より年次進行で実施されることになっている。新たな学習指導要領で学んだ生徒が大学に入学する前から指導要領に準拠・拡充した教育課程を設けることが先進的で意義深いと考える。

3. 学科の名称及び学位の名称

・学科及びコースの名称

学科の名称については、新たに設ける学科が「情報衣環境学科生活情報通信科学コース」と「生活文化学科」を発展的に融合した学科であることから「文化情報学科（英語表記：Culture and Computer Science）」としたい。“Culture”は「耕す」を意味する“Colere”に由来するとされ、英語となった際に「心を耕すこと」の意味となったとされる。また、“Computer”は「計算機」のほか、「計算機を用いた情報処理」を広く意味する言葉でもある。これら2つの言葉を組み合わせた学科名称は日本語表記についても英語表記についても教育研究の理念を最も端的に表す言葉の組み合わせとなっているものとする。

学科には生活文化学コースと生活情報通信科学コースの2コースを置く。各コースの英語表記については、生活文化学コースを“Culture and Humanities”、生活情報通信科学コースを“Life Computing and Communication Science”としたい。生活文化学コースについては既設の生活文化学科の日本語表記、英語表記をそのまま踏襲したものである。生活情報通信科学コースについてはコースとして重視するライフ・コンピューティングの概念を英語表記するとともに思考力・判断力・表現力も重視する科学という科学技術基本法の見直し方針にも即する形で“Communication”の言葉を用いたい。

・学位の名称並びに学位に付記する専攻分野の名称

学位に関しては「情報衣環境学科生活情報通信科学コース」と「生活文化学科」と同じ学士（生活環境学）（英語表記：Bachelor of Human Life and Environment、現状より変更なし）としたい。文化情報学科は従来の生活環境学部の『生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など生活に取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成する』という方針を踏襲しつつ、目下対応を求められるSDGs、Society5.0に代表される「公共」「情報社会」も含めた新しい生活環境を教育・研究の対象とするものである。教育・研究としては「生活環境」を射程とすることに変わりはなく、生活環境学部の既設学科と同様「生活環境学」を学位に付記する専攻分野の名称としたいと考える。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 基本方針（カリキュラム・ポリシー）

教養教育科目と専門教育科目に大別する。前者は基礎科目群と教養科目群に分かれており、全学統一の枠組みに準拠する。後者は学部共通科目、学科共通科目、コース専門教育科目に区分される。学部共通科目では生活環境学全般に関する基礎的事項を学ぶ。学科共通科目においては文化情報学に関連する授業科目を文理を問わず幅広く開講し、人文社会科学と数理・情報を含むライフ・コンピューティングの基盤的内容について幅広く履修することを求める。コース専門教育科目については生活文化学コースについては人文社会科学について、生活情報通信科学コースについてはライフ・コンピューティングについて専門的に履修する。両コースとも卒業研究を必須とする。

(2) 特色

生活文化学コースと生活情報通信科学コースの2コース制とする。コース分けについては、コース毎に専任教員数に差があるため、卒業研究実施時のST比を適正に学生に維持・保証するために、入学時からコース分けすることとしているものである。専門教育としては初年次に学科共通科目を通じて文理横断・文理循環型教育を行い、高年次に向かうにつれて専門特化する方向に向かい、集大成として卒業研究を行うという点が大きな特徴である。専攻分野の教育に関しても初年次から高年次に向けてより専門性を深める形で科目配置を行う。文化情報学科設置により新たな「融合的」人材の育成が可能となるが、両コースから学び得る知識・獲得される能力はグラデーションである一方、既存の生活文化学科や情報環境学科生活情報通信科学コースでもそうであったとおり、入学時からより高い専門性を身に付けたいと考える学生も含まれており、そうした学生に対し提供すべき高い専門性を維持しつつ、かつ体系的な教育を提供し続けるためには入学時からのコース分けが必要である。

(3) 科目区分の設定及びその理由

・科目区分については、既存の生活環境学部各学科の科目区分に準ずる形で教養教育科目（基礎科目群・教養科目群）、専門教育科目（学部共通科目・学科共通科目・コース専門教育科目）とする。

・教養教育科目基礎科目群については、外国語科目、保健体育科目、情報処理科目を設ける。奈良女子大学が全学共通で設定しているフレームワークを踏襲したものである。

①外国語科目

ボーダーレス化、多極化する世界の中で、様々な情報源から現在を読み取り、そこでの自分の位置と進路を見定める力を身につけさせるとともに言語を通じて異文化への理解を深

め、コミュニケーション能力を向上させるため、英語8単位とドイツ語、フランス語、中国語から4単位、計12単位を修得することを卒業のための必修要件とする。生活文化学コースにおいてはドイツ語、フランス語を第一外国語として8単位、スペイン語、ロシア語を4単位修得を要する第二外国語とすることも認める。

②保健体育科目

健康な生活の基礎づくりとして、運動・スポーツの実践が健康の維持・増進に与える効用について理解させるため、また、体力測定や各種調査の自己分析を通じて自らの身体への理解を深めるため「健康運動実習Ⅰ・Ⅱ」計2単位を修得することを卒業のための必修要件とする。その他、A（ラケットを使用する競技）・B（チームスポーツ）・C（その他：リラクゼーションや武道など）の3分野から成り、種目別・習熟度別に開講されるスポーツ実習がある。

③情報処理科目

情報倫理と情報セキュリティの考え方を身につけさせるため、また、様々な情報システムを安全かつ有効に使う方法を理解するため、「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」を開講する。「情報処理入門Ⅰ」については教育職員免許状取得のための必修科目ともする。

・教養教育科目教養科目群は、「奈良女子大学的教養（資料2）」を身につけるための科目群であり、専門科目を学ぶための基礎学習とは位置付けず、一部授業科目を除き全在学期間を通じて履修できるようになっている。科目のテーマから「大学生活入門・パサージュ」「人間と文化」「生活と社会」「人間と自然」という5つの分野に分けられている。

【資料2：「奈良女子大学的教養」参照】

・専門教育科目については学部共通科目と学科専門教育科目とを設ける。

①学部共通科目

生活環境学とは何か、学問体系とその内容について理解し、生活を取巻く自然・社会環境問題を把握し、生きる哲学と生活科学について考える「生活環境学原論」を卒業必修科目とする。また、人間の発達（胎生期から思春期まで）を中心に講義し、将来、母親として、仕事において子どもに関わる時に役立つ知見を得ることを目的とする「児童学」、生活機器の作動原理、構造等を理解し、安全に利用できる知識・理解・汎用的技能を得ることを目的とする「家庭機械・家庭電気・情報処理」を選択科目として開講する。

②学科専門教育科目

学科専門教育科目としては2コース共通の基盤として学科共通科目とコース専門教育科目を設ける。

1) 学科共通科目

文化情報学科共通の基盤的科目群として文理横断的に 19 の講義を開講する。文化情報学科の教育の特徴である文理横断・文理循環型教育を行う科目群である。

核となる授業科目は「文化情報学概論」である。この講義は 1 年次前期に開講する学科導入科目として専任教員全員担当で開講するもので、人文社会科学が社会課題・社会問題として認識する思考プロセスを学び、それに情報科学がいかに応え得るのか、また情報科学が引き起こした社会問題に人文社会科学がいかに応え得るのか、という両領域の循環的なアプローチにより SDGs・Society5.0 を基盤とした目指すべき新しい社会の在り方を知ることが目的とする。講義の題材には 17 の SDGs の目標の中から「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等を実現しよう」「つくる責任、つかう責任」を取り上げる。具体的な授業のイメージは資料 3 のとおりである。（「貧困をなくそう」の取組例）

また、SDGs の目標のひとつであり、国際的にも重要視されるジェンダー平等の実現に関する基盤科目として「ジェンダー文化論」を必修科目とする。ジェンダー平等の実現のためには女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実用技術の強化が求められており、ジェンダー平等の視座は生活情報通信科学コースの学生も必ず身に付けてもらいたいとの考えに基づき必修科目としている。また、会社経営への参画の実務経験を有する専任教員による企業経営をデータを基に分析する手法について解説する「経営データサイエンス」を必修科目とする。データサイエンスは現代社会における基盤的リテラシーであり、実際、様々な場面で社会改善のために利活用されている。本講義では卒業・就職を控えた 3 年次生にも関心の深い企業経営を題材にデータサイエンスの基礎と利活用方法を学ぶ。本講義を通じて得ることができるデータサイエンスの視座と企業経営の知識は全ての学生が修得することが望ましく、文理を問わずに活用可能な汎用的内容であることから学科共通の必修科目としている。その他生活文化学コース系科目 8 科目、生活情報通信科学コース系科目 8 科目の計 16 科目を開講し、うち 11 科目を選択必修として履修させる。学生は所属コースの枠を超えて横断的に受講することが卒業要件となる。このことを通じて、人文社会科学と数理・情報を含むライフ・コンピューティングの分野横断的な視点から物事を捉える能力を身につけさせる。「生活文化と人工知能（1 年次前期）」「生活の情報管理とシステム（1 年次後期）」「情報社会学（2 年次前期）」「情報と職業（2 年次前期）」といったコース横断、SDGs・Society5.0 横断的な授業科目を開講し、文化情報学に取り組む基礎的な視座を身につけさせる。また、「社会事業史（1 年次前期）」「ソーシャルリサーチ論（2 年次後期）」は厚生労働省所管「社会福祉主事（任用資格）」取得のための指定科目であり、令和元年 7 月 5 日付社援基発 0705 第 2 号で指定科目の読み替え許可を受けている学部共通科目「生活環境学原論」と併せて修得・卒業することで両コースの学生が「社会福祉主事（任用資格）」を得られる教育課程としており、SDGs に取り組む上で基本となる社会福祉に関する基本的な姿勢を公的資格に裏付けられる形で修められるようになっている。

社会的課題解決のための文理融合的方法の実践の場としては 2 年次後期に「文化情報学

演習」を選択必修科目として開講する。調査、ディスカッション、分析を中心としたPBLを通して、SDGsの目標の中から設定する課題に対し、自ら問題を発見し、グループワークを通じて問題の所在、解決の方法を明らかにする演習である。

【資料3：「文理横断・文理循環型教育（文化情報学概論）」参照】

2) コース専門教育科目

初年次より学科共通科目と並行してコース専門教育科目を開講する。各コースの教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）は下記のとおりである。

（生活文化学コース）

コース専門教育科目は多彩な分野横断的の科目を基礎と発展的内容に分けて年次進行に合わせて設置する。講義と演習とをバランスよく開講し、知識と思考力・判断力・表現力をバランスよく身につけることができるよう配慮している。課題発見・課題解決のためのスキルを学ぶための科目も初年次から開講し、外国語でのコミュニケーション能力の涵養のためにネイティブスピーカーによる英語による講義も開講する。社会学・ジェンダー研究・法学・経済学・社会心理学・表象論など多様な分野の教育が提供されている点も大きな魅力であるが、それぞれの分野からジェンダー研究を学ぶというようにテーマを絞りつつ多角的な視点を確保するという学び方も可能である。また、少人数教育も特色といえ、豊かな人間性と深い専門知識をもとに、より良い生活環境をいかに提案できるかを自ら考え、表現できるようになることを目指す。

（生活情報通信科学コース）

コース専門教育科目ではライフ・コンピューティングの基盤となる先端的な情報通信技術の専門基礎科目とその応用を学ぶ発展科目を履修する。最先端の情報通信技術とその応用技術、社会的側面を含む幅広い内容の科目で構成される。理論を学ぶ講義だけでなく、実習も重視しており、3・4年次生や大学院生のアシスタントも交えたグループ学習を展開する。こういった教育を通じて情報通信技術の枠を超え、ライフ・コンピューティングの観点から生活環境の改善を先導する女性人材を育成する。複数言語のプログラミング、データベース、情報理論、ソフトウェア工学、人工知能、アーキテクチャ等の幅広い科目内容と国家試験である情報処理技術者試験の取得を目指す実践的な学習内容となっている。少人数教育も特色といえ、単なる知識の習得にとどまらず、豊かな人間性と深い専門知識をもとに、より良い生活環境をいかに提案できるかを自ら考え、表現できるようになることを目指す。

【資料4：「カリキュラムマップ」参照】

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

専任教員は13名、その他兼任教員1名、教員組織としては計14名の教員で構成する。既設の情報環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科を担当していた確かな教育実績を有する教員である。

生活文化学コースの専任教員は教授4名、准教授3名、講師1名で構成する。上位職を中心とした教員配置となっており、専任教員が担当する授業科目の大多数は教授または准教授が担当するということになる。1学年の学生数は30名であり、S/T比は3.75である。教員1名あたり学生4名以下という少人数教育が行える教員配置となっている。中心となる研究分野は人文社会科学であり、専門分野はSDGsの各目標とも関連性が深く、ジェンダー、歴史、社会、心理、法律、経済、表象等である。なお、令和5年4月より経済学分野の准教授相当の専任教員を1名採用することとし、経済原論（ミクロ経済学・マクロ経済学）等の授業科目履修を通じて得た知識を応用し、経済の側面からSDGsに取り組みたい学生に対する演習・卒業研究の実施体制を拡充する。

生活情報通信科学コースの専任教員は教授2名、准教授2名、講師1名で構成する。加えて兼任教員が1名おり、職位は教授職である。こちらも上位職を中心とした教員配置となっており、専任教員が担当する授業科目の大多数は教授または准教授が担当するということになる。1学年の学生数は15名であり、S/T比は3である。（兼任教員は教員数のカウントしていない）教員1名に対し、学生3名という組織構成であり、少人数教育を行うに適した教員組織であると考ええる。中心となる研究分野は情報科学であり、ライフ・コンピューティング、人工知能、バーチャルリアリティ、計算機アーキテクチャ、オペレーティングシステム、数理論理学、論理プログラミング、計算理論、ソフトウェア科学、ビッグデータ等多岐に渡る。なお、完成年度までの間に専任助教を1名採用し、生活情報通信科学やSociety5.0の基盤である数学や情報科学といった理学領域の教育研究実施体制を充実させる。

教育上主要と認める授業科目としては学部共通科目並びに学科共通科目で卒業必修科目とする授業が挙げられるが、学部共通科目「生活環境学原論」については教授職である学部長が担当することを慣例としている。また、学科共通科目「文化情報学概論」は学科全教員によるオムニバス科目である。さらに「ジェンダー文化論」「経営データサイエンス」については教授職の専任教員が担当することとしている。

教員組織の特色としては、専任教員5名（教授4名、講師1名）並びに兼任教員（教授）1名が自治体・企業での勤務経験を有する実務家教員であるという点に特色がある。「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～」のなかでも大学改革等の記載のなかで「実務家教員の活用による社会の現実のニーズに対応した教育プログラムの実現」が謳われているところであり、現代的ニーズに対応した教員組織となっていると考える。

(実務家教員一覧)

氏名	「実務経験の種類」	担当授業科目の例
城和貴（専任）	ソフトウェアエンジニア	ソフトウェア工学概論
鈴木則子（専任）	古文書調査員	生活文化史演習
松本尚（専任）	会社経営への参画・OS 開発	経営データサイエンス
山崎明子（専任）	地方公共団体男女平等参画センター専門員	服飾とジェンダー
青木美紗（専任）	地方公務員	食と農の経済学
駒谷昇一（兼担）	人事部人材育成・プロジェクトマネージャ	情報と職業

教員の年齢構成については、上位職を中心に構成していることから完成年度（令和8年3月31日）時点で、40～49歳が2名、50～59歳が5名、60歳～64歳が3名、65歳～69歳が4名（兼任教員1名を含む）となっており、教育研究水準の維持向上、教育組織の持続性に問題はない構成となっている。なお、奈良女子大学の専任教員の定年については「国立大学法人奈良女子大学職員就業規則」第24条第2項において満65歳と定められている。完成年度までに定年を迎える教員についてはその後特任教員として引き続き設置計画に沿った教育を継続して行うこととし、当該教員からは書面で意向を確認している。

また、完成年度以降においても、教育研究水準の維持向上及び活性化のため適切な年齢構成となるよう、戦略的・計画的な後任人事を行う予定である。

コース毎の専任教員名簿は下記のとおりである。

生活文化学コース		
氏名	職位	研究分野
鈴木 則子	教授/特任教授	日本近世史、医療社会史、女性史
野田 隆	教授/特任教授	社会学、社会システム工学・安全システム
林田 敏子	教授	西洋史学（イギリス近代史）、ジェンダー
山崎 明子	教授	ジェンダー、美学・美術史、教育社会学
安藤 香織	准教授	社会心理学、環境保全
大塚 浩	准教授	法社会学、基礎法学
澤田 佳世	准教授	人口社会学、家族社会学、ジェンダー
青木 美紗	講師	農業経済学、地域研究、協同組合論

生活情報通信科学コース		
氏名	職位	研究分野
城 和貴	教授/特任教授	ライフ・コンピューティング、人工知能、バーチャルリアリティ

松本 尚	教授	計算機アーキテクチャ, オペレーティングシステム, 並列分散処理
鴨 浩靖	准教授	アルゴリズム, 計算理論, ソフトウェア科学
新出 尚之	准教授	数理論理学, 論理プログラミング, エージェント
高田 雅美	講師	高性能最適化数値計算, ビッグデータ
駒谷 昇一	教授 (兼担)	ソフトウェア工学, 教育工学

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

教育課程の編成等については、「④教育課程の編成の考え方及び特色」に基づいて行う。

教育方法、履修方法としては以下のような制度を設けている。

(1) 少人数教育

文化情報学科の第1年次入学定員は45名である。学科としてのS/T比は3.46であり、少人数教育を徹底する。授業だけでなく、学生生活から就職相談まで、入学から卒業までの学生の充実した大学生活を支援する。

(2) GPA 制度

学生個人が履修した科目の成績を一定の計算式で集計し、大学での学びの状況を数値化して示すものである。各自が自らの学びの状況を把握するための一つの指標として活用するほか、後述のとおりGPA値を用いて学生の修学状況を把握し、個別指導にも役立てることとしている。

$$\text{GPA} = \frac{\langle (\text{GPA 算出対象科目の素点} - 50) \div 10 \times \text{当該科目の単位数} \rangle \text{の総和}}{\text{履修した GPA 算出対象科目の単位数の総和}}$$

(3) 成績指標を踏まえた個別指導

各学期のはじめに、「直前の学期」及び「累積」の「修得単位数」及び「GPA値」に応じて「成績不振の学生」「通常の成績の学生」「優秀な成績の学生」に学生を区分し、指導教員等は成績区分に応じた指導を行いながら成績通知を手渡し交付する。成績不振の学生には時間をとって個別指導を行い、通常の成績の学生には履修や学修に偏りがないか確認し、必要に応じてアドバイスを行う。

上記個別指導については、前期・後期開始時に学科全体並びにコース毎に行うガイダンスの場で行う。各コースに教務担当教員を置き、うち1名を学科全体の教務担当とし、各ガイダンスの説明責任者として教務関係事項の説明を行う。ガイダンスには学科専任教員が参加し、質問に対応するほか、全学教育ガイド（全学共通科目履修の手引き書）に各専任教員の連絡先とオフィスアワーを掲載し、学生個人が学科専任教員と相談することができる体制を確保している。

学生には各コース2つもしくは3つの履修モデルを提示し、履修指導の際に参照させる。履修モデルは専門性を重視したモデルと両コースを横断的に履修するモデルとを作成し、個々の学生の志向に対応できる内容となっている。

【資料5：「文化情報学科履修モデル」参照】

(4) 科目番号制 (ナンバリング)

カリキュラムを体系的に理解できるように、授業科目間のつながりや科目内容の水準を表す記号・番号をつけ、カリキュラムの構造を示す仕組みとして科目番号制(ナンバリング)を導入する。授業の水準(難易度)や性格、位置づけ等を明確にすることで、カリキュラムの中でその授業がいかなる位置にあり、どのような目的・順序で履修していけばよいのかを判断する指針となる。

(5) 履修登録上限制 (CAP 制)

講義の受講だけでなく、事前学習・事後学習を適切に行うことができるよう履修登録上限制(CAP 制)を設ける。生活環境学部統一基準として一年間に履修科目として登録できる単位の上限を原則 48 単位と定める。

(6) 単位互換制度

奈良女子大学で全学的に放送大学教育協力型単位互換制度、奈良県内大学間単位互換協定に基づく単位互換制度を導入しており、文化情報学科の学生も単位互換制度の対象学生となる。

(7) 他の大学又は短期大学における授業等の履修等

国立大学法人奈良女子大学学則並びに国立大学法人奈良女子大学生生活環境学部規程の規定に基づき、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学又は外国の大学の授業科目を選択科目(自由科目)として履修することを認め、教授会の議を経て、修得した単位は 60 単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

(8) 6 年一貫教育プログラム

学部 4 年と大学院博士前期課程 2 年の 6 年間を切れ目なく柔軟に活用し、通常の課程では難しい長期的な研究や、留学・インターンシップなどにチャレンジするプログラムで、広い視野をもち主体的に行動できる力を鍛え、グローバル社会で活躍しようという意欲をもつ女性を育むことを目的として導入したものである。学部生の中に大学院の科目を先行履修でき、長期留学やインターンシップ、長期にわたるリサーチなどが卒業・修了単位として認められるなど、自由度の高い学修を設計することが可能となるほか、学部生が早期に大学院進学を意識する動機づけとしても有効な制度である。

(9) 卒業研究

各コースとも卒業研究の単位修得を卒業のための必須要件とする。4 年間で学んだ生活環境学各領域の課題に対し、論文としてまとめるとともに卒業研究発表会において発表を行うことを必須とする。主体的学習者として、生活に関わる問題を自ら発見し、その解決に

向けた取り組みをまとめ、他者に理解してもらう表現力・プレゼンテーション能力を身につけさせるとともに、修得した知識、論理性、分野横断的なアプローチなどの能力を社会に還元する際に必要となるコミュニケーション能力を身につけさせる。

(10) 積極開放他学科開講科目

生活環境学部には文化情報学科のほか、食物栄養学科、心身健康学科、住環境学科の3学科が存在し、文化情報学科の学生は上述3学科の授業科目を選択科目として履修することができる。選択科目として履修し、修得した単位については、卒業要件に必要な単位に含めることができる。生活環境学部各学科では他学科の学生に対しても受講を推奨する科目として「積極開放科目」を設け、専門教育ガイド（専門教育科目履修の手引き書）に明記することで学生に情報提供している。令和3年度に積極開放科目に指定されていたのは食品添加物等による食品の分子レベルでの変質について講義する「食品加工学」（食物栄養学科科目）、女性のライフステージに伴う生体機能調節の変化について知る「女性健康論」（心身健康学科科目）、住まいの劣化、住まいの維持管理について建設廃棄物や建設リサイクルの現状も含めて説明する「住居管理学」（住環境学科科目）等であった。これらの授業科目は文化情報学科が目指すSDGsの達成とも深く関連する授業である。また、文化情報学科が重視する文理横断的に学ぶという点に関しては、「基礎化学演習」「基礎生物学演習」（食物栄養学科科目）といった自然科学に関する導入科目や「心身健康学概論Ⅰ」「心身健康学概論Ⅱ（心理学概論）」（心身健康学科科目）、「住生活学」（住環境学科科目・積極開放科目）といった人文社会的要素を含む導入科目も有益である。こうした文化情報学科以外の学科が開講する授業科目の情報については、リストアップして「(3)成績指標を踏まえた個別指導」において提供し、学生の修学ニーズに即した履修指導を行う。

【資料6：積極開放科目・文化情報学科学生に有益な他学科開講科目リスト：参照】

卒業要件単位数は124単位であり、内訳は下記のとおりである。

(生活文化学コース)

教養教育科目 34 単位（うち外国語科目 12 単位、保健体育科目 2 単位）

専門教育科目 72 単位（必修 26 単位、選択必修 46 単位）

合わせて 124 単位

(生活情報通信科学コース)

教養教育科目 30 単位（うち外国語科目 12 単位、保健体育科目 2 単位）

専門教育科目 76 単位（必修 38 単位、選択必修 38 単位）

合わせて 124 単位

7. 施設、設備等の整備計画

文化情報学科の学生が利用する教室、実習・演習室については、既設の情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科の学生が利用しているものを引き続き利用する。1年次の入学定員については既設の情報衣環境学科生活情報通信科学コースの定員が17名、生活文化学科が30名であることを考えると文化情報学科においては微減することとなるので、施設、設備等を継続して使用することに大きな問題はないものとする。運動場、図書館等の施設についても同様である。

教員についても文化情報学科の担当教員となる教員については全員既設の情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科の担当教員であり、研究室等は引き続き利用する。軽微な改修を除き、特段、大規模な整備・改修を要する施設等はない。

8. 入学者選抜の概要

・アドミッション・ポリシー

文化情報学科は、SDGs に代表される現代社会・人間社会に関する理解と数理・情報を適切に利活用する素養を兼ね備えた広い視野を持ち、かつ、人文社会科学またはライフ・コンピューティングに関する専門的スキルを有し、豊かな人間性と深い専門知識をもとに自ら考え議論をして提言し、より良い社会を希求し、豊かで活力ある未来を創ることができる女性人材を育成する。また、人間や生活を支える多様な価値観を理解し、うまくコミュニケーションできるスキルと、様々な社会生活における課題に専門知識をもとに取り組み、社会をより良く改善できる論理性、客観性、プレゼンテーション能力を有した女性人材を育成する。

・求める学生像

生活環境や社会、人間に対する幅広い関心を持ち、文理を問わない分野横断的教養を身につけ、かつ人文社会科学またはライフ・コンピューティングに関する深い専門知識を身につけ、卒業後はそれぞれの分野でリーダーや専門家として活躍したいと考える意欲のある学生である。大学入学後の学習は文理横断・文理循環的な内容となるので、高等学校でも文理を問わず幅広く主体的に学ぶことを求める。

・入学者選抜の方法

一般選抜（前期日程・後期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜探究力入試「Q」、私費外国人留学生入試により入学者選抜を行う。また、奈良女子大学附属中等教育学校との高大接続カリキュラム開発プログラムに基づく特別入試でも学生を受け入れる。

入試方法の区分ごとの募集人員は下記のとおりである。

コース	入学定員	日程区分・募集人員					
		一般選抜 (前期)	一般選抜 (後期)	学校推薦 型選抜	総合型 選抜	高大 接続	外国人 留学生
生活文化学	30	19	7	4	若干名	若干名	若干名
生活情報通信科学	15	9	3	3			

・非正規学生の受入

研究生や科目等履修生、聴講生の正規学生以外の者についても奈良女子大学が定める諸規程により受け入れを行う。正規学生以外の者については当該者が指導を希望する教員の許可のもと、教授会の議を経て入学を認める。受入人数の目標値や受入に係る計画はないが、研究生については留学生を中心に多くの受入実績があり、SDGs という世界的にも注目度が高い国際目標を軸とした教育研究を推進することにより、より多くの留学生が門戸を叩くことが期待できると考えている。

研究生数（各年度在籍者 実人数）※年度をまたいでの在籍時は各年度に参入		
	生活文化学科	生活情報通信科学コース
平成 26 年度	13	0
平成 27 年度	16	0
平成 28 年度	13	0
平成 29 年度	8	0
平成 30 年度	4	0
平成 31/令和元年度	4	1

・ 転コースについて

文化情報学科においては、入学時にコースを分けて学生募集することとしているが、入学後に転コースを希望する場合には生活環境学部として定める「生活環境学部転学部及び転学科・文化情報学科内転コース取扱要項」に基づき厳正に審査を行い、転コースを認めることがある。審査時期は原則 2 年次時、転コース受入年次は原則 3 年次である。

9. 取得可能な資格

文化情報学科においては、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (3)科目区分の設定及びその理由」においても記載しているとおり学科共通科目の履修を通じて厚生労働省所管「社会福祉主事（任用資格）」を取得可能である。そのほか、奈良女子大学においては学芸員の資格取得のための教育課程も設けているので、文化情報学科の学生についても必要単位を修めることで学芸員の資格を取得可能となる。

生活文化学コースにおいては、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得できる教育課程を設ける。奈良女子大学附属中等教育学校とも教育実習や教職科目の点で連携し、中等教育に寄与できる人材の育成も図る。

生活情報通信科学コースにおいては、高等学校教諭一種免許状（情報）を取得できる教育課程を設ける。

両コースに教員免許課程を設けることについては令和2年12月24日付事務連絡（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室発出）にて既設の課程を変更する届出により設置可能である点連絡を受けている。

そのほか、学科専門科目「生活の情報管理とシステム」では経済産業大臣が実施する情報処理技術者試験の一区分である国家試験『ITパスポート試験』合格に向けた指導も行う。また、生活情報通信科学コースの教育課程は経済産業省の『情報処理技術者試験（基本並びに応用）』に準拠したカリキュラムを提供することとし、試験合格に向けカリキュラム内でサポートを行う。生活情報通信科学コースの教育課程は情報衣環境学科生活情報通信科学コースの教育課程に準拠した内容となっているが、情報衣環境学科生活情報通信科学コースの教育課程については先述のとおり内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省において募集がなされた『AI時代に求められる人材育成プログラム～デジタル社会の基礎知識「数理・DS・AI」教育 グッドプラクティス～』（令和元年8月7日～9月6日）において応用基礎レベル「データサイエンス専門分野タイプ」の取り組みであるとして受理された教育内容となっている。

10. 編入学定員について

奈良女子大学生活環境学部においては第3年次編入学者の定員を設け、編入学者の受入を行っている。

令和4年以降、生活環境学部の編入学定員は4名となる。4名については学科ごとの定員という扱いは取らず、学部全体で4名という扱いとする。

文化情報学科においては生活文化学コース並びに生活情報通信科学コースの選抜単位で編入学を受け入れる。

ア 既修得単位の認定方法

資料7のとおり行うこととする。

【資料7：「生活環境学部文化情報学科第3年次編入学生の既修得単位の認定に関する内規」参照】

イ 履修指導方法

編入学後の履修については、単位認定の状況により大きく変わってくるが、基本的な履修モデルは資料8のとおりとなる。

【資料8：「第3年次編入学生の履修モデル」参照】

ウ 教育上の配慮等

編入学者に対しても「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」記載事項に基づき、適切に指導を行う。若干名の編入学者となるため、個別配慮は十分に可能である。具体的には入学時の全体並びに個別のガイダンス、前期・後期開始時の全体並びに個別のガイダンスを予定している。その他、教員個々のオフィスアワーについてはシラバスシステムや全学教育ガイドに掲載し、学生個々人がオフィスアワーを利用して教員とコンタクトを取ることができる体制を整備している。

11. 管理運営

(1) 教授会、代議員会、学系会議

教授会は生活環境学部を担当する教授のほか、准教授・専任講師及び助教で構成される。学長が学生の入学、卒業、学位の授与その他教育研究に関する重要事項について決定を行うに当たり意見を述べるほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議を行う。原則、毎月1回定例開催する。

教授会の下部組織として代議員会がある。代議員会では教授会に付議する事項について生活環境学部長、生活環境学部選出評議員2名、各学科長が事前に審議を行う。原則毎月1回教授会の前週に定例開催する。

教員人事に関する事項については生活環境学部を担当する教授で構成される学系会議で審議される。採用・昇任・名誉教授への推薦可否の審議が主な議題である。定例開催ではなく、審議すべき議事がある際に教授会と同日に開催する。

新たに設置する文化情報学科の専任教員については教授会の構成員となる。文化情報学科からは教授より1名学科長が選出され、代議員会の構成員となる。また、学科長を選出していないコースにおいてもコース長を選出し、代議員会に列席することとする。

(2) 学科・コース会議

代議員会で学科長・コース長に対して検討依頼がなされた事項については文化情報学科の担当教員で構成される学科会議・コース会議で審議・検討がなされる。原則対面での審議を行うが、時としてメール会議を行うこともある。担当教員で活発に議論を行い、学科・コースの意向を決定する。

(3) 各種委員会

生活環境学部には教育研究の適切な実施のため、教育計画室、FD推進委員会、安全衛生管理委員会、入試企画室、広報企画室等の組織が設けられている。文化情報学科の専任教員からも室員、委員を選出し、他学科と同じように適切に教育研究を実施する。

12. 自己点検・評価

(1) 学部としての自己点検・評価の体制

奈良女子大学においては「奈良女子大学自己点検評価実施要項」の中で自己点検評価の実施詳細が定められており、生活環境学部も自己点検評価の対象部局と定められている。文化情報学科も学部の自己点検評価と連動する形で自己点検評価を行う。

(2) 内部質保証の取り組み

生活環境学部においては「奈良女子大学生生活環境学部における内部質保証に関する方針と体制」を定め、学科ごとに教育プログラムのモニタリング、レビューの手続きの方法を定めている。具体的にはモニタリング実施前年度の教育プログラム修了者（卒業生）の単位修得状況・免許や資格の取得状況・進路状況等をもとにディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーが適正であったかを確認する、モニタリング実施年度の入学者に対して実施した入学者選抜実施状況に関する振り返りを行い、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜ができているかを確認するという取り組みを行っている。文化情報学科においても教育プログラムのモニタリング、レビューを行う。

(3) 教員評価

奈良女子大学では教員の個人の活動状況についての自律的かつ定期的な点検評価を行うため教員評価を毎年度実施している。教員個人の自己点検評価を基に、生活環境科学系長及び学系に設置された学系評価委員会が評価を行う。評価結果については、「教員の個人評価と処遇に関する基本方針」に定められている通り、昇給区分の決定、賞与に係る成績優秀者の候補者の選考及びテニユア付与の可否の決定に際し、参考資料として活用される。

13. 情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育研究活動等の状況に関する情報の公表については奈良女子大学ホームページ内下記 URL にて法令に従い、適切に行う。

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/publication/index.html>

入学試験に関する情報については、奈良女子大学ホームページに「入試・入学情報」のページを設けて随時公表する。学生募集要項、入学者選抜要項についてもホームページ内で公表する。受験生に向けては大学案内 (Campus Guide) を冊子体として印刷・作成し、配布する。生活環境学部独自でも学部リーフレットを冊子体として印刷・作成し、配布する。

また、設置認可後は速やかにウェブサイトを構築し、学科の理念や教育内容等を広く公表できる体制を整備する。

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

・FD 活動

生活環境学部においては、前期・後期の講義科目について授業評価アンケートを実施している。集計結果については集計のうえ授業担当教員に返却し、授業の振り返りを求めている。集計結果の返却時には成績分布を併せて返却し、振り返りの際に役立てるようにしている。授業評価アンケートの集計結果に対する教員コメントについては学務課生活環境学部係カウンターにファイリングし、学生も閲覧できるようにしている。その他、年に1度授業改善に資するためのFD研修会を開催している。

・SD 活動

生活環境学部の学生対応窓口として学務課生活環境学部係がある。学生対応する事務職員に対してはSD活動を実施している。具体的には分野別研修、階層別研修やeラーニング研修等である。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1)教育課程内の取組について

・キャリア教育科目

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うために教育課程内にキャリア教育科目を設けている。具体的には、「職業」という視点から生きることの意味と現代社会の仕組みを学ぶ「現代社会と職業」、生活環境にかかわる学習、研究を通じて得た専門的知識や技術を、社会において生かして自らの進むべき道を考え、さらに生活環境系の専門家をめざす自覚を促す一助となる「専門職論」を開講している。その他、高年次（3・4年次に履修）教養科目として「労働法の基礎知識」「金融の基礎知識」「情報倫理・セキュリティ」「学術研究の社会的意義と責任」の四つのテーマについて、社会の第一線で活躍している実務家を講師として招聘し、議論を深める「これからの社会で生きるために」を開講している。社会的・職業的自立を図るための教育を初年時教育としても、高年次教育としても行う予定である。

・インターンシップ実習（生活文化学）

生活文化学コースにおいては、「インターンシップ実習（生活文化学）」を選択科目（自由科目）の専門教育科目として開講する。企業等でのオンザジョブトレーニングの体験を通して、顧客のニーズに対応したサービス等の構築の方法、グループでの共同作業の方法等を学ぶ。平成31年度（令和元年度）の派遣先としては奈良市役所、大和郡山市役所、奈良市観光協会、スケーター株式会社があり、奈良女子大学が平成27年度より取り組んだ「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の好影響もあり、奈良県内の自治体・企業への派遣実績が充実している。

(2)教育課程外の取組について

・在来生合宿研修

生活環境学部においては学部に配分された教育経費の中から在来生合宿研修経費を各学科に配分し、各学科において企画をしたうえで在来生合宿研修を実施している。在来生合宿研修は日頃の大学内での学習の中では触れることのできない専門領域に関連した企業を訪問したり、OG訪問を行ったりすることで社会的・職業的自立を促すことを目的とする行事である。例えば、情報衣環境学科生活情報通信科学コースにおいては平成31年度（令和元年度）グランフロント大阪にあるNTT西日本を訪問・見学するとともに情報処理技術者試験の対策講座を合宿も交えながら行い、情報通信の最前線に触れ、大学での学びが社会の役に立つことを実感させるようにしている。生活文化学科においては平成31年度（令和元年度）兵庫県の白鶴酒造資料館と竹中大工道具館を訪問し、灘という地域で酒造りが栄えた背景、発酵食品の魅力、生活への日本酒の普及を学び、道具がどのように生活に根付いていたかを学ぶことで道具と生活の関わりについて理解を深めた。こういった取り組みについては文

化情報学科においても継続実施する。

・就職支援

卒業後の就職支援としては各コースに就職担当教員を置き、個別に相談に応じる体制を設ける。また、奈良女子大学ではキャリアサポートルームを設置し、求人情報や企業説明会などの就職関連情報の提供、キャリアカウンセラー資格を持つ「キャリアアドバイザー」による進路相談などを通じて社会的・職業的自立の支援を行う。

(3)適切な体制の整備について

「5. 教員組織の編成の考え方及び特色」においても記載しているとおり、文化情報学科の教員には実務家教員が多く在籍している。教育課程の中で実務を意識した教育を推進できる体制であるし、教員が実務経験のなかで培った自治体や企業等における実務家との間のパイプを活用し、教育課程内外において現職の実務家とも連携した社会的・職業的自立に寄与する指導が提供可能であると考えている。また、講義の中で外部見学(学科共通科目「消費者法」における消費生活センター、裁判所等の訪問等)やゲストスピーカーの招聘も積極的に取り入れ、実際の社会における実務を知るための取組も展開していくことを検討している。

設置の趣旨等を記載した書類

資料目次

	ページ
資料 1. 教育研究組織と目標	2
資料 2. 奈良女子大学的教養	3
資料 3. 文理横断・文理循環型教育（文化情報学概論）	10
資料 4. カリキュラムマップ	11
資料 5. 文化情報学科履修モデル	12
資料 6. 積極解放科目・文化情報学科学生に有益な他学科開講科目リスト	14
資料 7. 生活環境学部文化情報学科第 3 年次編入学生の既修得単位の認定に関する内規 ..	15
資料 8. 3 年次編入学生の履修モデル	17

教育研究組織と目標

文化情報学科



Sustainable Development Goals

国連 2030 アジェンダの柱、
世界共通の 17 のゴール

Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）
を高度に融合させたシステムにより、経済発展と
社会的課題の解決を両立する 人間中心の社会

教養教育

1. 本学の教養教育の理念



「奈良女子大学的教養——5つの問いと7つのアプローチ」

奈良女子大学によろこそ。

大学が「大学」である所以の一つは、高度な専門研究・教育と共に教養教育にあります。では「教養」とは何でしょうか。

よくある誤解は、幅広い知識や常識、というものです。たしかに知識は大切です。しかし死んだ知識をいくらたくさん持っていても、それは教養ではありません。では、「生きた」知とは何でしょうか。

実はこれは今、日本中の大学で問い直されている問題なのです。私たちの奈良女子大学では、「奈良女子大学的教養」を敢えて以下のような5つの問いのかたちで皆さんに提起したいと思います。これらの問いを自ら考え、共に実践すること、それ自体が教養教育であり、その結果、皆さんの身についたものが「教養」である、と私たちは考えます。

5つの問い——

1. 大学ならではの学びとは何ですか？〔大学〕

2. 女性ならではの知というのはありますか？〔女子〕
3. 奈良で学ぶことを通じてあなたは世界にどんな貢献ができますか？
〔奈良、グローバル〕
4. 大学で学ぶことはあなたと未来の世代の人たちにとってどんな意味がありますか？〔次世代育成、未来〕
5. あなたがよく生きるために必要な知と技（わざ）は何ですか？〔価値、モラル、知識、スキル〕

これら5つの問いを皆さんが考え、実践するために、奈良女子大学の教養教育で私たちが重視しているのは、次の7つのアプローチです。

7つのアプローチ

1. 知の創造に参加する

大学は知の創造の場であり、奈良女子大学の教員は一人ひとりが第一線の研究者です。

教養教育においても、多様な分野の教員の研究の最先端に触れることを通じて学びます。

2. 社会的実践に飛び込む

大学の知は社会の現実と切り結ぶ中で創造されます。

社会は豊かな学びの源泉でもあります。仲間と共に社会的な問題の解決に取り組む実践を通じて、学びの意味を認識し、実感できることを重視します。

3. 本物に触れる

奈良は様々な「本物の」文化財や出来事に接する機会に恵まれた地です。

大学でも、本物のモノや人や古典に触れることを通じて学びます。

4. 背伸びする

大学の授業は、受け身で知識を与えてもらう場ではありません。

教師が敢えて教えず、学生が少し背伸びして、自ら行動し、調べ、考え、気づくことを大切にします。また、そのために自らの生活と学びを設計し、管理するトレーニングを行ないます。

5. しっかり書く

よく生きるためには、物事を論理的に、そして深く考えることが必要です。

言葉を正確に読み取り、聞き取り、的確に要約して書くトレーニングを徹底的に行なうことを通じて、タフで懐の深い思考の力を養います。

6. 問いをあたためる

学問研究の対象も社会的現実も、簡単に短絡的に捉えることができない複雑さに満ちています。

安易に答えに飛びつかず、「正しさ」を疑い、問いを持ちこたえ、あたためることを大切に学びます。

7. 他者と学ぶ、他者から学ぶ、他者を学ぶ

様々な「他者」——大学の仲間たち、社会の中で立場や専門や利害を異にする人たち、異なる文化に生きる人たち——と積極的にコミュニケーションし、共に問題解決に取り組む経験を通じて学びます。

以上のような「奈良女子大学的教養」の5つの問いと7つのアプローチは、以下のような教養教育カリキュラムの全体に具体化されていますが、さらに豊かな学びを実現するために、「パサージュ」と「教養コア科目」が開講されています。

本学の教養教育は、「幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する」ことを目標として、「基礎科目群」「教養科目群」の2つの科目群に分かれています。

2. 基礎科目群

本学の教育全体の基礎や前提として、入学後の早い時期（1、2年次）に選択履修すべき科目です。次の4つの分野に分かれています。

1. 外国語科目

英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語のうちから選択履修します。開講科目とクラス数の関係から、各外国語で履修できる単位数が異なり、スペイン語とロシア語は合計4単位までしか履修できません。

外国語科目については、学部によって必修とされる単位数や外国語の種類が異なりますから、注意してください。

2. 日本語科目

外国人留学生のために開講される、日本語教育の科目です（日本人学生は履修できません）。外国人留学生については、日本語科目の履修単位が、外国語科目の履修単位として認められます。

3. 保健体育科目

保健体育科目には、基礎的な内容を扱う「健康運動実習」と、発展的な内容を扱う「スポーツ実習」があります。

「健康運動実習」は I と II に分かれ、全学部とも合計 2 単位が必修となっています。

「スポーツ実習」は A（ラケット競技）・B（チームスポーツ）・C（その他）の 3 分野からなります。様々なスポーツに楽しく挑戦してください。

4. 情報処理科目

「情報処理入門Ⅰ」「情報処理入門Ⅱ」があります。

「情報処理入門Ⅰ」では、原則として学部別クラス編成で、ICTの利用が当然となっている現代社会で活躍するための知識インフラとして、情報、コミュニケーション、通信プロトコル、インターネット、情報システム、セキュリティに関して体系的に学びます。

「情報処理入門Ⅱ」では、情報処理入門Ⅰの発展編として、情報インフラの動作原理について概要を学びます。コンピュータ内で情報がどのように処理されるか、ハードウェアとOSの両方向から理解し、それがどのような形でインターネット上を行き来するかを理解します。さらにデータ構造とアルゴリズムについても概要を学びます。

教養科目群

教養科目群は、各自の関心に応じて、上述の「奈良女子大学的教養」を身につけるための科目群です。教養科目は専門科目を学ぶための基礎学習ではありません。従って、全在学期間を通じて履修できるようになっています。科目のテーマから、「大学生活入門・パサージュ」「人間と文化」「生活と社会」「人間と自然」という4つの分野に分けられています。

※（放送大学科目）の履修単位は、卒業要件単位の自由選択科目に算入されます。

「『奈良』女子大学入門」は、特に新入生向けの導入科目で、本学の学生としての勉強や生活をスタートする際の工夫や注意点が講義されます。1回生の最初に履修することを推奨します。

『教養コア科目』

「奈良女子大学的教養」を身につけるための中核科目として、平成27年度から新たに開講されている教養科目です。

「教養」とは知識の量や幅ではなく、それをどれだけ使いこなせるか、という「機能」である、という考え方にに基づき、専門領域の異なる複数の教員が協働して一つのテーマを徹底的に追求し、ゼミや実習、フィールドワーク、反転授業、ディベートなど、多様な学びの方法論を活用することを通じて、皆さんの学ぶ力、考える力を鍛えます。そして、一つのテーマに関する深い学びから、関連する様々な「サテライト科目」へと、学びが広がります。

多彩な学習方法を取り入れるため、希望者多数の場合は抽選などで受講者数の制限をすることがあります。必ず初回の授業に出席するようにしてください。

〔高年次教養科目〕

平成31年度から、3・4回生で履修する新たな教養科目が新設されました。教養科目というと普通は1・2回生で履修するイメージかもしれませんが、しかし「教養」は決して「専門」の基礎ではありません。むしろ本格的に「専門」の学び・研究に向かい合うときにこそ、そのことの自分や社会にとっての意味を問い直すことのできる「教養」が求められます（本学の教養教育の理念「奈良女子大学的教養」を参照）。

そこで、平成31年度の新入生からは、高年次（3・4回生）で履修する教養科目が必修となります。

以下の科目を開講予定です。

〔コア〕 これからの社会で生きるために、〔コア〕 古典を読むⅡ

〔パサーージュ〕 1回生の最初に大学の「学問」に触れ、それが高校までの学習と如何に違うのかを体験する授業です。（←5つの問いの1. 大学ならではの学びとは何ですか？） 1回生前期を前半、後半に分けて、7回（+共通の全体ガイダンス1回）の1単科科目として設定されています。学部混合で、人数は各15名程度までのミニゼミです。履修希望者は第3希望まで申し込み、希望多数の場合は抽選で人数調整します。

▶ [ガイダンス映像はこちら](#)

パサージュテーマ一覧

- 微分積分学と線型代数学
- アインシュタインの学問と思想
- 錬金術から現代化学の最先端に至る科学史と研究の実例
- ゲノム解析技術について知る：ゲノム情報と遺伝子組換えの時代に生きる
- 化学のための数学 ～化学現象の理解の手助けとなる微分積分・級数～
- 電子の振る舞いから考える分子の形
- メタンから始まる有機物ワールドへのいざない
- 萬葉集を原文で読む
- 微生物と私たちの暮らし
- The world population
- 「触り心地」で広がる世界
- 遺跡から奈良を学ぶ
- 文学研究とポップカルチャー：吸血鬼の意味すること
- 哲学入門
- 「私」はどのようにつくられてきたのか？－学校と教育を語り直す
- ゲームで学ぶ被災生活と災害対応
- 十津川村に行こう！－山間地域の暮らしを知る
- Planetary Atmospheric Science
- 栄養疫学～食生活と疾病予防の医学～
- SNSとメンタルヘルス
- 建築で学ぶ感性と文化
- 日本・中国の都城と平城宮の計画

放送大学教育協力型単位互換科目

平成18年度から、本学と放送大学との間で、単位互換に関する共同研究プロジェクトを実施し、平成20年度からは、教育協力型単位互換実施校となりました。放送大学との契約に基づき、本学が毎年指定する「放送大学教育協力型単位互換科目」は、3学部的全学生が無料で受講できます。また、本学の履修単位として認められます。

平成31年度の単位互換科目は、「パレスチナ問題」「舞台芸術の魅力」「市民生活と裁判」「地球温暖化と社会イノベーション」「社会調査の基礎」「社会と銀行」「情報社会のユニバーサルデザイン」「初歩からの宇宙の科学」「環境の可

視化」の9科目です。

詳しくは、冊子で配布される『全学教育ガイド』を参照してください。

奈良県内大学間単位互換科目

平成20年度より、本学は奈良県内大学間単位互換協定校に加盟し、県内7大学で開講される授業科目を履修できるようになりました。この単位互換科目は本学の履修単位として認められます。

また、県内7大学の学生は、本学開講科目のうち指定した科目を履修することができます。

詳しくは、冊子で配布される『全学教育ガイド』を参照してください。

[Webシラバスへ >](#)

国立大学法人
奈良女子大学

〒630-8506 奈良市北魚屋東町

[交通アクセス](#)

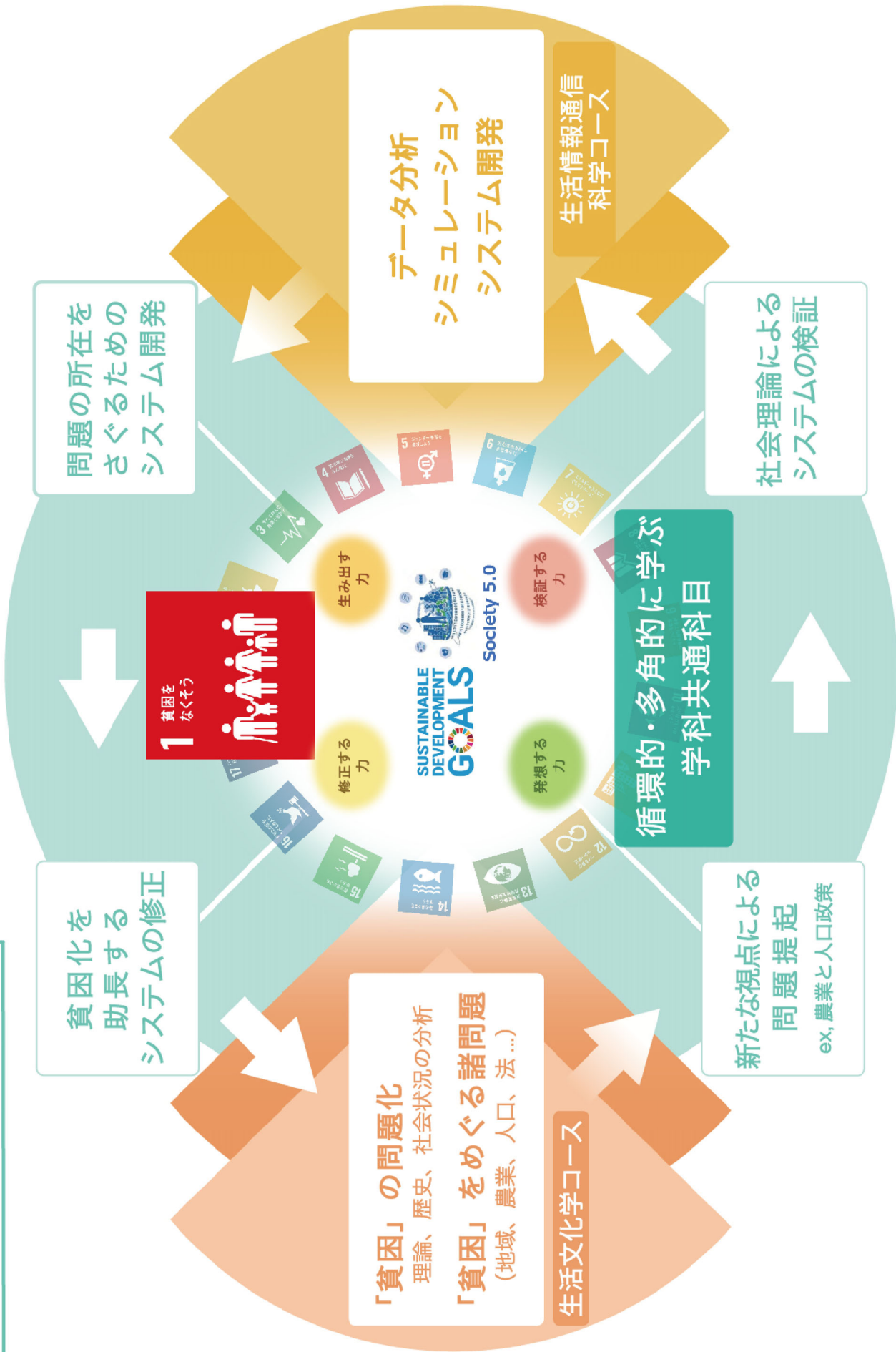
[キャンパスマップ](#)

[ホームページの管理について](#)

[プライバシーポリシー](#)

© 2016 Nara Women's University. All Rights Reserved.

文理横断・文理循環型教育
(文化情報学概論)



	前	1 後	前	2 後	前	3 後	前	4 後
深めるコース専門教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・経済政策 ・家族援助法 ・住生活文化論 ・食生活文化論 ・消費経済分析論 ・生活文化学の方法 ・生活文化学入門 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活経営学 ・生活経済学 ・ジェンダー文化論 ・Multicultural Society ・ライフスタイルと法 ・女性生活史 ・人口と家族の社会学 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚文化論 ・消費者法 ・生活経済学 ・Multicultural Society ・ライフスタイルと法 ・女性生活史 ・人口と家族の社会学 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係文化論 ・外書講読 ・生活経済学 ・ジェンダー文化論 ・生活文化史 ・社会システム ・家族関係論 ・人間関係論 ・インタビューシブアップ実習 (生活文化学) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化学卒業演習 I ・卒業研究 I 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化学卒業演習 I ・生活文化学卒業演習 II ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化学卒業演習 I ・生活文化学卒業演習 II ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化学卒業演習 I ・生活文化学卒業演習 II ・卒業研究 II
SDGs への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・社会事業史 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の情報管理とシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ・食と農の経済学 ・人間関係文化論 ・消費者法 ・家族関係論 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー文化論 ・ソーシャルリサーチ論 ・ジェンダー理論 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営データサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・失敗学と創造学 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営データサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・失敗学と創造学
学科共通の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ◎文化情報学概論 ◎生活環境学原論 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ジェンダー文化論 	<ul style="list-style-type: none"> ◎文化情報学概論 ◎生活環境学原論 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ジェンダー文化論 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経営データサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経営データサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経営データサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経営データサイエンス
深めるコース専門教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 I ・プログラミング言語 I ・プログラミング言語 ・アルゴリズムとデータ構造 ・離散数学 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 II ・データベース論 ・データベース演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 I ・プログラミング言語 I ・プログラミング言語 ・アルゴリズムとデータ構造 ・離散数学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンインターフェース概論 ・ソフトウェア工学 ・生活と情報理論 ・論理回路論 ・計算機実験 I ・計算機ネットワーク ・計算機アーキテクチャ論 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術特別演習 ・生活と人口知能 ・計算機実験 II ・計算機ネットワーク ・計算機アーキテクチャ論 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン認識 ・ソーシャルコンピューティング論 ・オペレーティングシステム論 ・グラフィック ・言語処理系論 ・卒業研究 I 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術特別演習 ・生活と数理理論学 ・グラフィック ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究 III ・卒業研究 IV
深めるコース専門教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 I ・プログラミング言語 I ・プログラミング言語 ・アルゴリズムとデータ構造 ・離散数学 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 II ・データベース論 ・データベース演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 I ・プログラミング言語 I ・プログラミング言語 ・アルゴリズムとデータ構造 ・離散数学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンインターフェース概論 ・ソフトウェア工学 ・生活と情報理論 ・論理回路論 ・計算機実験 I ・計算機ネットワーク ・計算機アーキテクチャ論 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術特別演習 ・生活と数理理論学 ・グラフィック ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン認識 ・ソーシャルコンピューティング論 ・オペレーティングシステム論 ・グラフィック ・言語処理系論 ・卒業研究 I 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術特別演習 ・生活と数理理論学 ・グラフィック ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究 III ・卒業研究 IV
深めるコース専門教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 I ・プログラミング言語 I ・プログラミング言語 ・アルゴリズムとデータ構造 ・離散数学 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 II ・データベース論 ・データベース演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術 I ・プログラミング言語 I ・プログラミング言語 ・アルゴリズムとデータ構造 ・離散数学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンインターフェース概論 ・ソフトウェア工学 ・生活と情報理論 ・論理回路論 ・計算機実験 I ・計算機ネットワーク ・計算機アーキテクチャ論 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術特別演習 ・生活と数理理論学 ・グラフィック ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン認識 ・ソーシャルコンピューティング論 ・オペレーティングシステム論 ・グラフィック ・言語処理系論 ・卒業研究 I 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術特別演習 ・生活と数理理論学 ・グラフィック ・卒業研究 II 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究 III ・卒業研究 IV

文化情報学科履修モデル 赤：学部共通必修科目 紫：学科共通科目 緑：生活文化学コース専門教育科目 オレンジ：生活情報通信科学コース専門教育科目

	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	3 年前期	3 年後期
必修科目	文化情報学概論	生活環境学原論	ジェンダー文化論		経営データサイエンス	
標準型	経済政策 家族援助法 社会事業史 生活と情報倫理	生活文化学入門 生活文化学の方法 食生活文化論 住生活文化論 生活の情報管理とシステム	生活経営学 視覚文化論 医療社会文化史 服飾とジェンダー 食と農の経済学 人間関係文化論 消費者法 家族関係論	生活経済学 multicultural society ライフスタイルと法 女性生活史 人口と家族の社会学 ソーシャルリサーチ論 ジェンダー理論 文化情報学演習	人間関係文化論外書講読 ジェンダー文化論演習 生活文化史演習 家族関係論演習インタ ーネット実習	失敗学と創造学
融合 (SDGs、CSR)	経済政策 社会事業史 生活と情報倫理 生活文化と人工知能 情報処理技術 I	生活文化学入門 生活の情報管理とシステム 生活と統計学 情報処理技術 II データベース論	生活経営学 経済原論 I II 社会システム論社会 統計学 消費者法 情報社会学 情報と職業 生活と情報理論	生活経済学 multicultural society ライフスタイルと法 人口と家族の社会学 ソーシャルリサーチ論 ジェンダー理論 文化情報学演習 ヒューマンインターフ ェース概論 生活と人工知能	社会システム論演習 生活経済学演習 人間関係論演習 ソーシャルコンピュー ティング論	失敗学と創造学

生活文化学コース

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期
必修科目	文化情報学概論 情報処理技術Ⅰ プログラミング言語Ⅰ プログラミング言語 演習	生活環境学原論 アルゴリズムとデータ 構造	ジェンダー文化論 プログラミング言語Ⅱ 生活と情報理論 論理回路論 計算機実験Ⅰ	計算機実験Ⅱ 計算機アーキテクチャ 論	経営データサイエンス	
標準型	社会事業史 生活文化と人工知能 生活と情報倫理 応用数学Ⅰ	生活の情報管理とシ ステム 生活と統計学 応用数学Ⅱ 情報処理技術Ⅱ データベース論 データベース演習 離散数学	消費者法 家族関係論 情報社会学 情報と職業 ソフトウェア工学	ライフスタイルと法 ソーシャルリサーチ論 文化情報学演習		情報処理技術特 別演習 卒業研究Ⅱ
専門重視	社会事業史 生活文化と人工知能 生活と情報倫理 応用数学Ⅰ	生活の情報管理とシ ステム 生活と統計学 応用数学Ⅱ	消費者法 情報社会学 情報と職業	生活と人工知能 計算機ネットワーク	パターン認識 オペレーターテイ ンギングシ ステム論 言語処理系論	失敗学と創造学 情報処理技術特 別演習 卒業研究Ⅱ
融合型 (Society5.0)	経済政策 社会事業史 生活文化と人工知能 生活と情報倫理 応用数学Ⅰ	生活文化学入門 生活の情報管理とシステム 応用数学Ⅱ 情報処理技術Ⅱ データベース論 データベース演習	視覚文化論 食と農の経済学 消費者法 家族関係論 情報社会学	ライフスタイルと法 ソーシャルリサーチ論 文化情報学演習 ヒューマンインターフ ェース概論	ソーシャルコンピュ ー テイ ン グ	情報処理技術特 別演習 卒業研究Ⅱ

令和 3 年度生活環境学部専門教育科目積極開放科目

(令和 4 年度以降も存続する学科のみを抜粋)

学科名	科目名	備考
食物栄養学科	食品加工学	SDG s 「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」と関連
心身健康学科	女性健康論	SDG s 「すべての人に健康と福祉を」と関連
住環境学科	住生活学	SDG s 「住み続けられるまちづくりを」と関連
	住居管理学	

文化情報学科学生に有益な生活環境学部他学科開講科目 (一例)

学科名	科目名	備考
食物栄養学科	有機化学 I	基礎的な理学の素養を 修得するうえで有益
	基礎化学演習	
	基礎生物学演習	
	基礎栄養学特別講義 I	
	基礎栄養学特別講義 II	
心身健康学科	心身健康学概論 I	SDG s 「すべての人に健康と 福祉を」「質の高い教育をみんなに」「平和と公正をすべての 人に」と関連
	心身健康学概論 II (心理学概論)	
	生活健康学概論	
	司法・犯罪心理学	
	教育臨床心理学 (教育・学校心理学)	
住環境学科	建築・住居史	SDG s 「すべての人に健康と 福祉を」「住み続けられるまち づくりを」と関連
	建築・住宅論	
	地域居住学	
	福祉住環境学	
	インテリアデザイン	

生活環境学部文化情報学科第3年次編入学生の既修得単位の認定に関する内規

生活環境学部文化情報学科（生活文化学コース並びに生活情報通信科学コース）第3年次編入学生に係る既修得単位の取り扱いについて、以下のとおりとする。

1. 既修得単位の認定にあたっては、成績証明書とシラバス等の授業等の内容のわかるもの（以下「成績証明書等」という。）により、既修得単位の係る授業等の内容を吟味し、卒業要件単位の2分の1を上限として、生活環境学部文化情報学科生活文化学コースまたは生活情報通信科学コースの卒業に必要な単位として認めることができる。
2. 1科目の既修得単位について、複数の科目として単位認定することができる。
また、複数の既修得単位について、単一の科目として単位認定することができる。
3. 他学科の科目を単位認定する際には、事前に授業担当教員又は担当学科の確認を得ることとする。
4. 高等専門学校からの編入生については次のとおりとする。
 - (1) 外国語にかかる既修得単位の認定について、1～3年次履修分は高等学校レベルのため認定しないこと。
但し、専門科目の外国語については、履修年次に関係なく認定することができる。
 - (2) 専門教育科目については、履修年次に関係なく単位認定することができる。
5. 教養教育科目に関しては、教員免許の取得を考慮して、日本国憲法及び情報処理入門Ⅰ又はⅡについて個別に認定を行い、それ以外の単位数を包括認定することとする。
6. 単位認定は受講登録に間に合わす必要があるため、次の手順で行う。
 - (1) 入学手続き時に、成績証明書等（教員免許取得希望者は当該資格の単位修得証明書）を併せて提出させる。
 - (2) 4月上旬に成績証明書等を添え認定案のとりまとめを当該学科代議員及び教育計画室員宛に依頼する。
 - (3) 代議員会において単位認定案の承認を行い、4月の教授会で単位認定を報告する。
7. 具体的な認定単位については、別表1のとおりとする。

附 則

この取扱いは、令和4年4月1日から施行し、令和6年度第3年次編入学生から適用する。

別表1

生活環境学部文化情報学科第3年次編入学生の既修得単位の認定単位

	科目名	認定単位	認定方法
生活文化 化学 コース	外国語科目・保健体育科目を除く教養教育科目	42単位まで 内 日本国憲法 2単位まで 情報処理入門Ⅰ・Ⅱ 2単位まで	出身学校の教養科目及び専門科目修得単位から外国語科目、保健体育科目認定単位を除き42単位までを認定する(包括認定)。教員免許取得希望者で日本国憲法2単位及び情報処理科目2単位を認定した場合の教養教育科目は38単位まで
	外国語科目	1つの外国語 8単位及び その他の外国語 4単位まで	出身学校の外国語科目(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語)修得単位を認定する。高等専門学校からの編入生の外国語の既修得単位認定については、1～3年次履修分は認定しない
	保健体育科目	健康運動実習 2単位まで	出身学校の保健体育科目修得単位を認定する。
	専門教育科目		科目別に本学開設の科目を修得したものと見なし認定する。
生活情報 通信 科学 コース	外国語科目・保健体育科目・情報処理科目を除く教養教育科目	35単位まで 内 日本国憲法 2単位まで	出身学校の教養科目及び専門科目修得単位から外国語科目、保健体育科目及び情報処理科目認定単位を除き学科共通として35単位まで(包括認定)。教員免許取得希望者で日本国憲法を認定した場合の教養教育科目は学科共通として33単位まで。
	外国語科目	英語 8単位及び ドイツ語・フランス語・中国語から 4単位まで	出身学校の外国語科目(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)修得単位を認定する。高等専門学校からの編入生の外国語の既修得単位認定については、1～3年次履修分は認定しない
	保健体育科目	健康運動実習 2単位まで	出身学校の保健体育科目修得単位を認定する。
	情報処理科目	情報処理入門Ⅰ・Ⅱ 2単位まで	出身学校の情報処理科目修得単位を認定する。
	専門教育科目		科目別に本学開設の科目を修得したものと見なし認定する。

1 前 後 2 前 後 3 前 後 4 前 後

生活文化学コース
編入生履修モデル

深めるコース専門教育科目

SDGsへの取り組み

Society 5.0の基盤

学科共通の基盤

他大学・短期大学等 での学修

既修の分野については編入学後履修を行う
ことがないようできる限り単位認定を行い、
修業年限（2年）のうちに卒業できるよう
サポートを行う

生活文化学コース

- ・ 学部共通 必修1科目2単位
- ・ 学科共通 必修3科目6単位
選択必修16科目より11科目
- ・ コース専門教育科目
必修18単位、選択必修24単位

第3年次編入学

- 経済政策
家族援助法
生活経営学
経済原論 I
経済原論 II
視覚文化論
社会システム論
医療社会文化史
服飾とジェンダー
社会統計学
人間関係文化論外書
購読
生活経済学演習
ジェンダー文化論演習
生活文化史演習
社会システム論演習
家族関係論演習
人間関係論演習
- 生活文化学演習
視覚文化論演習
消費者法演習
生活経済学
Multicultural Society
ライフスタイルと法
女性生活史
人口と家族の社会学
住生活文化論
食生活文化論
消費経済分析論
生活文化学の方法
生活文化学入門
- インターンシップ実習（生活文化学）
社会専業史
食と農の経済学
人間関係文化論
消費者法
家族関係論

- 生活の情報管理とシステム
ソーシャルリサーチ論
ジェンダー理論

文化情報学概論

ジェンダー文化論

経営データサイエンス

生活環境学原論

- 生活文化と人工知能
生活と情報倫理
情報社会学
情報と職業
応用数学 I

- 生活と統計学
応用数学 II
失敗学と創造学

SDGsへの取り組み

学科共通の基盤

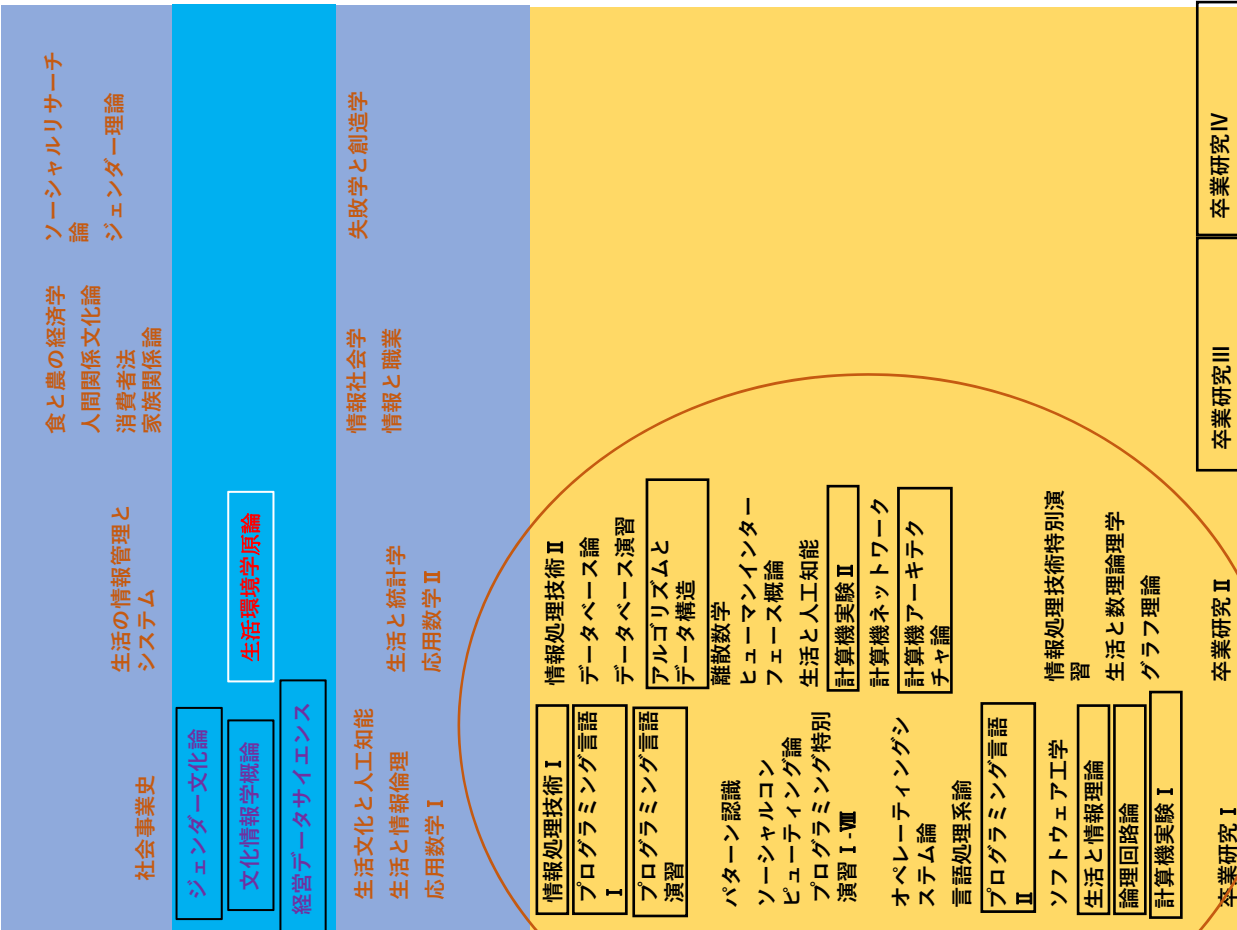
**生活情報通信科学
コース**

- ・ 学部共通 必修1科目2単位
- ・ 学科共通 必修3科目6単位
選択必修16科目より11科目
- ・ コース専門教育科目
必修30単位、選択必修16単位

第 3 年 次 編 入 学

Society 5.0 の基盤

深めるコース専門教育科目



高等専門学校・専門学校等
での学修

既修の分野については編入学後再履修を行う
ことがないようできる限り単位認定を行い、
修業年限（2年）のうち卒業できるよう
サポートを行う

奈良女子大学生活環境学部文化情報学科

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次	ページ
(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
①学生の確保の見通し	2
ア. 定員充足の見込み	2
イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	3
ウ. 学生納付金の設定の考え方	4
②学生確保に向けた具体的な取組状況	4
(2) 人材需要の動向等社会の要請	5

学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

文化情報学科は情報衣環境学科生活情報通信科学コースと生活文化学科を発展に融合した教育研究組織である。文化情報学科という名称は従来の学科・コース名称を踏襲したものであり、入学志願者にとっては馴染みのある名称であると考えられ、元々情報衣環境学科生活情報通信科学コースや生活文化学科を志願していた学生が引き続き文化情報学科を志願するという意識の流れがしやすい改組であると言える。そういったことから文化情報学科の入学志願状況は情報衣環境学科生活情報通信科学コースと生活文化学科の志願状況を踏襲する、あるいは教育研究内容の発展拡充を踏まえ、より志願者が増加することもあると考えている。

文化情報学科の教育研究内容は文理横断、文理循環型の教育内容となっており、高等学校における文系・理系の区別に関わりなく志願しやすい学科となっている。さらにジェンダー平等やそれに基づく SDGs 達成という初等中等教育、行政や社会、企業活動においても重視される国際目標への対応を売りとする学科である。実際、「志望理由書」を提出させている推薦入試においてはジェンダーや SDGs の用語を記載する志願者も増えてきている状況である。Society5.0 という言葉も重要なキーワードのひとつであるが、そちらも高校生にもなじみの深い言葉である。

また、文化情報学科の教育課程は「設置の趣旨等を記載した書類」の中でも記載しているとおおり「家庭」「情報」「公共」という高等学校学習指導要領をさらに深く学びたいと考える女子高校生にとっては最適な教育課程となっている。「家庭」「情報」「公共」はいずれも高等学校における必修科目である。文化情報学科の教育課程が成功するか否かは高等学校における教育が適正に実施されるか否かに連動するものと考えられるし、高等学校で適正に「家庭」「情報」「公共」を学んだ女子高校生であれば、文化情報学科の門戸を叩きたいと願う者も少なくないと考ええる。

さらに付記すると SDGs は国際目標であり、用語やロゴについては世界中で使用されているものである。ジェンダー平等への対応についても世界的に重視され、必要とされている事項である。ジェンダー平等や SDGs への対応を標榜した広報活動は外国人留学生に対しても良い影響を与えるものと考えられる。現状、情報衣環境学科生活情報通信科学コースにせよ、生活文化学科にせよ、正規学生としてはそれほど多くの外国人留学生が入学していない状況であるが、それだけに伸びしろがあると考えられる。奈良女子大学は基本理念のひとつに国際交流の推進を掲げ、第3期中期目標期間においては留学生受入 250 名を目標値として世界各地で催される日本留学フェアや国内で開催される留学生向けイベント等に参加するなど、系統的な広報活動を行ってきたところである。文化情報学科が設置される第4期以降も引き続き積極的な広報活動に努め、留学生受入れを目指したいと考えている。

そういったことを総合的に考え合わせると志願者の確保と入学者の確保については少なくともこれまでと同様の状況を維持できるものと考えられる。

学科名称に関して付記すると、文化情報学科という学科は学部や学科の形態ですでに他大学にも存在する学科名称である。奈良女子大学の近隣には同志社大学に文化情報学部が存在する。その点については高校生に奈良女子大学生生活環境学部文化情報学科を知ってもらう機会や可能性が増えるという点で肯定的に捉えている。同志社大学文化情報学部は大学入学共通テストを利用する入試を実施しており、その入試科目は英語・国語・数学を必須受験科目とし、社会又は理科から1科目を選択必須受験科目としているという点で奈良女子大学生生活環境学部の受験科目とも類似しており、同志社大学文化情報学部の志願者は奈良女子大学生生活環境学部文化情報学科の潜在的志願者となる可能性が十分にあると考えている。なお、ジェンダー平等やSDGsへの対応、Society5.0といった現代社会や人間社会への対応、高等学校学習指導要領との関連を謳う文化情報学科は奈良女子大学生生活環境学部が日本で初めての学科である。既存の文化情報学部、文化情報学科との違い、新しさをアピールすることで受験生を集めたいと考えており、このことはすでに存在する学科名称を標榜するからこそできることである。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科の第1年次入学者選抜試験においては一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試、私費外国人留学生特別入試、高大連携特別入試の4つの入試を実施してきたが、志願者の大多数は一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試の2つの入試により入学してきている。よって、一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試の志願者・入学者の状況を確認することで学生の確保の見通しを検討することとしたい。

情報衣環境学科生活情報通信科学コースの一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試の志願者・入学者の状況は（資料1）のとおりである。ここ2年は志願者が増加している状況である。Society5.0という言葉が世間に広まり、高校生にもICT、IoT、AI等の言葉が浸透することにより、そういった情報通信技術を主たる教育研究分野とする情報衣環境学科生活情報通信科学コースへの注目度も向上してきたものと考えられる。

生活文化学科の一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試の志願者・入学者の状況は（資料2）のとおりである。年度によって増減があるものの入学定員を大きく上回る志願者が集まってきている状況である。

また、私費外国人留学生入試の志願者・入学者の状況は（資料3）のとおりである。「ア. 定員充足の見込み」の中でも記載したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの留学生の受入に関しては伸びしろがあると考えている。学科・コースの規模からすると1・2名の留学生受入れであっても学科・コースにとっては大きな結果となる。伸びしろがあると考えられる根拠としては研究生としての外国人留学生の受入状況と特別聴講学生（協定校からの交換留学生）の受入状況が挙げられる。（資料4）が実数であるが、情報衣環境学

科生活情報通信科学コース、生活文化学科とも多くの留学生が門戸を叩いている状況である。こうした学生が1年次より入学することを検討してくれると志願者増に繋がることと考えられる。

編入学の受入については、現状、学部として14名定員であるが、文化情報学科の設置を予定している令和4年度（編入学者の受入については令和6年度）以降は学部として4名定員となる予定である。編入学試験の実施状況は（資料5）のとおりである。高等専門学校等から優秀な学生が集まってきている状況であるので、学部（選抜単位は心身健康学科生活健康学コース/スポーツ健康科学コース/臨床心理学コース、住環境学科、文化情報学科生活文化学コース/生活情報通信科学コースの6つ）としての定員充足に引き続き寄与できるものと考えられる。

ウ. 学生納付金の設定の考え方

文化情報学科の学生の学生納付金については、情報衣環境学科生活情報通信科学コースと生活文化学科における学生納付金を維持することとしたい。学生納付金については現状全学で一律であり、施設・設備等を大きく拡充する改組ではないことを考えると据え置きの対応が適切であると考えられるためである。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

奈良女子大学全体として受験生への広報ツールとしてはCampus Guide（大学案内）を作成し、奈良県内他各地で開催される進学説明会・相談会等で積極的に配布しているところである。文化情報学科に関する教育研究内容についても紙幅を割いて広報に努めることとしたい。その他、生活環境学部でも独自にMessage and Guide（学部案内）を作成しているところである。こちらにおいても同様に文化情報学科に関する教育研究内容についても紙幅を割いて広報に努めることとしたい。また、文化情報学科独自の紹介パンフレットを作成する予定である。

受験生向けの広報ツールとしてはウェブを通じた広報展開は当然のこととなっている。文化情報学科に関するウェブサイトについてもスマートフォンにも対応できる形のサイトを早急に立ち上げ、広報を展開したいと考えている。

受験生向け広報としては夏と秋の年2回オープンキャンパスを開催している。その中でも文化情報学科の教育研究内容を広報することとしたい。

また、広報を通じて高等学校等から要望があった場合は新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、高等学校訪問、出前授業等に取り組みたいと考えているし、オンデマンドコンテンツの作成も検討したい。

また、既存の情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科在學生に向けた改組説明も丁寧に行うこととしたい。拒否反応等を示す在學生がいることは当然のことであるが、そうした在學生にも納得してもらい、応援してもらえる新学科とすることが何にも増して重要かつ必要な取り組みであると考えられる。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

文化情報学科が進める人文社会科学と情報科学との文理横断・文理循環的活用は文部科学省の「国立大学改革方針」や「持続可能な開発目標達成のための科学技術イノベーション (STI for SDGs) に関する基本方針」とも合致する取り組みである。また、一般社団法人日本経済団体連合会 (経団連) が公表している“KeidanrenSDGs Society5.0 for SDGs”の中では、「世界は、健康・医療、農業・食料、環境・気候変動、エネルギー、安全・防災、人やジェンダー平等など、多くの社会的課題を抱えており、Society 5.0の実現は人類が協力して取り組むべき課題であり、SDGsの達成とも軌を一にすると考えている」と記載されており、社会的にも求められる教育研究組織であるといえる。文部科学省の方針や経団連の宣言は現状の高等教育の枠組みが文理分割型、領域細分型になっていることの反省に基づくものであり、文化情報学科の取り組みは既存の高等教育の枠を超えた先進的で挑戦的な取り組みであるといえるし、人文社会科学、情報科学の学問の枠組みの中でもSDGsという「社会的公正」「平等」を志向する学問の枠組みは新しく、既存の学問領域との差異化にもつながると考える。また、教育研究内容は「科学技術基本法」の見直し方針にも即した内容となっており、「社会的課題の解決」と「新たな価値の創出」を志向する文化情報学科は科学技術分野における先進的取り組みとしても注目を集めることが予想される。

既設の情報環境学科生活情報通信科学コース、生活文化学科の卒業生の進路状況は(資料6)(資料7)のとおりである。情報環境学科生活情報通信科学コースにおいては卒業後情報システムに関連する公的機関・民間企業に勤める者が多いという特徴がある。また、引き続き大学院博士前期課程に進学し、ライフ・コンピューティングに関する研究を深める者が多い点も特徴である。文化情報学科生活情報通信科学コースの卒業生の進路についても情報システムに関連する公的機関・民間企業や大学院進学を想定しているが、経団連が公表しているとおり、SDGsとSociety5.0の達成は軌を一にするものと考えられるため、ジェンダー平等や現代社会・人間社会について文理横断的に学んだ生活情報通信科学コースの卒業生は人間中心主義に依拠したSociety5.0を推進することで産業界から評価される女性人材に成長するであろう。また、生活文化学科においては卒業後官公庁や生活に関連する企業・団体に就職する者が多いという特徴がある。そういった職場においてはジェンダー平等に基づくSDGsやSociety5.0に対応し、人々がより良い生活を送れるよう社会や暮らしを改善するということが職務上重要な視点となる。特にSociety5.0が進行する社会においてはICTを活用した女性のエンパワーメントがジェンダー平等を推進し、SDGsを多角的かつ広範囲に渡って推進するとSDGs内で宣言されているところである。すべての学生が数理・情報を適切に利活用する素養を身に着けることをディプロマポリシーで謳う文化情報学科の取り組みはそれ自体がSDGsに謳われた女性のエンパワーメントに当たる取り組みであり、こうした教育を受けた卒業生は公共分野や企業において女性リーダーとして活躍するものと考えられる。社会に貢献できる女性人材の育成と女性人材の社会における活躍は文化情報学科の評価につながり、志願者確保にもつながるものと考えられる。

生活環境学部においてはキャリア教育科目として「専門職論」を開講している。この講義

は生活環境学部各学科・コースの教育研究に関連する分野で専門職として活躍する職業人をゲストスピーカーに招聘し、在学生に向けて自身のキャリア等を語ってもらうことで在学生に卒業後の進路を検討させることを趣旨とする授業科目である。ゲストスピーカー担当者には「生活環境学部カリキュラム等に関するアンケート」に協力願っているところであるが、生活文化学科が招聘したゲストスピーカー（奈良県消費生活センター消費生活専門相談員）から（資料8）のとおり生活文化学科のカリキュラムでは職務上必要であるにも関わらず「情報通信分野の知識」の教授が不十分であるとの意見を頂いている。また、情報環境学科生活情報通信科学コースが招聘したゲストスピーカー（神奈川工科大学客員教授、キャリア研究会会長）からは（資料9）のとおり「AI、ビッグデータ、IoTなどをキーワードとしたスマート社会の概念なども、大学で議論しながらじっくりと勉強できればよい」との意見を頂いている。文化情報学科構想はこうした専門職従事者の意見にも応える内容となっている。

資料目次

(学生の確保の見通し等を記載した書類)

- (資料1) 情報衣環境学科生活情報通信科学コース一般選抜（前期日程・後期日程）
及び推薦入試の志願者・合格者・入学者の状況 2
- (資料2) 生活文化学科一般選抜（前期日程・後期日程）及び推薦入試の志願者・
合格者・入学者の状況 3
- (資料3) 情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科における
私費外国人留学生入試の志願者・合格者・入学者の状況 4
- (資料4) 情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科における研究生
（外国人留学生）・特別聴講学生（協定校からの交換留学生）の状況 5
- (資料5) 情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科における
第3年次編入学試験の志願者・合格者・入学者の状況 6
- (資料6) 情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科における
卒業者の進路状況等 7
- (資料7) 情報衣環境学科生活情報通信科学コース並びに生活文化学科における
卒業生の就職先 8
- (資料8) 生活環境学部カリキュラム等に関するアンケートについて (1) 10
- (資料9) 生活環境学部カリキュラム等に関するアンケートについて (2) 12

情報衣環境学科生活情報通信科学コース一般選抜（前期日程）志願等状況

	募集人員	志願者数	志願倍率※1	受験者数	受験倍率※2	合格者数	合格倍率※3	入学者数	入学倍率※4
平成29年度	11	22	2.0	19	1.7	13	1.5	13	1.7
平成30年度	11	28	2.5	24	2.2	11	2.2	10	2.8
平成31年度	11	41	3.7	36	3.3	12	3.0	11	3.7
令和2年度	11	16	1.5	13	1.2	12	1.1	11	1.5
令和3年度	11	31	2.8	28	2.5	12	2.3	12	2.6

情報衣環境学科生活情報通信科学コース一般選抜（後期日程）志願等状況

	募集人員	志願者数	志願倍率※1	受験者数	受験倍率※2	合格者数	合格倍率※3	入学者数	入学倍率※4
平成29年度	(学科で5名)	16		6		1	6.0	0	
平成30年度	(学科で5名)	15		5		5	1.0	4	3.8
平成31年度	(学科で5名)	29		12		1	12.0	1	29.0
令和2年度	(学科で5名)	6		2		3	0.7	3	2.0
令和3年度	(学科で5名)	19		8		5	1.6	4	4.8

生活情報通信科学コースについては情報衣環境学科全体での募集

情報衣環境学科生活情報通信科学コース推薦入試・学校推薦型選抜志願等状況

	募集人員	志願者数	志願倍率※1	受験者数	受験倍率※2	合格者数	合格倍率※3	入学者数	入学倍率※4
平成29年度	4	10	2.5	10	2.5	5	2.0	5	2.0
平成30年度	4	10	2.5	9	2.3	6	1.5	6	1.7
平成31年度	4	11	2.8	10	2.5	6	1.7	6	1.8
令和2年度	4	6	1.5	6	1.5	5	1.2	5	1.2
令和3年度	4	5	1.3	5	1.3	4	1.3	4	1.3

※1 志願倍率 = 志願者 / 募集人員

※2 受験倍率 = 受験者 / 募集人員

※3 合格倍率 = 受験者 / 合格者

※4 入学倍率 = 志願者 / 入学者

* 各倍率については小数第2位を四捨五入している。

生活文化学科一般選抜（前期日程）志願等状況

	募集人員	志願者数	志願倍率※1	受験者数	受験倍率※2	合格者数	合格倍率※3	入学者数	入学倍率※4
平成29年度	18	32	1.8	29	1.6	21	1.4	20	1.6
平成30年度	18	41	2.3	37	2.1	21	1.8	19	2.2
平成31年度	18	67	3.7	61	3.4	19	3.2	18	3.7
令和2年度	18	47	2.6	42	2.3	22	1.9	18	2.6
令和3年度	19	40	2.1	33	1.7	21	1.6	19	2.1

生活文化学科一般選抜（後期日程）志願等状況

	募集人員	志願者数	志願倍率※1	受験者数	受験倍率※2	合格者数	合格倍率※3	入学者数	入学倍率※4
平成29年度	7	36	5.1	16	2.3	8	2.0	6	6.0
平成30年度	7	31	4.4	10	1.4	9	1.1	7	4.4
平成31年度	7	67	9.6	22	3.1	10	2.2	10	6.7
令和2年度	7	51	7.3	21	3.0	9	2.3	7	7.3
令和3年度	7	34	4.9	8	1.1	9	0.9	8	4.3

生活文化学科推薦入試・学校推薦型選抜志願等状況

	募集人員	志願者数	志願倍率※1	受験者数	受験倍率※2	合格者数	合格倍率※3	入学者数	入学倍率※4
平成29年度	5	22	4.4	21	4.2	5	4.2	5	4.4
平成30年度	5	21	4.2	19	3.8	5	3.8	5	4.2
平成31年度	5	17	3.4	16	3.2	5	3.2	5	3.4
令和2年度	5	25	5.0	22	4.4	5	4.4	5	5.0
令和3年度	4	13	3.3	13	3.3	4	3.3	4	3.3

※1 志願倍率 = 志願者 / 募集人員

※2 受験倍率 = 受験者 / 募集人員

※3 合格倍率 = 受験者 / 合格者

※4 入学倍率 = 志願者 / 入学者

* 各倍率については小数第2位を四捨五入している。

情報衣環境学科生活情報通信科学コース私費外国人留学生入試志願等状況

	志願者数	合格者数	入学者数
平成29年度	0	0	0
平成30年度	0	0	0
平成31年度	2	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	1	1	1

生活文化学科私費外国人留学生入試志願等状況

	志願者数	合格者数	入学者数
平成29年度	0	0	0
平成30年度	0	0	0
平成31年度	1	0	0
令和2年度	1	0	0
令和3年度	0	0	0

募集は情報衣環境学科生活情報通信科学コース、生活文化学科とも若干名

研究生（外国人留学生）・特別聴講学生（協定校からの交換留学生）受入状況

	生活情報通信科学コース		生活文化学科	
	研究生	特別聴講学生	研究生	特別聴講学生
平成28年度	0	3	13	2
平成29年度	0	2	8	3
平成30年度	0	0	4	1
平成31年度	1	0	4	0
令和2年度	0	0	3	0

情報衣環境学科生活情報通信科学コース編入学生受入状況

	志願者数	合格者数	入学者数
平成29年度	3	3	3
平成30年度	4	2	2
平成31年度	1	1	0
令和2年度	1	0	0
令和3年度	7	4	4

生活文化学科編入学生受入状況

	志願者数	合格者数	入学者数
平成29年度	11	1	1
平成30年度	9	2	1
平成31年度	11	2	2
令和2年度	9	2	0
令和3年度	9	1	0

令和2年度卒業生の進路状況等（令和2年9月卒業者を含む）

区分			卒業生	進学			就職						就職希望無等		
				大学院	大学院以外	未定者	希望者	就職者	内訳			未定者		就職率（％）	
学部	学科	コース						教員	官公庁（国家）	官公庁（地方）	企業等				
生環	生活情報通信科学コース		16	10	0	0	5	5	0	0	0	5	0	100.0%	1
	生活文化学科		31	1	0	0	29	28	0	1	2	25	1	96.6%	1

令和元年度卒業生の進路状況等（令和元年9月卒業者を含む）

区分			卒業生	進学			就職						就職希望無等		
				大学院	大学院以外	未定者	希望者	就職者	内訳			未定者		就職率（％）	
学部	学科	コース						教員	官公庁（国家）	官公庁（地方）	企業等				
生環	生活情報通信科学コース		21	8	0	0	12	12	0	0	0	12	0	100.0%	1
	生活文化学科		28	2	0	0	26	26	0	4	6	16	0	100.0%	0

平成30年度卒業生の進路状況等（平成30年9月卒業者を含む）

区分			卒業生	進学			就職						就職希望無等		
				大学院	大学院以外	未定者	希望者	就職者	内訳			未定者		就職率（％）	
学部	学科	コース						教員	官公庁（国家）	官公庁（地方）	企業等				
生環	生活情報通信科学コース		16	5	0	1	10	10	0	1	0	9	0	100.0%	0
	生活文化学科		31	0	0	1	29	29	1	1	7	20	0	100.0%	1

平成29年度卒業生の進路状況等（平成29年9月卒業者を含む）

区分			卒業生	進学			就職						就職希望無等		
				大学院	大学院以外	未定者	希望者	就職者	内訳			未定者		就職率（％）	
学部	学科	コース						教員	官公庁（国家）	官公庁（地方）	企業等				
生環	生活情報通信科学コース		17	10	0	0	7	7	0	0	0	7	0	100.0%	0
	生活文化学科		34	6	0	0	28	27	1	3	6	17	1	96.4%	0

令和2年度生活環境学部卒業生の就職先

生活情報通信科学コース
NRIネットコム(株)
キオクシア(株)
パナソニックインフォメーションシステムズ(株)
パナソニックインフォメーションシステムズ(株)
三菱電機(株)

生活文化学科
海上自衛隊
東浦町
兵庫県
(株)インソース
(株)NTTデータMSE
(株)カインズ
加和太建設(株)
京都清水メディケアシステム
近畿車輛(株)
(株)近鉄百貨店
(株)これから
佐藤工業(株)
(株)SCRAP
積水メディカル(株)
セコム(株)
全国健康保険協会
大日本住友製薬(株)
(株)富山第一銀行
日通・NPロジスティクス(株)
(株)パソナグループ
パナソニックエコシステムズ(株)
フジ住宅(株)
富士通(株)
(株)フセラシ
ブンセン(株)
(株)BEARTAIL
(株)ユニフィット

令和元年度生活環境学部卒業生の就職先

生活情報通信科学コース
(株)アドバンスドシステムテクノロジー
(株)アルトナー
(株)アルファビジネス
SCSKサービスウェア(株)
ジェイアール東海情報システム(株)
トランスコスモス(株)
日本ヒューレット・パッカード(株)
日本ユニシス(株)
フルタニ産業(株)
(株)メイケイ
(株)モバイルコミュニケーションズ
(株)両備システムズ

生活文化学科
大阪航空局
高松国税局
奈良地方検察庁
北陸総合通信局
愛知県
滋賀県
奈良市
西尾市
松山市
山梨県
(株)アプラス
イオン保険サービス(株)
(株)エクサ
(株)樗舎
(株)ゲオホールディングス
(独)国立青少年教育振興機構
(株)シー・エス・イー
(株)ジェイアール西日本デیلیーサービスネット
東京海上日動火災保険(株)
日本年金機構
日本貨物鉄道(株)
(株)NEXCOシステムズ
(株)日立ソリューションズ
富士ソフト(株)
(株)ミートショップヒロ
楽天農業(株)

平成30年度生活環境学部卒業生の就職先

生活情報通信科学コース
警察庁
NECソリューションイノベータ(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
東日本旅客鉄道(株)
ヤマハ発動機(株)
(株)PFU
(株)朝日新聞社
(株)アルファー
(株)サミットシステムサービス
(株)トラスト・テック

生活文化学科
内閣府
生駒市
大分市
堺市
高松市
奈良県
奈良市
横手市
愛知県教育委員会(小学校)
Caramel biscuit
NCS&A(株)
愛媛大学
クオン(株)
ソフトバンク(株)
ナカバヤシ(株)
ナカバヤシ(株)
奈良女子大学
西日本鉄道(株)
沼津信用金庫
パナソニックインフォメーションシステムズ(株)
山成商事(株)
ランスタッド(株)
(株)すかいらくホールディングス
(株)ハマノコンタクト
(株)バローホールディングス
(株)百十四銀行
(株)船井総研コーポレートリレーションズ
(株)マザーハウス
(株)ラプラス・システム

平成29年度生活環境学部卒業生の就職先

生活情報通信科学コース
(株)科学情報システムズ
(株)コネクテッド
西日本電信電話(株)
富士ソフト(株)
富士通(株)
(株)南都銀行
あしびヶ丘教室

生活文化学科
トヨタホーム近畿(株)
ロート製薬(株)
ナカヤマ精密(株)
(株)学生情報センター
京セラコミュニケーションシステム(株)
(株)ジーニー
(株)シティ・コム
テクニカルソフトウェア(株)
近鉄グループホールディングス(株)
日本郵便(株)
きのくに信用金庫
サトフードサービス(株)
(株)ソーシャルライフ
奈良県教育委員会(中学校)
(独)国立病院機構
南和広域医療企業団
(株)パソナ
外務省
厚生労働省京都労働局
裁判所
磐田市役所
岐南町役場
千曲市役所
奈良市役所
福井県庁

令和元年 12 月 2 日

生活環境学部「専門職論」ゲストスピーカー
神澤 佳子 様

生活環境学部長
黒子 弘道 (公印省略)

生活環境学部カリキュラム等に関するアンケートについて (ご協力のお願い)

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは生活環境学部で開講する「専門職論」のゲストスピーカーをご担当いただき、誠にありがとうございます。「専門職論」は学生が日頃の授業の中では理解を深めにくい生活環境学に関わる専門職への理解を深める一助として開講するキャリア教育科目です。皆様のお仕事への姿勢、ご苦勞等を率直にお話しいただくことが学生のキャリア形成、修学へのモチベーションにつながるものと考えております。学生・教職員も楽しみにしている講義ですので、ご多用の折恐れ入りますが、何卒よろしく願いいたします。

今回講義をご担当いただくに際し、併せて学部カリキュラム等に関するアンケートにもご協力をお願いしたい次第です。本アンケートは講義時に学生にお伝えいただくことが受講する学生に有益であると考えられる項目についてお尋ねするほか、学生を指導する教職員が学生の進路となるであろう専門職と日頃の講義との間の溝を認識し、改善するための参考として活用させていただくために実施させていただくものです。ご負担が増えることとなり、恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしく願いいたします。

アンケートについては別紙のとおりです。お答えいただくことが難しい質問については無理にご回答いただかなくても差し障りございませんので、可能な範囲でご回答いただけますと幸いです。

(別紙) 生活環境学部カリキュラム等に関するアンケート

生活環境学部規程抜粋（窓口となる教員が所属する学科のカリキュラムを抜粋してお渡ししています）をご覧くださいながら、回答をお願いいたします。

なお、各講義のシラバスについては本学ホームページで学外に向けても公表しております。適宜ご参照いただけますと幸いです。

シラバスホームページ <http://koto.nara-wu.ac.jp/kym2003/syllabussearch.html>

お名前：神澤 佳子

ご担当日： 12月9日

(質問1)

生活環境学部規程をご覧ください、現在のご自身のお仕事と関連があると思われる講義があれば、お教えてください。

生活経営学、消費者法、ライフスタイルと法、

(※ご講義のなかでもご紹介いただけますと学生の修学へのモチベーションにつながるものと思います)

(質問2)

生活環境学部規程をご覧ください、現在のご自身のお仕事を遂行する上で大学での学修に加えて（つまり、大学の授業として提供できていない）学んでおくことが必要な講義・学修事項などがもしあれば、お教えてください。

消費者問題、消費者教育、消費者行政、表示と広告、

金融・保険（クレジット・決済含む）、情報通信分野の知識

(※教職員の側でカリキュラム改善の参考とさせていただきます)

(質問3)

ご自身の経験や体験等も踏まえ、学生のキャリア形成に関し、ご意見やお考えなどがあれば、教えてください。（例：大学時代のこういった取組みが参考になった、等）

調査実習（大学教員の調査研究に同行し、聞き取り調査を学生が担当した）

フィールドワーク（人類学の実習で、街中の人間の行動を観察調査した）

専門分野に関連する施設の見学（国民生活センター、女性センターなど）

講義よりも実体験したものが印象深く、その後の仕事に活かせたと思います。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

令和2年1月21日

生活環境学部「専門職論」ゲストスピーカー
野木 秀子 様

生活環境学部長
黒子 弘道 (公印省略)

生活環境学部カリキュラム等に関するアンケートについて (ご協力のお願い)

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは生活環境学部で開講する「専門職論」のゲストスピーカーをご担当いただき、誠にありがとうございます。「専門職論」は学生が日頃の授業の中では理解を深めにくい生活環境学に関わる専門職への理解を深める一助として開講するキャリア教育科目です。皆様のお仕事への姿勢、ご苦勞等を率直にお話しいただくことが学生のキャリア形成、修学へのモチベーションにつながるものと考えております。学生・教職員も楽しみにしている講義ですので、ご多用の折恐れ入りますが、何卒よろしくお願ひいたします。

今回講義をご担当いただくに際し、併せて学部カリキュラム等に関するアンケートにもご協力をお願いしたい次第です。本アンケートは講義時に学生にお伝えいただくことが受講する学生に有益であると考えられる項目についてお尋ねするほか、学生を指導する教職員が学生の進路となるであろう専門職と日頃の講義との間の溝を認識し、改善するための参考として活用させていただくために実施させていただくものです。ご負担が増えることとなり、恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願ひいたします。

アンケートについては別紙のとおりです。お答えいただくことが難しい質問については無理にご回答いただかなくても差し障りございませんので、可能な範囲でご回答いただけますと幸いです。

(別紙)

生活環境学部カリキュラム等に関するアンケート

生活環境学部規程抜粋（窓口となる教員が所属する学科のカリキュラムを抜粋してお渡ししています）をご覧くださいながら、回答をお願いいたします。

なお、各講義のシラバスについては本学ホームページで学外に向けても公表しております。適宜ご参照いただけますと幸いです。

シラバスホームページ <http://koto.nara-wu.ac.jp/kym2003/syllabussearch.html>

お名前： 野木 秀子

ご担当日： 2020年1月27日

(質問1)

生活環境学部規程をご覧ください、現在のご自身のお仕事と関連があると思われる講義があれば、お教えてください。

女性リーダー論など、ジェンダーがらみの科目、情報と職業、情報学概論、情報社会学など。

(※ご講義のなかでもご紹介いただけますと学生の修学へのモチベーションにつながるものと思います)

(質問2)

生活環境学部規程をご覧ください、現在のご自身のお仕事を遂行する上で大学での学修に加えて（つまり、大学の授業として提供できていない）学んでおくことが必要な講義・学修事項などがもしあれば、お教えてください。

卒業生は、日本の女性の代表としての意識と覚悟を当然のように持ち、強い気持ちで何事にも取り組むような精神教育が必要。日本ほど、女性が活躍していない国はない。それには女性を登用しない風土がまだあることは否めないが、女性自身の覚悟がないことも大きな要因。最高クラスの女子大である貴校から多くの本当の意味の大きな女性がでてほしい。カリキュラムとしては ‘これからの奈良女の担う女性像’ みたいなのを、入門時だけでなく、毎年研究プロジェクトとして行う。

(※教職員の側でカリキュラム改善の参考とさせていただきます)

(質問3)

ご自身の経験や体験等も踏まえ、学生のキャリア形成に関し、ご意見やお考えなどがあれば、教えてください。(例：大学時代のこういった取組みが参考になった、等)

情報社会の現在、すぐに来る5G(第5世代)において、生活(衣食住)すべてに情報がからむ。AI、ビッグデータ、IOTなどをキーワードとしたスマート社会の概念なども、大学で議論しながらじっくりと勉強できればいい。奈良という世界的に有名な古都において、情報を駆使して未来につなげる意義は大きいと思う。古都とスマートシティ。生活空間としても意義深い。

私が学生であった約50年前に、教員志望をやめて、コンピュータメーカーに入社したのは大学でコンピュータという新しいものに出会ったため。

当時は情報学部などなかった。コンピュータも、ソフトウェアというものも、あまり知られていなかった。要は、未知のものであった。そのような周りの知らない未知の世界を教えてくれたのは、大学の若い先生でした。とても感謝しています。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	イマカ ハルキ 今岡 春樹 (平成25年4月)		工学博士		奈良女子大学 学長 (平成25.4～令和7.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(生活環境学部文化情報学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (学科長)	ハヤシダ トシコ 林田 敏子 <令和4年4月>		博士 (文学)		文化情報学概論※ ジェンダー文化論 ジェンダー理論 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ ジェンダー文化論演習 生活文化学演習 生活文化学卒業演習 I 生活文化学卒業演習 II 卒業研究 I 卒業研究 II	1前 2前 2後 2後 1後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.1 2 2 0.2 0.1 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系教授 (令2.9)	5日
2	専	教授	ジョウ カズキ 城 和貴 <令和4年4月>		博士 (工学)		情報処理入門 II 文化情報学概論※ 生活文化と人工知能 文化情報学演習※ 生活と情報理論 計算機実験 I ※ 計算機実験 II ※ ソフトウェア工学概論 パターン認識 ソーシャルコンピューティ ング論 生活と人工知能 プログラミング特別演習 I プログラミング特別演習 II プログラミング特別演習 III プログラミング特別演習 IV プログラミング特別演習 V プログラミング特別演習 VI プログラミング特別演習 VII プログラミング特別演習 VIII 情報処理技術特別演習※ 卒業研究 I 卒業研究 II 卒業研究 III 卒業研究 IV	2後 1前 1前 2後 2前 2前 2後 2前 3前 3前 2後 1～4前 1～4後 1～4前 1～4後 1～4前 1～4後 1～4前 1～4後 1～4前 1～4後 3後 3前 3後 4前 4後	2 0.5 2 0.2 2 0.4 0.4 2 2 2 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 5 5 5 5	1 1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系教授 (平11.4)	5日
3	専	教授	スズキ (ヨコタ) ノリコ 鈴木(横田)則子 <令和4年4月>		博士 (学術)		文化情報学概論※ 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 医療社会文化史 生活文化史演習 女性生活史 生活文化学演習 生活文化学卒業演習 I 生活文化学卒業演習 II 卒業研究 I 卒業研究 II	1前 2後 1後 2前 3前 2後 3後 4前 4後 4前 4後	0.1 0.2 0.1 2 2 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系教授 (平13.4)	5日
4	専	教授	ノダ タカシ 野田 隆 <令和4年4月>		博士(人 間科学)		文化情報学概論※ 生活の情報管理とシステム 【隔年】 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 生活文化学の方法【隔年】 社会システム論 社会システム論演習 生活文化学演習 生活文化学卒業演習 I 生活文化学卒業演習 II 卒業研究 I 卒業研究 II	1前 1後 2後 1後 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.1 2 0.2 0.1 2 2 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系教授 (平6.4)	5日

教 員 の 氏 名 等

(生活環境学部文化情報学科)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
5	専	教授	マツモト タカシ 松本 尚 <令和4年4月>		博士 (理学)		文化情報学概論※ 文化情報学演習※ 経営データサイエンス 計算機アーキテクチャ論 計算機ネットワーク 計算機実験Ⅰ※ 計算機実験Ⅱ※ オペレーティングシステム論 プログラミング特別演習Ⅰ プログラミング特別演習Ⅱ プログラミング特別演習Ⅲ プログラミング特別演習Ⅳ プログラミング特別演習Ⅴ プログラミング特別演習Ⅵ プログラミング特別演習Ⅶ プログラミング特別演習Ⅷ 情報処理技術特別演習※ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 卒業研究Ⅲ 卒業研究Ⅳ	1前 2後 3前 2後 2後 2前 2後 3前 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 3後 3前 3後 4前 4後	0.1 0.2 2 2 2 0.4 0.4 2 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 5 5 5 5	1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系教授 (平25.7)	5日
6	専	教授	ヤマサキ アキコ 山崎 明子 <令和4年4月>		博士 (文学)		ジェンダー論入門 文化情報学概論※ 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 服飾とジェンダー 視覚文化論 視覚文化論演習 生活文化学演習 生活文化学卒業演習Ⅰ 生活文化学卒業演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 1前 2後 1後 2前 2前 2後 3後 4前 4後 4前 4後	2 0.4 0.1 0.2 2 2 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系教授 (平21.4)	5日
7	専	准教授	アンドウ(ナガセ)カオリ 安藤(長瀬)香織 <令和4年4月>		博士(心 理学)		文化情報学概論※ 人間関係文化論 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 人間関係論演習 人間関係文化論外書購読 生活文化学演習 生活文化学卒業演習Ⅰ 生活文化学卒業演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 2後 2後 1後 3前 3前 3後 3後 4前 4後 4前 4後	0.1 2 0.1 0.2 2 2 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系准教 授 (平12.4)	5日
8	専	准教授	オオツカ ヒロシ 大塚 浩 <令和4年4月>		法学 修士※		日本国憲法 文化情報学概論※ 消費者法 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 消費者法演習 ライフスタイルと法 インターンシップ実習(生 活文化学) 生活文化学演習 生活文化学卒業演習Ⅰ 生活文化学卒業演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 1前 2前 2後 1後 2後 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	2 0.1 2 0.2 1.0 2 2 1 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系准教 授 (平11.10)	5日
9	専	准教授	カモ ヒロヤス 嶋 浩靖 <令和4年4月>		博士(情 報学)		文化情報学概論※ プログラミング言語Ⅰ プログラミング言語演習 離散数学 アルゴリズムとデータ構造 文化情報学演習※ 計算機実験Ⅰ※ 計算機実験Ⅱ※ プログラミング特別演習Ⅰ プログラミング特別演習Ⅱ プログラミング特別演習Ⅲ プログラミング特別演習Ⅳ プログラミング特別演習Ⅴ プログラミング特別演習Ⅵ プログラミング特別演習Ⅶ プログラミング特別演習Ⅷ 情報処理技術特別演習※ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 卒業研究Ⅲ 卒業研究Ⅳ	1前 1前 1前 1後 1後 2後 2前 2後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 3後 3前 3後 4前 4後	0.1 2 2 2 2 0.2 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 5 5 5 5	1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系准教 授 (平4.5)	5日

教 員 の 氏 名 の 等												
(生活環境学部文化情報学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週あたり平均日数
10	専	准教授	サワダ カヨ 澤田 佳世 ＜令和4年4月＞		博士 (国際関 係学)		文化情報学概論※ 家族関係論 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 人口と家族の社会学 家族関係論演習 生活文化学演習 生活文化学卒業演習Ⅰ 生活文化学卒業演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 2前 2後 1後 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.1 2 0.1 0.1 2 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系准教 授 (平31.4)	5日
11	専	准教授	ニイデ ナオユキ 新出 尚之 ＜令和4年4月＞		博士(情 報科学)		情報処理入門Ⅰ 文化情報学概論※ 文化情報学演習※ 論理回路論 計算機実験Ⅰ※ 計算機実験Ⅱ※ 言語処理系論 生活と数理論理学 グラフ理論 プログラミング特別演習Ⅰ プログラミング特別演習Ⅱ プログラミング特別演習Ⅲ プログラミング特別演習Ⅳ プログラミング特別演習Ⅴ プログラミング特別演習Ⅵ プログラミング特別演習Ⅶ プログラミング特別演習Ⅷ 情報処理技術特別演習※ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 卒業研究Ⅲ 卒業研究Ⅳ	1前 1前 2後 2前 2前 2後 3前 3後 3後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 3後 3前 3後 4前 4後	2 0.1 0.1 2 0.4 0.4 2 2 2 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 5 5 5 5	1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系准教 授 (平4.6)	5日
12	専	講師	アオキ ミサ 青木 美紗 ＜令和4年4月＞		博士 (学術)		文化情報学概論※ 食と農の経済学 文化情報学演習※ 生活文化学入門※ 生活経済学 生活経済学演習 生活文化学演習 生活文化学卒業演習Ⅰ 生活文化学卒業演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 2前 2後 1後 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.1 2 0.1 0.2 2 2 2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系講師 (平25.10)	5日
13	専	講師	タカタ マサミ 高田 雅美 ＜令和4年4月＞		博士 (理学)		文化情報学概論※ 応用数学Ⅰ(微分積分学) 応用数学Ⅱ(線型代数学) 文化情報学演習※ プログラミング言語Ⅱ データベース論 データベース演習 計算機実験Ⅰ※ 計算機実験Ⅱ※ プログラミング特別演習Ⅰ プログラミング特別演習Ⅱ プログラミング特別演習Ⅲ プログラミング特別演習Ⅳ プログラミング特別演習Ⅴ プログラミング特別演習Ⅵ プログラミング特別演習Ⅶ プログラミング特別演習Ⅷ 情報処理技術特別演習※ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 卒業研究Ⅲ 卒業研究Ⅳ	1前 1前 1後 2後 2前 1後 1後 2前 2後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 1-4前 1-4後 3後 3前 3後 4前 4後	0.1 2 2 0.1 2 2 2 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 5 5 5 5	1 1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系講師 (平22.4)	5日
14	兼担	教授	イノウエ ヒロヤス 井上 裕康 ＜令和4年4月＞		医学 博士		食物科学概論※【隔年】	1前	0.4	1	奈良女子大学大学院 生活環境科学系 教授 (平16.3)	—
15	兼担	教授	イノウエ ヨウイチ 井上 洋一 ＜令和4年4月＞		体育学 修士		健康運動実習Ⅰ 健康運動実習Ⅱ スポーツ実習	1前 1後 2前	1 1 1	1 1 1	奈良女子大学 研究院生活環境 科学系 教授 (平成4.4)	—

教 員 の 氏 名 等

(生活環境学部文化情報学科)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
16	兼担	教授	オオヒラ サチヨ 大平 幸代 <令和4年4月>		博士 (文学)		中国語Ⅲ 中国語Ⅳ	2・3・4前 2・3・4後	1 1	1 1	奈良女子大学 研究院人文科学系 教授 (平成22.4)	—
17	兼担	教授	オガワ ヒデミ 小川 英巳 <令和4年4月>		理学 博士		「奈良」女子大学入門	1前	2	1	奈良女子大学 理事・副学長 (平成30.2)	—
18	兼担	教授	オグラ ヤスノリ 小倉 裕範 <令和4年4月>		医学 博士		食物科学概論※【隔年】	1前	0.3	1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系 教授 (平23.4)	—
19	兼担	教授	キクサキ ヒロエ 菊崎 泰枝 <令和4年4月>		博士(生 活科学)		食物科学概論※【隔年】	1前	0.4	1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系 教授 (平22.4)	—
20	兼担	教授	コマヤ (アシホ)ショウイチ 駒谷(足穂)昇一 <令和4年4月>		工学士		生活と情報倫理 情報と職業	1前 2前	2 2	1 1	奈良女子大学 研究院生活環境 科学系 教授 (平成25.7)	—
21	兼担	教授	サイトウ ミワ 齊藤 美和 <令和4年4月>		博士 (文学)		プラクティカル・イング リッシュ	1前・後	2	2	奈良女子大学 研究院人文科学系 教授 (平成18.4)	—
22	兼担	教授	サエキ カズヒコ 佐伯 和彦 <令和4年4月>		理学 博士		環境と生物	1後	2	1	奈良女子大学 研究院自然科学系 教授 (平成16.10)	—
23	兼担	教授	シバサキ マナブ 芝崎 学 <令和4年4月>		博士 (学術)		人体科学※	1後	0.7	1	奈良女子大学 研究院生活環境 科学系 教授 (平成11.4)	—
24	兼担	教授	シロズ ミチオ 白水 倫生 <令和4年4月>		博士 (医学)		いのちと健康 生活と健康	1前 1後	2 2	1 1	奈良女子大学 保健管理センター 所長 (平成28.4)	—
25	兼担	教授	スガ アユミ 須賀 あゆみ <令和4年4月>		博士 (文学)		アカデミック・イングリッ シュ	2前	2	2	奈良女子大学 研究院人文科学系 教授 (平成8.4)	—
26	兼担	教授	スズキ ヒロミツ 鈴木 広光 <令和4年4月>		文学 修士		古典を読むⅠ 古典を読むⅡ	3後 3後	2 2	1 1	奈良女子大学 研究院人文科学系 教授 (平成14.4)	—
27	兼担	教授	タカオカ ナオコ 高岡 尚子 <令和4年4月>		博士 (文学)		フランス語ⅠA フランス語ⅠB フランス語ⅡA フランス語ⅡB フランス語Ⅲ フランス語Ⅳ	1前・後 1前・後 2・3・4前・後 2・3・4前・後 2・3・4前 2・3・4後	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1	奈良女子大学 研究院人文科学系 教授 (平成17.4)	—
28	兼担	教授	タカムラ ヒトシ 高村 仁知 <令和4年4月>		農学 博士		食物科学概論※【隔年】	1前	0.3	1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系 教授 (平3.4)	—
29	兼担	教授	テラオカ シンゴ 寺岡 伸悟 <令和4年4月>		博士 (文学)		なら学 なら学+ (プラス)	1前 1後	2 2	1 1	奈良女子大学 研究院人文科学系 教授 (平成17.4)	—

教 員 の 氏 名 等												
(生活環境学部文化情報学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
30	兼担	教授 (学部長)	ナカヤマ トオル 中山 徹 <令和4年4月>		工学 博士		生活環境学原論	1後	2	1	奈良女子大学 大学院生活環境 科学系教授 (平8.4)	—
31	兼担	教授	ナルセ クミ 成瀬 九美 <令和4年4月>		博士 (学術)		健康・スポーツ科学	1後	2	1	奈良女子大学 大学院生活環境 科学系 教授 (平成16.4)	—
32	兼担	教授	ニシムラ サトミ 西村 さとみ <令和4年4月>		博士 (文学)		これからの社会で生きるために	3通	1	1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成6.5)	—
33	兼担	教授	ニシヤチ セイビ 西谷地 晴美 <令和4年4月>		博士 (文学)		人類史 環太平洋くろしお文化論	1前 1後	2 2	1 1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成9.4)	—
34	兼担	教授	ホシノ サトコ 星野 聡子 <令和4年4月>		博士(人 間科学)		生命・運動・健康	1前	2	1	奈良女子大学 大学院生活環境 科学系 教授 (平成11.4)	—
35	兼担	教授	ミカタ ユウジ 三方 裕司 <令和4年4月>		博士 (理学)		共生科学 化学の常識	1後 1後	2 2	1 1	奈良女子大学 大学院自然科学系 教授 (平成5.6)	—
36	兼担	教授	ミズガキ ゲンタロウ 水垣 源太郎 <令和4年4月>		社会学 修士※		社会学	1後	2	1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成8.10)	—
37	兼担	教授	ミヤジ(マルヤマ)アツコ 宮路(丸山)淳子 <令和4年4月>		博士(人 間・環境 学)		考古科学ゼミ	1前	2	1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成17.4)	—
38	兼担	教授	ムトウ ヤスヒロ 武藤 康弘 <令和4年4月>		博士 (文学)		アジア学入門	1前	2	1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成11.1)	—
39	兼担	教授	ヤナギサワ ユウゴ 柳澤 有吾 <令和4年4月>		文学 修士※		現代の倫理 人権と差別	1前 1後	2 2	1 1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成12.4)	—
40	兼担	教授	ヨシオカ ヒデオ 吉岡 英生 <令和4年4月>		博士 (理学)		生活の中の物理学	1後	2	1	奈良女子大学 大学院自然科学系 教授 (平成12.5)	—
41	兼担	教授	ヨシダ タカオ 吉田 孝夫 <令和4年4月>		博士 (文学)		ドイツ語ⅠA ドイツ語ⅠB ドイツ語ⅡA ドイツ語ⅡB	1前・後 1前・後 2・3・4前・後 2・3・4前・後	2 2 2 2	2 2 2 2	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成18.4)	—
42	兼担	教授	ヨシムラ(スギウラ)アキコ 吉村 あき子 (杉浦 哲子) <令和4年4月>		博士 (文学)		ことばと文化【隔年】	1前	2	1	奈良女子大学 大学院人文科学系 教授 (平成11.4)	—
43	兼担	准教授	オノデラ カオリ 小野寺 香 <令和4年4月>		博士(教 育学)		パサージュ	1前	1	1	奈良女子大学 大学院人文科学系 准教授 (平成28.9)	—

教 員 の 氏 名 等												
(生活環境学部文化情報学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
44	兼担	准教授	オヤマ シン 尾山 慎 <令和4年4月>		博士 (文学)		日本の言語と文学	1前	2	1	奈良女子大学 研究院人文科学系 准教授 (平成25.4)	—
45	兼担	准教授	コンノ ヒロアキ 今野 弘章 <令和4年4月>		博士(言 語学)		プレゼンテーション・イン グリッシュ ことばのしくみ【隔年】	2前・後 1後	2 2	2 1	奈良女子大学 研究院人文科学系 准教授 (平成25.4)	—
46	兼担	准教授	サトウ(カワシマ)ユキコ 佐藤(川島)有希子 <令和4年4月>		博士 (文学)		日本の美と芸術	1前	2	1	奈良女子大学 研究院人文科学系 准教授 (平成30.4)	—
47	兼担	准教授	タナカ キオ 田中 希生 <令和4年4月>		博士(歴 史学)		歴史学	1前	2	1	奈良女子大学 研究院人文科学系 助教 (平成27.4)	—
48	兼担	准教授	ナカガワ チホ 中川 千帆 <令和4年4月>		PH.D. (米国)		コンプリヘンシブ・イン グリッシュ	1前・後	2	2	奈良女子大学 研究院人文科学系 准教授 (平成21.4)	—
49	兼担	准教授	ナカタ ヒロキ 中田 大貴 <令和4年4月>		博士 (理学)		人体科学※	1後	0.7	1	奈良女子大学 研究院生活環境 科学系 准教授 (平成25.4)	—
50	兼担	准教授	ナカタ リエコ 中田 理恵子 <令和4年4月>		博士 (学術)		食物科学概論※	1前	0.4	1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系 准教 授 (平3.4)	—
51	兼担	准教授	ハラダ マサフミ 原田 雅史 <令和4年4月>		工学 博士		衣環境学概論※	1後	1.2	1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系准教 授 (平11.4)	—
52	兼担	准教授	マエダ スミオ 前田 純夫 <令和4年4月>		農学 博士		食物科学概論※	1前	0.2	1	奈良女子大学研究院 生活環境科学系 准教 授 (平13.2)	—
53	兼担	准教授	マエダ マサミ 前田 真砂美 <令和4年4月>		博士 (文学)		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前・後 2前・後	2 2	2 2	奈良女子大学 研究院人文科学系 准教授 (平成30.4)	—
54	兼担	准教授	ヤジマ ヨウイチ 矢島 洋一 <令和4年4月>		博士 (文学)		アラビアの言語と文化	1後	2	1	奈良女子大学 研究院人文科学系 准教授 (平成25.4)	—
55	兼担	助教	オオタカ チアキ 大高 千明 <令和4年4月>		博士 (学術)		人体科学※	1後	0.6	1	奈良女子大学 研究院生活環境 科学系 助教 (平成29.4)	—
56	兼任	講師	アソウ ヨウコ 麻生 陽子 <令和4年4月>		博士 (文学)		ドイツ語Ⅲ ドイツ語Ⅳ	2・3・4前 2・3・4後	1 1	1 1	大谷大学文学部講師 (平成31.4)	—
57	兼任	講師	イケダ タカトシ 池田 孝利 <令和4年4月>		博士(情 報科学)		生活と統計学	1後	2	1	エム・アイ・システ ムズ株式会社取締役 CTO (平元.4)	—

教 員 の 氏 名 等												
(生活環境学部文化情報学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
58	兼任	講師	イシカワ ユウ 石川 由羽 <令和4年4月>		博士(情報科学)		情報処理技術Ⅰ 情報処理技術Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	滋賀大学データサイエンス教育研究センター助教 (平30.9)	—
59	兼任	講師	イタヤ(ウシタニ)ナオコ 板谷(牛谷)直子 <令和4年4月>		博士(学術)		住生活文化論	1後	2	1	立命館大学歴史都市防災研究センター特別研究員 (平16.9)	—
60	兼任	講師	イナオカ マミ 稲岡 まみ <令和4年4月>		家政学 修士		被服学実習Ⅱ【隔年】	1後	1	1	奈良女子大学生活環境学部非常勤講師 (平23.4)	—
61	兼任	講師	イトウ シンイチ 伊東 眞一 <令和4年4月>		商学 修士※		経済政策	1前	2	1	大阪商業大学経済学部教授 (平18.4)	—
62	兼任	講師	ウヤマ ミツル 宇山 満 <令和5年4月>		農学 博士		経済原論Ⅰ(ミクロ経済学)	2前	2	1	龍谷大学農学部教授 (平27.4)	—
63	兼任	講師	オオヒラ ミチヨ 大平 美智代 <令和4年4月>		文学 修士※		ロシア語初級Ⅰ ロシア語初級Ⅱ ロシア語中級Ⅰ ロシア語中級Ⅱ	2前 2後 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	奈良女子大学 非常勤講師 (平成11.4)	—
64	兼任	講師	オカダ トモユキ 岡田 朋之 <令和5年4月>		学術 修士※		情報社会学	2前	2	1	関西大学総合情報学部総合情報学科教授 (平19.4)	—
65	兼任	講師	カガワ ブンヨウ 香川 文庸 <令和5年4月>		博士(農学)		社会統計学	2前	2	1	龍谷大学農学部教授 (平27.4)	—
66	兼任	講師	カワイ ノリオ 川相 典雄 <令和4年4月>		博士(国際公共政策)		経済原論Ⅱ(マクロ経済学) 消費経済分析論	2前 1後	2 2	1 1	元 摂南大学経営情報学部経営環境情報学科教授 (平25.3まで)	—
67	兼任	講師	サカモト ヒロコ 坂本 裕子 <令和4年4月>		博士(学術)		食生活文化論【隔年】	1後	2	1	京都華頂大学現代家政学部教授 (平31.4)	—
68	兼任	講師	セキネ ミキ 関根 美貴 <令和5年4月>		家政学 修士		生活経営学	2前	2	1	愛知教育大学創造科学系家政教育講座教授 (平7.4)	—
69	兼任	講師	タツミ マリコ 巽 真理子 <令和4年4月>		博士(人間科学)		家族援助法【隔年】	1前	2	1	大阪府立大学研究推進機構ダイバーシティ研究環境研究所特認准教授 (平27.10)	—
70	兼任	講師	タナカ トモコ 田中 智子 <令和4年4月>		博士(文学)		社会事業史【隔年】	1前	2	1	京都大学教育学研究科准教授 (平28.4)	—
71	兼任	講師	タニグチ ヨシアキ 谷口 義昭 <令和4年4月>		博士(農学)		家庭機械・家庭電気・情報処理	1後	2	1	奈良教育大学技術教育講座特任教授 (平31.4)	—

教 員 の 氏 名 等

(生活環境学部文化情報学科)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週あたり平均日数
72	兼任	講師	デヴェッド ステパンズック <令和5年4月>		修士 (教育 工学)		Multicultural Society	2後	2	1	奈良女子大学 非常勤講師 (令2.4)	—
73	兼任	講師	ナカムラ ジュンコ 中村 順子 <令和4年4月>		博士 (学術)		被服学実習Ⅰ【隔年】	1前	1	1	奈良女子大学 非常勤講師 (平成29.4)	—
74	兼任	講師	フジワラ トモコ 藤原 智子 <令和4年4月>		博士 (学術)		調理学実習【隔年】 応用調理学実習【隔年】	1前 1後	1 1	1 1	京都ノートルダム女 子大学生活福祉文化 学部教授 (平27.4)	—
75	兼任	講師	マツダ ユウコ 松田 侑子 <令和4年4月>		博士 (文学)		スペイン語初級Ⅰ スペイン語初級Ⅱ スペイン語中級Ⅰ スペイン語中級Ⅱ	1前 1後 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	奈良女子大学 非常勤講師 (令和2.4)	—
76	兼任	講師	ヤスカワ リョウコ 安川 涼子 <令和4年4月>		博士 (工学)		衣環境学概論※	1後	0.8	1	京都ノートルダム女 子大学現代人間学部 講師 (平成29.4)	—
77	兼任	講師	ヤマモト ヨウコ 山本 陽子 <令和4年4月>		文学 修士		児童学【隔年】	1後	2	1	葵橋ファミリー・ク リニック カウンセ ラー/臨床心理士 (昭61.6)	—
78	兼任	講師	ヨシイ ナオコ 吉井 直子 <令和6年4月>		博士 (学術)		失敗学と創造学	3後	2	1	学習塾MEEN経営 (平25.7)	—
79	兼任	講師	ヨシダ ナオト 吉田 直人 <令和5年4月>		博士(情 報学)		ヒューマンインターフェー ス概論	2後	2	1	名古屋大学未来社会 創造機構ナノライフ システム研究所特任 助教 (平31.4)	—
80	兼任	講師	ヨリフジ カヨ 依藤 佳世 <令和5年4月>		博士(心 理学)		ソーシャルリサーチ論	2後	2	1	公益社団法人国際経 済労働研究所社会心 理学事業部研究員 (平18.4)	—

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	0人	2人	1人	3人	0人	6人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	4人	
	修 士	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	0人	2人	4人	3人	3人	0人	12人	
	修 士	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

（生活環境学部文化情報学科）

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	採 用 根 拠 等
2	専	特任 教授	ジョウ カズキ 城 和貴 ＜令和6年4月＞		国立大学法人奈良女子大学職員就業規則第24条 国立大学法人奈良女子大学特任教員取扱要項 奈良女子大学研究院生活環境科学系会議（R2.3.20開 催）にて承認
3	専	特任 教授	スズキ（ヨコタ）ノリコ 鈴木(横田)則子 ＜令和7年4月＞		国立大学法人奈良女子大学職員就業規則第24条 国立大学法人奈良女子大学特任教員取扱要項 奈良女子大学研究院生活環境科学系会議（R2.3.20開 催）にて承認
4	専	特任 教授	ノダ タカシ 野田 隆 ＜令和5年4月＞		国立大学法人奈良女子大学職員就業規則第24条 国立大学法人奈良女子大学特任教員取扱要項 奈良女子大学研究院生活環境科学系会議（R2.3.20開 催）にて承認